

令和 2 年度 当初予算の概要



この概要は、令和 2 年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町企画財政課

[令和 2 年 2 月]

目 次

○ まちの将来像	1
○ 令和2年度の主要施策	4
○ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算	9
○ 町全体の概要	12
○ 一般会計の概要	17
○ 一般会計	
議会事務局	29
総務課	31
企画政策課	38
会計課	43
戸籍税務課	44
介護福祉課	47
子育て支援課	53
保険健康課	63
生活環境課	71
上下水道課	76
農林課	77
商工観光課	82
建設課	88
学校教育課	95
社会教育課	106
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	114
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	120
後期高齢者医療特別会計	123
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	126
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	131
とべの館特別会計	133
とべ温泉特別会計	134
農業集落排水特別会計	135
浄化槽特別会計	137
○ 企業会計	
公共下水道事業会計	140
水道事業会計	143

文化とこころがふれあうまち

— 住み続けたいと思うまちづくり —

まちづくりの4つの要素



- ☛ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**
- ☛ 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある **育み**
- ☛ 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り**
- ☛ 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る **快適**

はじめに

行政施策全般にわたり「安全・安心」そして「まちの魅力」を念頭に置きスピード感をもって、臨機に対策を展開してきましたが、人口減少、少子高齢化、労働力不足の問題をはじめ、社会が抱える構造的課題の解決に向けた超高速等通信システムや未来技術の活用、また、大規模自然災害に対する強靱なまちづくり、SDGsの実現などについて、官民あげて適切な対応が求められており、行政課題の複雑化・多様化は、止まるところを知りません。

しかしながら、どのような社会にあっても、行政を進める上において普遍的なものは、住民の「安全・安心」であり、それを支えるものは「強くやさしい行政」であると考えています。

令和2年度は、「防災・減災への取組み」、「果樹産地の強化」、「こども子育て支援の拡充」、「あそびべ、とべの推進」など、今まで取り組んできた施策の成果と方向性を整理する年であると考えています。施策の更なるブラッシュアップに努めるとともに、「強くてやさしいまち」そして「魅力あるまち」を意識し、「文化とこころがふれあうまち」の実現に向けた取組みを、力強く展開して参ります。

令和2年2月

砥部町長 佐川秀紀

1 強いまちづくりにむけて

(1) 防災・減災への取り組み

防災士の活用による自主防災組織活動の活性化に努めるとともに、大学や住民と連携しながら、本町が被災した場合の受援計画や各地区での防災計画の作成支援などを推進し、さらに強靱なまちづくりにむけて、様々な角度から防災対策に取り組みます。

(2) インフラ整備

災害への対応を意識し、住民の安全・安心を念頭に置き、引き続き安全な道路施設への改良を進めるほか、雨水排水対策、水道施設の耐震・老朽化対策、下水道施設の整備など、強靱なインフラ整備に取り組みます。

(3) 果樹産地の強化

優良果樹等を育成する中で、「紅まどんな」の品質・生産力を向上させ、愛媛県一の紅まどんなの産地化を目指すとともに、園地整備などの基盤整備を力強く支援します。

(4) 企業立地等対策の推進

商工会と共同で作成した「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者を強力に支援し経営の安定化を図ります。また、アンテナショップでの商談会の開催などにより、砥部焼の販路拡大及び知名度向上に努めるとともに、企業立地対策、地元企業の成長支援を強力に進め、本町の「稼ぐ力」を高めることにより、本町の経済の活性化を図ります。

(5) 砥部焼の魅力発信による知名度向上と販路拡大

県窯業技術センターと連携し「売れる砥部焼」づくりを支援するなど、本町の強みである「砥部焼」の魅力を全国に発信し、知名度向上と販路拡大に取り組みます。

2 人・ものにやさしいまちづくりにむけて

(1) 子ども子育て支援の充実

妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子活動支援の充実をはじめ、4月に開設する子育て世代包括支援センターを核とした、より高度できめ細かな子育て支援を展開するとともに、幼稚園等の公共施設を効果的に活用するなど、子育て支援の更なる充実を図ります。

(2) 地域福祉の充実・健康増進

「総合福祉センターはらまち」を名実ともに、地域コミュニティの場、そして福祉の拠点として発展させることや、これまでの福祉の取り組みを更に深化させ、地域に密着した一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援を展開します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、高齢者の実態を的確に把握し、きめ細かな保健指導などを行い、健康寿命の延伸を目指します。

(3) 環境保全への取組み

美化センターの老朽化に伴い、本町のごみ処理方針を見直す必要が生じています。ごみの資源化・減量化の効率的な推進と合わせて、将来の廃棄物処理の方向性を探るとともに、地球温暖化対策や食品ロスの防止など、SDGsの推進を意識した取組みを展開します。

(4) 安全で快適な教育環境の整備

引き続き、教育施設の老朽化対策や空調設備の整備を進めるとともに、教職員の労働環境の改善、中央公民館の有効活用など、更なる教育環境の向上を図ります。

3 魅力あるまちづくりにむけて

(1) 「あそびべ、とべ」の推進

オール砥部町ロケで撮影された映画「未来へのかたち」の素材を活用し、本町の魅力を全国に発信するとともに、愛媛国際映画祭への参画や映画を核とした魅力あるまちづくりを展開します。またプロスポーツを三世代で応援するなど、元気で魅力あるまちづくりに取り組むことにより、子どもからお年寄りまで笑顔で集う「あそびべ、とべ」を推進します。

(2) 文化・スポーツの振興

リニューアルした中央公民館の有効活用などにより、更なる教育環境の向上を図るほか、愛媛大学との砥部焼の歴史に関する共同研究や埋蔵文化財の整理・保存、砥部町の歴史文化を記録にとどめるなど、文化の伝承に努めます。

また、過去の国体・障がい者スポーツ大会の経験や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、地域スポーツの振興を図ります。

(3) 国際交流の推進

住民に対し様々な国の文化にふれる機会を提供し、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

(4) 安らぎ、育み、彩り、快適のあるまちづくり

「こども子育て支援の拡充」、「あそびべ、とべの推進」、「果樹産地の強化」、「防災・減災への取組み」の着実な推進により、快適で、安らぎ、育み、彩りのあるまちづくりに取り組みます。

☞ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**

ー強くてやさしいまちー

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現（健康・福祉分野）

- ◆ 地域福祉活動の推進 ◆ 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり
- ◆ 高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定
- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ◆ 妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子保健活動の充実と子育て支援部門との連携強化

〈主要事業〉

- ・ 社会福祉協議会補助金 22,774 千円
- ・ 障害者計画策定事業 4,596 千円 **(新規)**
- ・ 障害者自立支援給付費支給事業 536,349 千円
- ・ 高齢者生活状況確認事業 318 千円
- ・ 小規模多機能型居宅介護支援事業所の整備支援 79,785 千円
- ・ 介護保険対策事業(繰出金) 347,162 千円
- ・ 高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務 5,896 千円 **(新規)**
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施(介護福祉課、保険健康課) 10,118 千円 **(新規)**
- ・ 妊娠期から子育て期における切れ目のない保健活動の実施 15,808 千円 **(充実)**

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現（安全・安心分野）

- ◆ 消防・防災施設の充実 ◆ 国土強靱化地域計画の策定 ◆ 消防団の充実
- ◆ がけ崩れ防災対策事業 ◆ 雨水対策

〈主要事業〉

- ・ 同報系防災行政無線更新 216,139 千円(継続事業)
- ・ 小型動力消防ポンプ・消防用ホースの整備 3,326 千円 **(新規)**
- ・ 国土強靱化地域計画の策定 6,911 千円 **(新規)**
- ・ 消防団員活動服更新 5,317 千円 **(新規)**
- ・ 多居谷A地区がけ崩れ防災対策事業 18,000 千円 **(新規)**
- ・ 高尾田地区雨水排水対策概略調査設計委託 5,000 千円 **(新規)**

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現（子ども・教育分野）

- ◆ 子育て世代包括支援センター開設による子育て支援体制の強化・充実 ◆ 第2期子ども子育て支援事業計画の具現化 ◆ 子どものための教育・保育給付事業の充実
- ◆ 麻生保育所の改築事業 ◆ 待機児童解消に対応する体系構築と施策の策定
- ◆ 学校等の環境整備 ◆ 教育支援の充実 ◆ 安心・安全な学校給食の提供
- ◆ 学校、家庭及び地域住民が連携し地域全体で子どもたちを育む体制づくり

〈主要事業〉

- ・ 麻生保育所改築事業 65,997 千円
- ・ 麻生保育所一時保育事業 6,977 千円 (新規)
- ・ 子育て支援事業 19,450 千円 (充実) ※うち子育て世代包括支援センターの開設 (新規)
- ・ 子育て用品購入費助成事業 9,026 千円
- ・ 小学校大規模改修事業 173,305 千円 (麻生 166,123 千円 宮内 7,182 千円)
- ・ 小学校校舎空調設備整備事業 (Ⅱ期工事) 59,044 千円 (充実)
- ・ 校務用パソコン等の整備 15,057 千円 (充実) ※うち校務支援システム導入 (新規)
- ・ 山村留学センター空調設備整備事業 1,917 千円 (新規)
- ・ 英語検定受検費助成 200 千円 (新規)
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置 2,730 千円 (充実)
- ・ 給食センター栄養士配置 2,123 千円 (新規)
- ・ 学校・家庭・地域連携推進事業 782 千円

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現（生涯学習分野）

- ◆ 社会教育施設の整備 ◆ 学習活動の推進 ◆ 砥部町の歴史・文化の保存と活用
- ◆ 差別のない住みよいまちづくり ◆ 国際交流の推進

〈主要事業〉

- ・ 文化会館雨漏改修事業 23,091 千円 (新規)
- ・ 坂村真民記念館駐車場整備事業 13,130 千円 (新規)
- ・ まなびや公民館事業 96 千円 (新規)
- ・ 保管レコードのデジタル化 153 千円
- ・ 砥部町の歴史講座 36 千円
- ・ 人権のまちづくり集会 638 千円
- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町 1,500 千円
- ・ 国際交流サマースクール 700 千円
- ・ 国際教養講座 1,200 千円
- ・ 砥部町ポーランド語講座 150 千円
- ・ 国際交流事業 5,213 千円

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現（文化・スポーツ分野）

- ◆ 文化芸術を楽しむ機会の拡大推進 ◆ 誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進
- ◆ 自転車新文化の創造

〈主要事業〉

- ・ とべっ子文化の広場教室 3,175 千円
- ・ 広田ふるさとフェスタ 3,725 千円
- ・ 各種スポーツ大会（スポーツ協会委託） 2,478 千円
- ・ 各種スポーツ大会（自主事業） 493 千円
- ・ サイクリングイベント 245 千円
- ・ プロスポーツ振興事業 1,013 千円（**充実**）
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業 5,929 千円（**新規**）
- ・ 日本マスターズ 2020 愛媛大会 659 千円（**新規**）

👉 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り** ー強くて魅力あるまちー

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現（産業分野）

- ◆ 果樹産地の強化 ◆ 奨励果樹等育成対策 ◆ 六次産業化の推進
- ◆ 森林環境譲与税活用事業 ◆ 企業立地等対策 ◆ 砥部焼の販路開拓

〈主要事業〉

- ・ 果樹産地強化支援事業 4,000 千円
- ・ 奨励果樹等育成対策事業 4,121 千円（**充実**）
- ・ 原木しいたけ再生回復緊急対策事業 2,000 千円（**新規**）
- ・ 六次産業化支援事業 11,000 千円
- ・ 町商工会交付金 7,000 千円
- ・ 中小企業制度資金利子補給事業 2,850 千円
- ・ 中小企業振興資金融資事業（預託金） 7,500 千円
- ・ 東京アンテナショップ運営 6,064 千円（**充実**）
- ・ 砥部焼まつりの運営（春秋） 8,548 千円
- ・ 陶芸創作館運営 20,073 千円
- ・ 砥部焼伝統産業会館運営 23,560 千円（**充実**）

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現（観光・交流分野）

◆ 県有施設との連携 ◆ 観光施設の整備 ◆ 観光振興

〈主要事業〉

- ・ 県窯業技術センターと連携した砥部焼振興
- ・ 映画を核とした観光のまちづくり 7,900 千円 **(新規)**
- ・ 砥部焼伝統産業会館イベント 639 千円 **(新規)**
- ・ 陶街道五十三次事業 3,727 千円
- ・ 観光振興事業(町観光協会補助金) 5,436 千円 **(充実)**
※うち、映画公開に伴うグッズ製作 2,500 千円 **(新規)**
- ・ 農村工芸体験館運営 1,351 千円
- ・ 交流ふるさと研修の宿運営 972 千円
- ・ 峡の館運営 3,883 千円

👉 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適

ー強くてやさしいまちー

8 快適な住民生活を支える社会基盤の実現（社会基盤分野）

◆ 道路施設の老朽化対策 ◆ 交通環境の充実 ◆ 良質な住宅の提供 ◆ 都市基盤の整備 ◆ 水道施設の老朽化対策・耐震化 ◆ 下水道の計画的な整備 ◆ 公共交通の整備

〈主要事業〉

- ・ 道路補修工事 45,300 千円
- ・ 橋梁の長寿命化事業 74,500 千円
- ・ 道路新設改良事業 45,650 千円
- ・ 神の森公園遊具修繕工事 5,421 千円
- ・ 町営住宅長寿命化事業 4,320 千円
- ・ 木造住宅耐震改修補助事業 25,205 千円
- ・ 老朽危険空家除去事業 4,000 千円
- ・ 住宅リフォーム補助事業 1,800 千円
- ・ ブロック塀等安全対策事業 1,500 千円
- ・ 上水道耐震化及び布設替事業 193,697 千円
- ・ 下水道管渠整備 351,000 千円
- ・ 簡易給水施設等改良事業 38,295 千円
- ・ 地域公共交通推進事業 10,026 千円 **(充実)**
※うち、のりあいタクシー再編、バス停上屋設置、エコ交通学習 4,377 千円 **(新規)**

9 豊かな自然と共に生きる環境整備の実現（生活・環境分野）

- ◆ 地球温暖化対策 ◆ 廃棄物処理施設の適正管理 ◆ ごみ減量化・資源化の推進
- ◆ 快適な生活環境の整備 ◆ 生活排水対策

〈主要事業〉

- ・ 住宅用新エネルギー機器設置補助事業 1,000 千円
- ・ 町管理排水管の適正管理 3,155 千円
- ・ ごみの減量化・資源化事業（指定ゴミ袋作成・補助金） 9,358 千円
- ・ 浄化槽設置整備事業 13,666 千円
- ・ 食品ロス対策
- ・ 環境教育の推進

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現（行財政分野）

- ◆ 職員の能力向上 ◆ 持続可能な財政運営 ◆ 行財政改革の推進 ◆ 自主財源の確保

〈主要事業〉

- ・ 職員研修費 1,397 千円
- ・ 地方分権改革の推進（研修・旗手会議） 262 千円
- ・ 固定資産家屋全棟調査 20,526 千円（継続）
- ・ コンビニ交付システム導入事業 384 千円（新規）
- ・ 売却可能資産の処分

ー強くやさしく魅力あるまちー

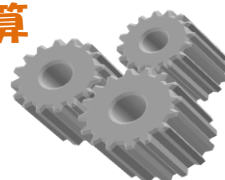
11 共通テーマの取組み

- ◆ 人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
- ◆ 誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
- ◆ 将来にわたって持続可能なまちづくり

〈主要事業〉

- ・ 区長会運営事業 12,102 千円
- ・ LED 防犯灯設置事業費補助金 1,419 千円
- ・ 集会所・広場整備事業 1,074 千円
- ・ 移住対策事業 5,228 千円
- ・ 松山圏域連携事業・県市町連携事業の推進
- ・ 総合計画等の計画及び地方創生交付金の効果検証
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

● 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算



単位: 千円

基本目標Ⅰ 子育て世代のモデルタウン

※ 当初予算ベースによる比較

	合計	172,520	801,222	1,529,533	158,932	94,053
	(2年度)	(元年度)	(30年度)	(29年度)	(28年度)	
● エンジョイ子育てプロジェクト	169,833	798,603	1,526,957	156,288	92,193	
◎ 子育て世帯にかかる経済的負担軽減事						
・ 子育て用品購入費助成事業	9,026	9,511	10,178	10,472	7,314	
・ 子ども医療費助成事業	84,307	83,563	85,130	87,018	84,757	
・ 予防接種費助成事業(補助金)	50	50	50	142	122	
◎ 子育て拠点施設整備事業						
・ 総合福祉センター(仮称)建設事業	0	0	516,240	17,716	0	
・ 中央公民館耐震・大規模改修事業	0	590,730	366,446	35,000	0	
◎ 子ども預かり環境改善事業						
・ 麻生保育所改築事業	65,997	112,436	546,431	5,940	0	
・ 幼稚園での預かり保育事業	3,476	2,313	2,482	0	0	
・ 麻生保育所一時預保育事業	6,977	0	0	0	0	
● 家族になろうプロジェクト	1,987	1,877	1,834	1,920	1,160	
◎ 結婚応援事業						
・ 婚活支援事業	276	277	297	308	0	
・ メモリアル婚姻・出生事業	474	508	432	509	0	
◎ 産前産後総合支援事業						
・ 子育てモバイルサービス事業	410	406	402	402	429	
・ 産前産後ケア充実事業	178	186	203	201	228	
・ 産前産後ケア事業	149	0	0	0	0	
・ 特定不妊治療費助成事業	500	500	500	500	500	
・ ベビーカーウォーキング事業	0	0	0	0	3	
● とべハッピーワークプロジェクト	700	742	742	724	700	
◎ 高齢者就労支援事業						
・ 砥部町シルバー人材センター運営事業交付金	700	700	700	700	700	
◎ 女性就労環境整備事業						
・ 男女共同参画推進セミナー	0	42	42	24	0	

単位:千円

基本目標Ⅱ 選ばれるベッドタウン

※ 当初予算ベースによる比較

	合計	29,655	34,402	33,268	30,083	113,214
	(2年度)	(元年度)	(30年度)	(29年度)	(28年度)	
● とべ暮らしスタートプロジェクト	7,678	9,953	11,380	9,248	10,696	
◎ とべ暮らしアピール事業						
・ ホームページ改修事業	0	0	0	0	5,219	
◎ とべ暮らし推進事業						
・ 空き家台帳システム整備事業	0	0	0	0	108	
・ 地域おこし協力隊導入事業	1,437	3,168	4,460	2,448	1,369	
・ 移住希望者お試し居住事業	241	185	120	0	0	
◎ とべ暮らし住環境整備事業						
・ 移住者住宅改修支援事業	4,200	4,200	4,200	4,200	4,000	
・ 住宅リフォーム補助事業(三世代同居・近居・多子世帯加算)	1,800	2,400	2,600	2,600	0	
● とべ町満喫プロジェクト	3,827	4,154	4,270	3,249	3,406	
◎ 着地型・体験型観光開発事業						
・ グリーン・ツーリズム推進事業	100	150	150	245	158	
・ 陶街道五十三次事業	3,727	4,004	4,120	3,004	3,248	
● えひめまるごと活性化プロジェクト	18,150	20,295	17,618	17,586	99,112	
◎ スポーツ・文化交流連携事業						
・ 国際交流事業(青少年国際交流事業)	5,213	3,846	4,157	4,088	6,343	
・ 国際交流事業(ショパンビレッジ・フェスティバルin砥部町)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
・ 国際交流事業(国際教養講座)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
・ 国際交流事業(とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ)	600	600	600	600	600	
・ 国際交流事業(国際交流サマースクール)	700	700	700	0	0	
・ ポーランド語講座	150	150	150	150	0	
・ 町文化会館でのイベント事業(成人式)	896	1,046	935	933	1,093	
・ 町文化会館でのイベント事業(人権のまちづくり集会)	638	649	650	650	679	
・ 町文化会館でのイベント事業(芸能発表会、吟詠大会)	869	803	627	499	432	
・ 町文化会館でのイベント事業(町民ミュージカル)	0	0	0	5,288	0	
・ サイクリングイベント(えひめサイクリングの日関連イベント)	245	265	265	235	611	
・ スポーツ施設整備事業(陶街道ゆとり公園)	4,039	6,527	6,735	2,443	86,654	
・ マレーシアバドミントンチームとの交流事業	2,100	3,009	99	0	0	

単位:千円

基本目標Ⅲ 住みつづきたいアートタウン

※ 当初予算ベースによる比較

	合計	118,636	129,561	148,245	128,706	125,695
	(2年度)	(元年度)	(30年度)	(29年度)	(28年度)	
● つなぐ・つなげるプロジェクト	27,051	29,323	24,558	24,423	16,928	
◎ 農林商工業振興事業						
・ 農業次世代人材投資資金	8,250	10,500	8,250	11,250	9,000	
・ 農業近代化資金利子補給事業	85	127	158	148	155	
・ 農地流動化推進事業(農地中間管理事業)	50	50	50	50	100	
・ 中小企業制度資金利子補給事業	2,850	2,650	2,180	3,000	3,750	
・ 中小企業振興資金融資事業	7,500	7,500	6,000	0	0	
・ YouTube広告配信事業	0	0	0	2,319	1,353	
・ 東温砥部販路拡大ステップアップ事業	0	203	245	245	0	
・ 松山圏域中小企業商談力向上支援事業	74	78	120	147	269	
・ 東京アンテナショップ運営	6,064	5,905	5,383	4,963	0	
・ 砥部焼後継者育成事業(砥部焼陶芸塾運営)	2,112	2,112	2,074	2,074	2,074	
◎ アクティブシニアの活用推進事業						
・ アクティブシニア介護ボランティア養成事業	66	198	98	227	227	
● 田舎暮らし支援プロジェクト	88,862	90,343	95,100	98,156	103,126	
◎ 小さな拠点づくり事業						
・ 国保診療所運営事業	56,831	59,636	67,128	71,257	77,607	
・ 集落支援対策(高齢者生活状況確認事業)	318	314	309	882	0	
◎ 公共交通整備事業						
・ 公共交通推進事業(のりあいタクシー運行など)	10,026	12,117	7,219	9,280	10,187	
◎ 広田地域少人数教育支援事業						
・ 山村留学センター運営事業(一般職の人件費除く)	20,371	16,960	19,128	15,752	15,332	
・ タブレットパソコン借上	1,316	1,316	1,316	985	0	
● 我がまち良いまちプロジェクト	2,723	9,895	28,587	6,127	5,641	
◎ 多様な世代によるワークショップ						
・ アーバンデザインスクール開講負担金(松山圏域連携)	0	0	0	300	0	
◎ 地域づくり応援事業						
・ 集会所整備事業	651	4,493	25,339	1,040	1,383	
・ 集会所耐震診断事業	0	0	0	350	500	
・ 広場整備事業	330	1,981	226	108	334	
・ 広場遊具点検等	93	386	0	358	0	
・ 生活安全対策事業(LED防犯灯設置促進)	1,419	2,771	2,768	3,259	2,708	
・ 自主防災組織育成事業(地域防災事業)	230	264	254	712	716	

町 全 体 の 概 要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[1]に分かれます。令和2年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、150億5,648万4千円で、令和元年度より3億2,685万8千円の減となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) *100
一 般 会 計	8,139,463	8,666,633	△ 527,170	△ 6.1%
特 別 会 計	5,438,128	5,288,420	149,708	2.8%
国民健康保険事業特別会計	2,637,239	2,521,161	116,078	4.6%
事業勘定	2,580,408	2,461,525	118,883	4.8%
直営診療施設勘定	56,831	59,636	△ 2,805	△ 4.7%
後期高齢者医療特別会計	308,889	263,979	44,910	17.0%
介護保険事業特別会計	2,288,417	2,294,580	△ 6,163	△ 0.3%
保険事業勘定	2,238,380	2,244,399	△ 6,019	△ 0.3%
介護サービス事業勘定	50,037	50,181	△ 144	△ 0.3%
とべの館特別会計	38,693	39,376	△ 683	△ 1.7%
とべ温泉特別会計	49,960	50,149	△ 189	△ 0.4%
農業集落排水特別会計	29,015	27,662	1,353	4.9%
浄化槽特別会計	85,915	91,513	△ 5,598	△ 6.1%
公営企業会計	1,478,893	1,428,289	50,604	3.5%
公共下水道事業会計	824,973	835,634	△ 10,661	△ 1.3%
収益的支出	315,574	294,125	21,449	7.3%
資本的支出	509,399	541,509	△ 32,110	△ 5.9%
水道事業会計	653,920	592,655	61,265	10.3%
収益的支出	333,508	344,538	△ 11,030	△ 3.2%
資本的支出	320,412	248,117	72,295	29.1%
合 計	15,056,484	15,383,342	△ 326,858	△ 2.1%

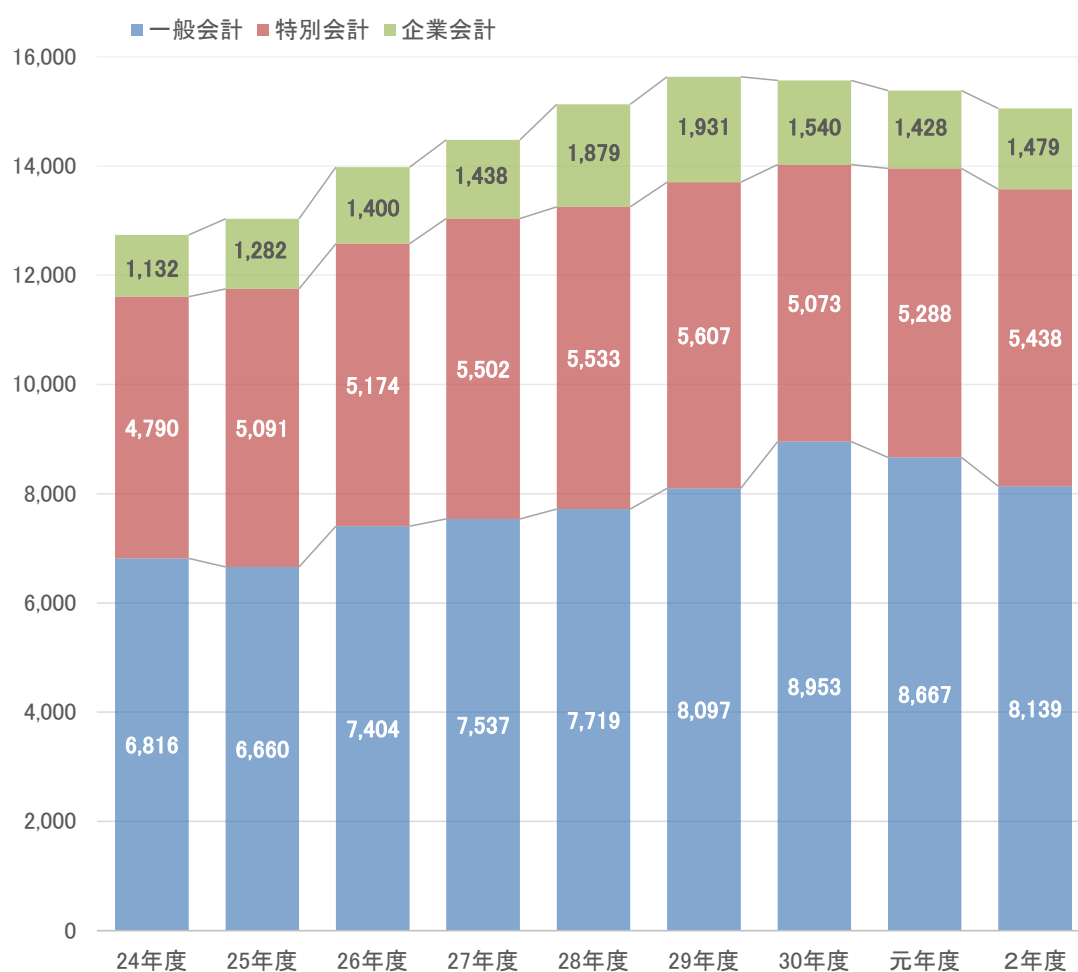
[1] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

減少額の大きな会計は、一般会計、公共下水道事業会計の資本的支出、水道事業会計の収益的支出です。

町全体の予算規模は2.1%の減となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で7億7,580万円、農業集落排水特別会計160万円、公共下水道事業会計2億1,350万円、水道事業会計1億8,580万円の計11億7,670万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

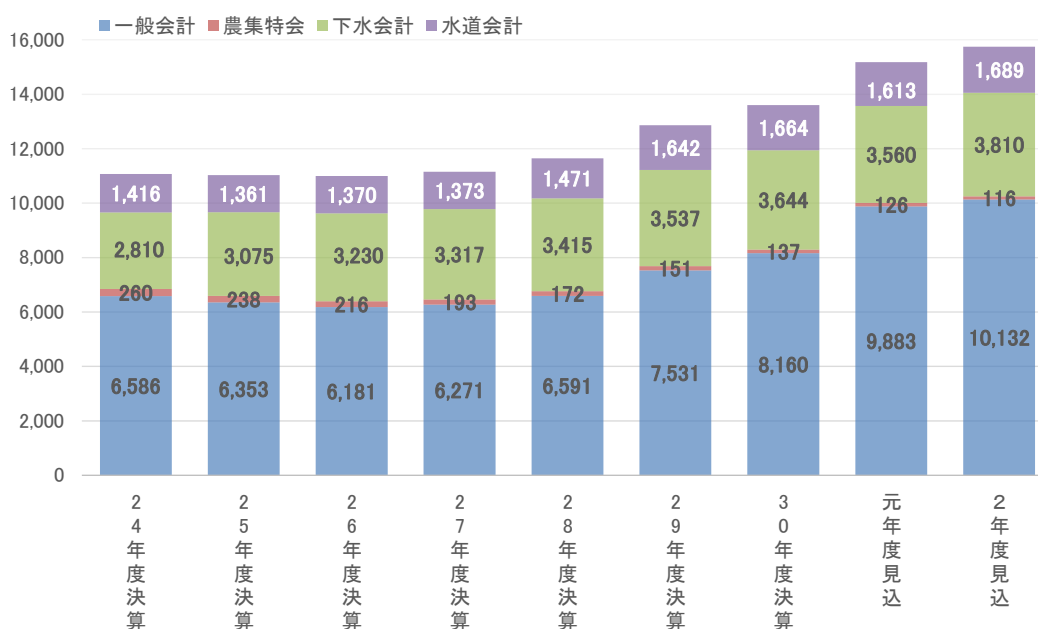
町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

	元 年 度 末 の 残 高 見 込 み (A)	2 年 度		2 年 度 末 の 残 高 見 込 み (A)+(B)-(C)
		町 債 発 行 額 見 込 み (B)	元 金 償 還 額 (C)	
一般会計	9,883,436	775,800	527,347	10,131,889
農業集落排水特別会計	125,827	1,600	11,288	116,139
公共下水道事業会計	3,729,200	213,500	132,580	3,810,120
水道事業会計	1,612,682	185,800	110,008	1,688,474
合 計	15,351,145	1,176,700	781,223	15,746,622

町債の残高の推移

(単位：百万円)



3 人件費

職員人件費は、全体で15億1,045万円となりました。(会計年度任用職員は含みません。)

一般職員人件費の前年度比較

単位:人,千円

	2年度		元年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
一 般 会 計	177(3)	1,323,868	175(2)	1,347,445	2(1)	△ 23,577
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	3(0)	38,365	3(0)	37,299	0(0)	1,066
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	3(0)	24,713	3(0)	25,105	0(0)	△ 392
浄 化 槽 特 別 会 計	5(0)	36,466	6(0)	45,928	△1(0)	△ 9,462
公 共 下 水 道 事 業 会 計	6(0)	47,252	7(0)	55,976	△1(0)	△ 8,724
水 道 事 業 会 計	5(0)	39,786	5(0)	46,166	0(0)	△ 6,380
合 計	199(3)	1,510,450	199(2)	1,557,919	0(1)	△ 47,469

※人数欄の()内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

※一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。

※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

会計年度任用職員^[2] 人件費は、一般会計で 4 億 2,487 万 6 千円、特別会計合計で 6,148 万 2 千円、社会保険料等及び退職手当組合負担金で 8,669 万 5 千円、合計 5 億 7,305 万 3 千円となっています。令和元年度と比較すると全体で 6,061 万 4 千円の増となりました。主な理由としては、非常勤特別職であった者（報酬）が会計年度任用職員になったことによる増加が約 2,400 万円、臨時職員であった者（賃金）が会計年度任用職員になったことによる増加が約 2,500 万円、また、人数・勤務日数等の減少によるものが約 1,600 万円です。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

単位:千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
一般会計	424,876	388,493	36,383
特別会計合計	61,482	64,841	△ 3,359
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	5,154	5,334	△ 180
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	2,119	2,136	△ 17
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	18,704	20,740	△ 2,036
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	5,478	5,630	△ 152
とべの館特別会計	6,301	5,439	862
とべ温泉特別会計	20,335	21,338	△ 1,003
浄化槽特別会計	1,687	2,119	△ 432
公共下水道事業会計	1,704	2,105	△ 401
会計年度任用職員職員に係る社会保険料及び労働保険料	68,723	59,105	9,618
会計年度任用職員職員に係る退職手当組合負担金	17,972	－	17,972
合 計	573,053	512,439	60,614

^[2] 令和 2 年 4 月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われます。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることとなります。

一 般 会 計 の 概 要

1 歳 入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳 入

議決事項		内 容 説 明	
款	項	目	1 町 税
			1 町民税
			1 個 人
		節	1 現年課税分

歳 出

議決事項		内 容 説 明	
款	項	目	1 議会費
			1 議会費
			1 議会費
		節	1 報 酬

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金^[3]

7款 地方消費税交付金

8款 環境性能割交付金

9款 地方特例交付金

10款 地方交付税

11款 交通安全対策特別交付金

・・・国から自治体に配分される
譲与税や交付金、地方交付税など

12款 分担金及び負担金

13款 使用料及び手数料

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

14款 国庫支出金

15款 県支出金

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

17款 寄附金・・・町への寄附

18款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

^[3] 都道府県が納付された法人の事業税の一部を各市町村の従業者数で按分し市町村へ交付する交付金です。

歳入の当初予算比較

単位:千円

	2年度		元年度		増 減	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	
1款 町税	2,012,094	24.7%	1,967,858	22.7%	44,236	2.2%
2～11款 譲与税、交付金	3,055,201	37.5%	2,934,400	33.9%	120,801	4.1%
12～13款 分担金、負担金、 使用料、手数料	261,821	3.2%	280,803	3.2%	△ 18,982	△ 6.8%
14～15款 国県支出金	1,390,735	17.1%	1,422,536	16.4%	△ 31,801	△ 2.2%
16～20款 その他	643,812	7.9%	761,336	8.8%	△ 117,524	△ 15.4%
21款 町債	775,800	9.5%	1,299,700	15.0%	△ 523,900	△ 40.3%
合 計	8,139,463	100.0%	8,666,633	100.0%	△ 527,170	△ 6.1%

● 町税 20億1,209万4千円（+4,423万6千円）

町税は、歳入の24.7%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税や、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
個人町民税	754,149	744,927	9,222
法人町民税	145,014	122,118	22,896
固定資産税	929,374	925,746	3,628
軽自動車税	81,557	79,067	2,490
町たばこ税	102,000	96,000	6,000
合 計	2,012,094	1,967,858	44,236

- 個人町民税は、事業所得の増加により増収となる見込みです。対前年度922万2千円の増となりました。
- 法人町民税は、企業の収益変動により増収となる見込みです。対前年度2,289万6千円の増となりました。

- 固定資産税は、新築家屋分の増加により増収となる見込みです。対前年度 362 万 8 千円の増となりました。
- 軽自動車税は、新税率及び重課税率適用車両の増加により増収となる見込みです。対前年度 249 万円の増となりました。
- 町たばこ税は、たばこ離れは進んでいるものの増税により増収となる見込みです。対前年度 600 万円の増となりました。

● **譲与税・交付金 30 億 5,520 万 1 千円（+1 億 2,080 万 1 千円）**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税と森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
地方譲与税	76,200	69,000	7,200
地方消費税交付金	370,000	300,000	70,000
地方交付税	2,580,000	2,536,000	44,000
その他交付金	29,001	29,400	△ 399
合 計	3,055,201	2,934,400	120,801

● **分担金、負担金、使用料、手数料 2 億 6,182 万 1 千円（▲1,898 万 2 千円）**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
分担金・負担金	122,757	125,677	△ 2,920
使用料・手数料	139,064	155,126	△ 16,062
合 計	261,821	280,803	△ 18,982

● **国県支出金 13億9,073万5千円（▲3,180万1千円）**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

国県支出金の当初予算比較

単位:千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
国庫支出金	761,100	809,309	△ 48,209
県支出金	629,635	613,227	16,408
合 計	1,390,735	1,422,536	△ 31,801

● **その他の収入 6億4,381万2千円（▲1億1,752万4千円）**

その他の収入の当初予算比較

単位:千円

	2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A)－(B)
財産収入	1,674	2,126	△ 452
繰入金	236,270	351,500	△ 115,230
繰越金	254,637	279,329	△ 24,692
諸収入・寄附金	151,231	128,381	22,850
合 計	643,812	761,336	△ 117,524

一般会計と特別会計、会計と基金とのお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。

それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

● 町 債 7 億 7,580 万円 (▲5 億 2,390 万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和 2 年度当初予算では、次のとおり投資的事業に 5 億 4,580 万円と臨時財政対策債^[4] 2 億 3,000 万円、計 7 億 7,580 万円の発行を予定しています。

町債の発行予定

単位:千円

事業名	町債名	起債予定額
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	30,100
町道久保田大岩橋線道路改良事業	公共事業等債	2,000
麻生小学校校舎等大規模改修事業	学校教育施設等整備事業債	112,300
小学校校舎空調設備整備事業	学校教育施設等整備事業債	30,600
宮内小学校校舎等大規模改修事業	学校教育施設等整備事業債	5,300
麻生保育所改築事業	社会福祉施設整備事業債	52,700
町防災行政無線更新整備事業	緊急防災・減災事業債	216,100
文化会館雨漏改修事業	公共施設等適正管理推進事業債	19,700
町道仙波線道路改良事業	過疎対策事業債	40,000
広田地域簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	37,000
臨時財政対策	臨時財政対策債	230,000
合 計		775,800

^[4] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債という形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 1 億 3,400 万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位: 千円

		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	536,349	400,141	78,000	58,208
	養護老人ホーム施設入所者措置費	7,344	1,479	3,000	2,865
	児童手当費	312,387	264,648	28,000	19,739
児童 医療	児童医療費助成事業費	46,099	2,936	25,000	18,163
合 計		902,179	669,204	134,000	98,975

※消費税率改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和 2 年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

単位: 千円

	充当額	内 容
原木しいたけ再生回復緊急対策事業費補助金	2,000	原木を購入もしくは、自ら所有している山林から調達するのにかかる経費に対する補助金
木の玉プールサークル他購入費	261	子育て支援センター内に設置する木の玉プールサークル他木のおもちゃの購入費
木のおもちゃ購入費	75	保健センター内に設置する木のおもちゃの購入費
合 計	2,336	

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

- 1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費
- 2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
- 3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障害者福祉、社会保障などに関する経費
- 4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
- 5款 労働費・・・労働、雇用に関する経費
- 6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
- 7款 商工費・・・商工会や中小企業の支援、観光施設の運営などに関する経費
- 8款 土木費・・・道路や橋梁の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
- 9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営及び防災・減災対策などに関する経費
- 10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び社会教育施設の管理運営などに関する経費
- 11款 災害復旧費・・・台風などにより被災した公共土木施設の復旧に関する経費
- 12款 公債費・・・借金の返済費用
- 13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

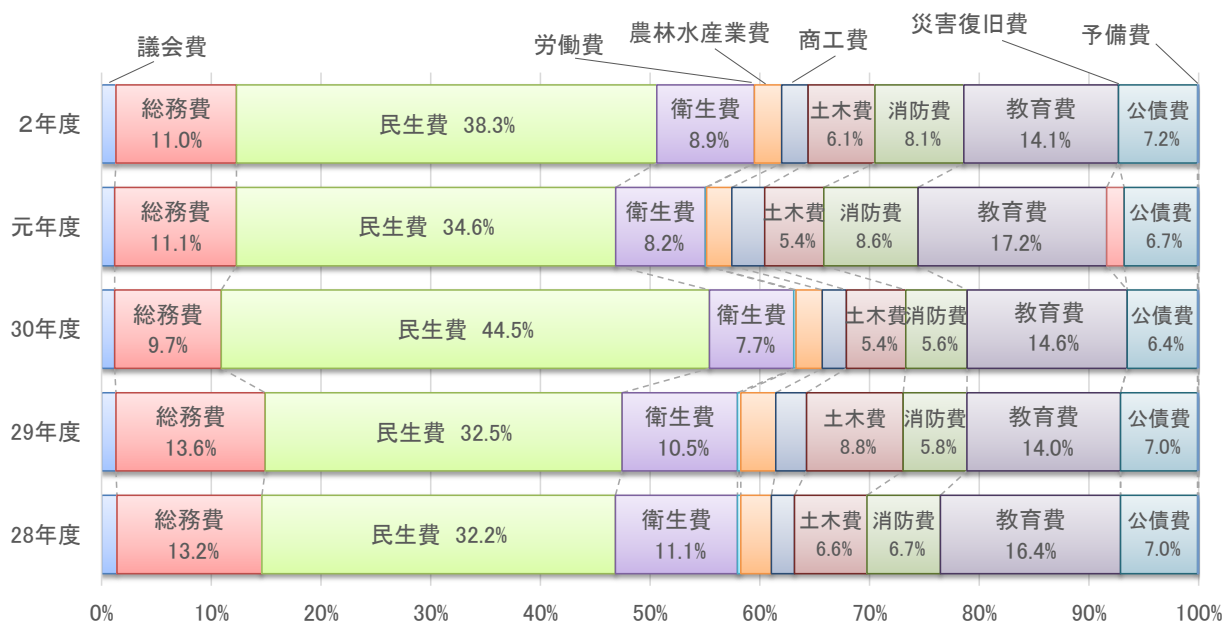
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位:千円

	2年度		元年度		増 減 (A)－(B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	107,410	1.3%	107,514	1.2%	△ 104	△ 0.1%
総務費	893,669	11.0%	962,796	11.1%	△ 69,127	△ 7.2%
民生費	3,114,744	38.3%	2,995,453	34.6%	119,291	4.0%
衛生費	722,073	8.9%	709,718	8.2%	12,355	1.7%
労働費	0	0.0%	5,000	0.1%	△ 5,000	皆減
農林水産業費	202,505	2.5%	202,960	2.3%	△ 455	△ 0.2%
商工費	195,115	2.4%	257,645	3.0%	△ 62,530	△ 24.3%
土木費	500,567	6.1%	465,177	5.4%	35,390	7.6%
消防費	662,551	8.1%	743,809	8.6%	△ 81,258	△ 10.9%
教育費	1,146,979	14.1%	1,488,795	17.2%	△ 341,816	△ 23.0%
災害復旧費	0	0.0%	140,000	1.6%	△ 140,000	皆減
公債費	583,850	7.2%	577,766	6.7%	6,084	1.1%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	8,139,463	100.0%	8,666,633	100.0%	△ 527,170	△ 6.1%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合

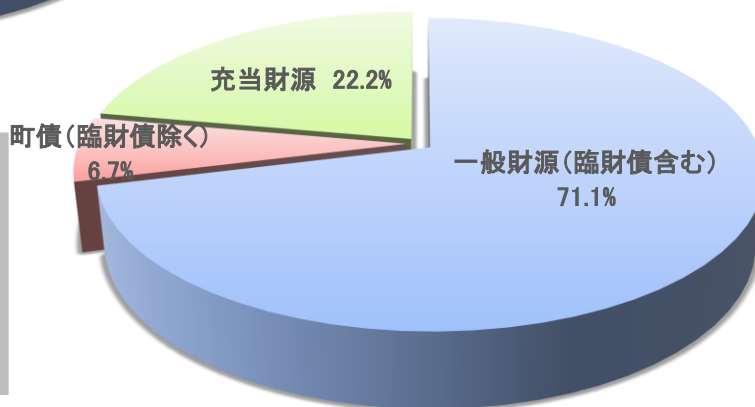
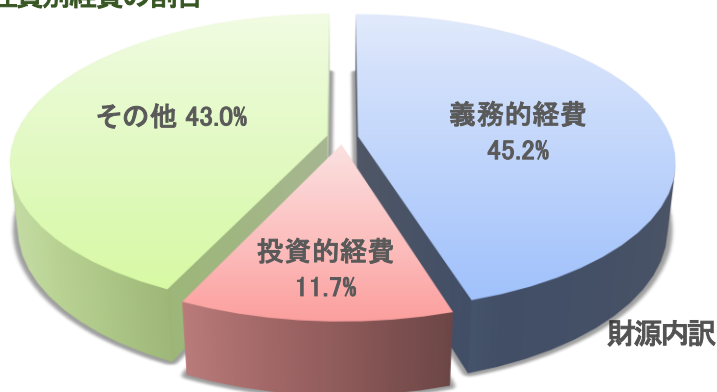


● 性質別分析

目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

性質別経費と財源内訳の割合は次のとおりです。

性質別経費の割合



※特定の支出に対し、関連する収入がある場合、その支出に充当した収入を「充当財源」として区分しています。

当初予算の性質別分析と前年度比較

単位:千円

		2年度		元年度		増 減	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	
義務的経費	人件費	2,005,442	24.6%	1,873,935	21.6%	131,507	7.0%
	扶助費	1,088,438	13.4%	1,025,869	11.8%	62,569	6.1%
	公債費	583,850	7.2%	577,766	6.7%	6,084	1.1%
	小計	3,677,730	45.2%	3,477,570	40.1%	200,160	5.8%
投資的経費	普通建設事業費	954,957	11.7%	1,507,872	17.4%	△ 552,915	△ 36.7%
	災害復旧事業費	0	0.0%	140,000	1.6%	△ 140,000	皆減
	小計	954,957	11.7%	1,647,872	19.0%	△ 692,915	△ 42.0%
その他の経費	物件費	1,311,477	16.1%	1,382,353	16.0%	△ 70,876	△ 5.1%
	維持補修費	50,834	0.6%	109,070	1.3%	△ 58,236	△ 53.4%
	補助費等	1,408,662	17.3%	1,339,224	15.5%	69,438	5.2%
	積立金	756	0.0%	1,047	0.0%	△ 291	△ 27.8%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	20,000	0.2%	0	0.0%
	貸付金	7,500	0.1%	12,600	0.1%	△ 5,100	△ 40.5%
	繰出金	697,547	8.6%	666,897	7.7%	30,650	4.6%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
小計		3,506,776	43.0%	3,541,191	40.9%	△ 34,415	△ 1.0%
合 計		8,139,463	100.0%	8,666,633	100.0%	△ 527,170	△ 6.1%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員（社会保険料を含む）を含みます。

※扶助費のうち職員に係る児童手当（7,400千円）は人件費に振り替えています。

※会計年度任用職員に係る費用弁償（6,044千円）は人件費に振り替えています。

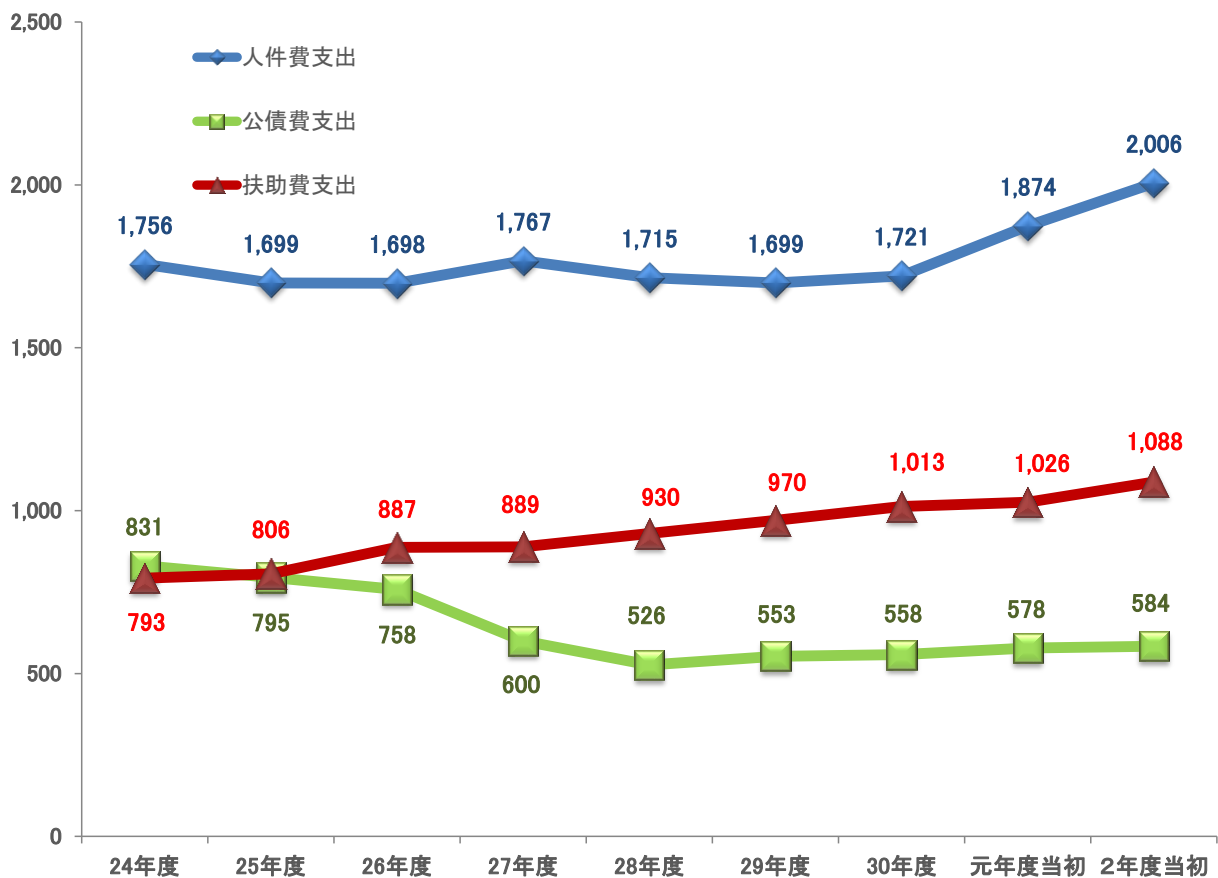
※会計年度任用職員制度への移行に伴い、旧臨時職員のうち物件費として区分していたパート職員についても、人件費として区分しています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。臨時職員賃金も一時的な業務に従事する職員を除き、人件費に計上する取り扱いとしています。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、1億3,150万7千円増の20億544万2千円となりました。なお、会計年度任用職員制度への移行に伴い、旧臨時職員のうち物件費として区分していたパート職員についても、人件費として区分しました。扶助費は、6,256万9千円増の10億8,843万8千円となっています。公債費は、608万4千円増の5億8,385万円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※平成30年度までは決算額です。令和元、2年度は当初予算額です。

※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

障害福祉サービスの充実等により、障害者自立支援給付費支給事業費が増加するなど、扶助費の総額は徐々に増加しています。

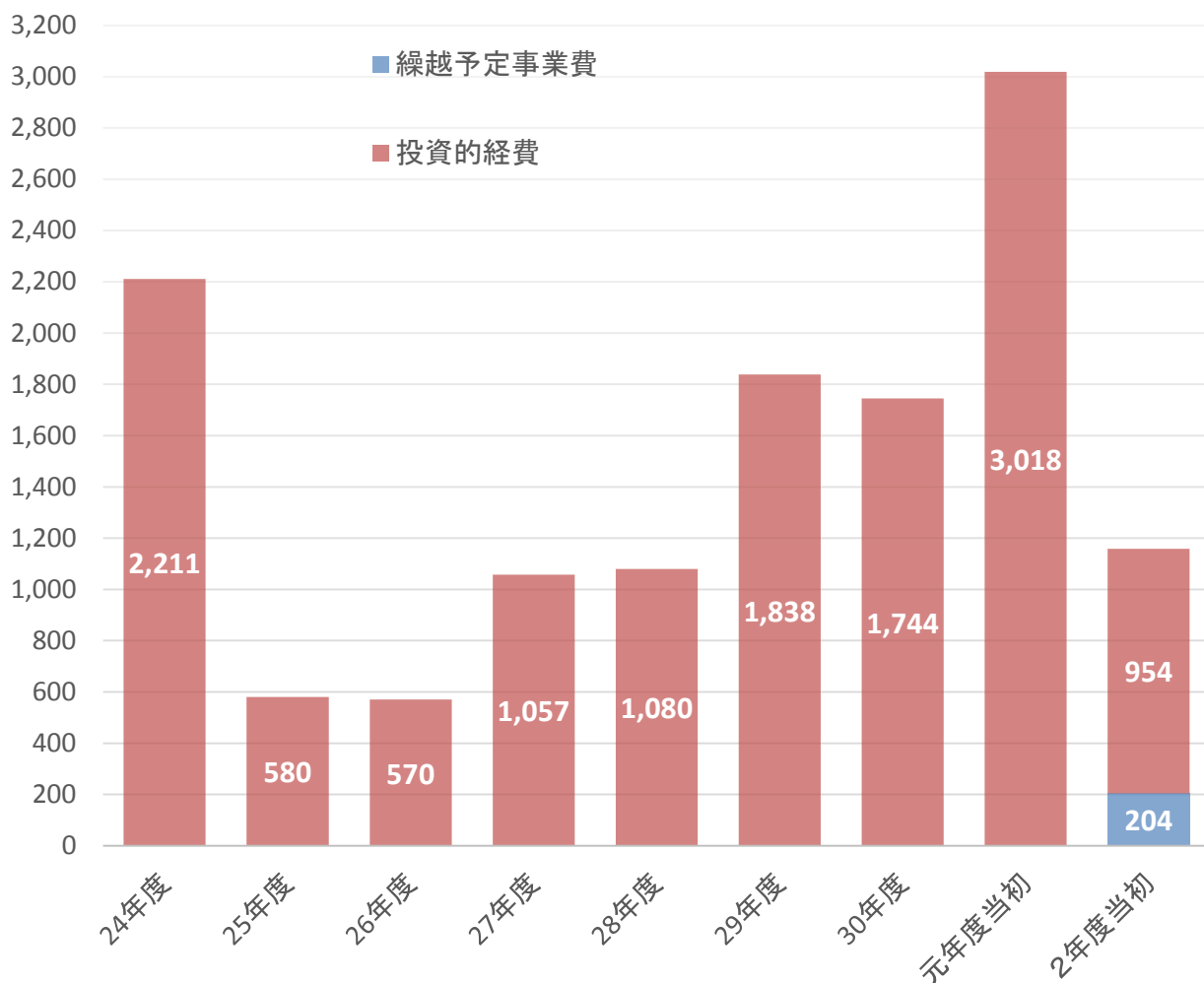
投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに

含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



※平成 30 年度までは決算額です。令和元、2 年度は当初予算額です。

※元年度は、30 年度から繰越された麻生保育所改築事業など 約 15 億 3,000 万円を加算し、元年度当初予算に計上され繰越し予定の普通建設事業費など 約 1 億 6,000 万円を控除しています。

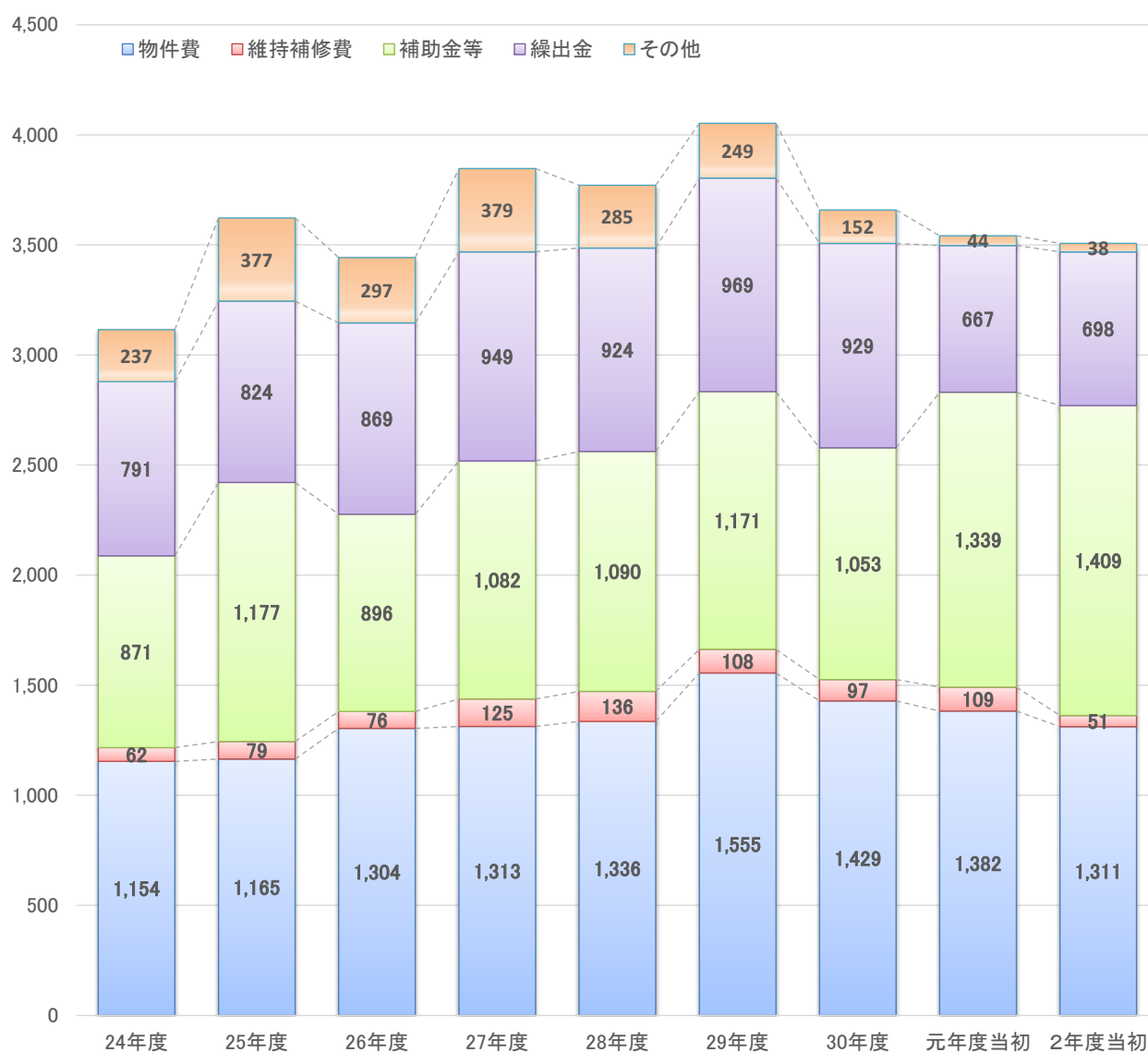
※2 年度は、元年度から繰り越される予定の麻生保育所解体事業、道路、災害復旧事業費などの投資的経費 約 2 億 400 万円を含んでいます。

その他の経費

その他の経費は、物件費（非常勤の臨時職員賃金含む）、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他の経費の推移

（単位：百万円）



※平成 30 年度までは決算額です。令和元、2 年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

議会事務局

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	107,410			30	107,380	107,514	▲ 104
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	89,370			30	89,340	89,592	▲ 222
(2) 一般職の人件費	18,040				18,040	17,922	118
2 監査委員費	837				837	835	2
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	837				837	835	2
合 計	108,247			30	108,217	108,349	▲ 102

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

●委員会行政視察

事業名	委員会行政視察				
予算額	2,740 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	8 旅費	2,740	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,740
事業目的	町議会議員が、それぞれが属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案の審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関という町議会の役割の達成につなげる。				
事業概要	○総務常任委員会 700,000 円 @100,000 円×（議員 6 名＋職員 1 名） ○厚生文教常任委員会 600,000 円 @100,000 円×（議員 5 名＋職員 1 名） ○産業建設常任委員会 600,000 円 @100,000 円×（議員 5 名＋職員 1 名） ○議会運営委員会 540,000 円 @60,000 円×（議員 8 名＋職員 1 名） ○議会広報常任委員会 300,000 円 @60,000 円×議員 5 名				

●議会だより発行

事業名	議会だより発行				
予算額	1,188 千円		前年度増減	53 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	10 需用費	1,188	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,188
事業目的	議会活動の状況を伝え議会に対する理解を促進する。				
事業概要	フルカラ一年4回発行（8,600部） 定例会開催月の翌々月の1日に発行				

●議会インターネット映像配信

事業名	議会インターネット映像配信				
予算額	660 千円		前年度増減	6 千円	
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	12 委託料	660	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	660
事業目的	町民に開かれた議会の推進と迅速な行政情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

総務課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 一般管理費	512,759	1,610		759	510,390	536,187	▲ 23,428
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	22,090	187		3	21,900	25,751	▲ 3,661
(2) 職員の福利厚生・研修等の人事管理費	10,271			756	9,515	39,485	▲ 29,214
(3) 例規追録費・システム借上等の例規審査事務費	2,566				2,566	2,761	▲ 195
(4) 特別職の人件費	30,983				30,983	32,223	▲ 1,240
(5) 一般職の人件費	331,905	1,423			330,482	423,839	▲ 91,934
(6) 会計年度任用職の人件費	114,944				114,944	0	114,944
○ 区長報酬等の区長会運営費	0					12,128	▲ 12,128
2 文書広報費	241				241	265	▲ 24
(1) 個人情報保護、情報公開、文書保存等の文書管理費	241				241	265	▲ 24
3 財政管理費	1,885			429	1,456	1,770	115
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	1,885			429	1,456	1,770	115
4 財産管理費	40,968			21,840	19,128	76,201	▲ 35,233
(1) 庁舎エレベーター改修工事、庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	31,819			21,431	10,388	71,106	▲ 39,287
(2) 土地建物(普通財産)の管理経費	421			409	12	433	▲ 12
(3) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,572				4,572	4,662	▲ 90
(4) 会計年度任用職の人件費	4,156				4,156	0	4,156
5 情報管理費	92,978	5,907		3,888	83,183	95,746	▲ 2,768
(1) 情報機器の管理事務費	4,895			314	4,581	3,995	900
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	7,898			233	7,665	7,601	297
(3) 基幹系システムの運営管理費	68,748	5,907		3,095	59,746	72,771	▲ 4,023
(4) 情報系システムの運営管理費	11,437			246	11,191	11,379	58

6	生活安全対策費	2,576			263	2,313	9,707	▲ 7,131
	(1) 交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,576			263	2,313	9,707	▲ 7,131
7	選挙費	12,728	1			12,727	17,804	▲ 5,076
	(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	560	1			559	557	3
	(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	110				110	109	1
	(3) 町長及び町議会議員選挙費	12,058				12,058	0	12,058
	○ 参議院議員選挙費	0					11,613	▲ 11,613
	○ 県議会議員選挙費	0					5,525	▲ 5,525
8	常備消防費	391,942				391,942	385,251	6,691
	(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	391,942				391,942	385,251	6,691
9	非常備消防費	36,369			15	36,354	35,119	1,250
	(1) 消防団員の報酬、出動手当、被服等、消防団員の活動費	36,369			15	36,354	35,119	1,250
10	消防施設費	10,347	2,532			7,815	79,930	▲ 69,583
	(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	3,876				3,876	4,622	▲ 746
	(2) 小型動力消防ポンプなど、消防団施設等の整備費	3,326	2,532			794	71,892	▲ 68,566
	(3) 消防団施設等の維持管理費	3,145				3,145	3,416	▲ 271
11	防災費	223,893	90	216,100	24	7,679	243,509	▲ 19,616
	(1) 同報系防災行政無線更新工事、災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	220,010	90	216,100	24	3,796	237,252	▲ 17,242
	(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	3,653				3,653	5,993	▲ 2,340
	(3) 防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	230				230	264	▲ 34
12	公債費	583,850			12,938	570,912	577,766	6,084
	(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	583,850			12,938	570,912	577,766	6,084
13	予備費	10,000				10,000	10,000	0
	(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合 計		1,920,536	10,140	216,100	40,156	1,654,140	2,069,255	▲ 148,719

〔1 一般管理費〕 2 款-1 項-1 目

- 幅広い知識の習得により職員の能力の向上を図ります。
 - ・職員研修費(旅費、研修負担金、講座委託) 1,397 千円

〔2 文書広報費〕 2 款-1 項-2 目

- 公文書の適正な管理に努めます。
 - ・文書保存箱等の消耗品 196 千円

〔3 財政管理費〕 2 款-1 項-3 目

- 予算や決算統計など財政運営にかかる経費と入札や契約事務にかかる経費です。県市町連携事業により、平成 28 年度に導入した電子入札の適正な運用に努めます。
 - ・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金) 907 千円

〔4 財産管理費〕 2 款-1 項-5 目

- 庁舎セキュリティシステムの導入

事業名	庁舎警備業務委託（新規）				
予算額	462 千円		前年度増減		462 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	462	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	462
事業目的	防犯等の安全確保を強化する。				
事業概要	人感センサー等による火災・侵入警報システムを導入する。				

●庁舎エレベーター改修工事

事業名	庁舎エレベーター改修工事（新規）				
予算額	15,635 千円		前年度増減	15,635 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	15,635	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	15,000
				一般財源	635
事業目的	設置から 30 年以上が経過しているため、経年劣化や性能低下による事故を未然に防ぐため、改修を行う。				
事業概要	エレベーターの全てを取り換えるのではなく、使える部分は活用するリニューアル方式による耐震改修を行う。				

- 老朽化した庁舎の空調機器について、13 年間のサービス契約により更新するため、令和 3 年度以降の債務負担行為を設定します。 145,821 千円(令和 3 年度から令和 16 年度まで)

[5 情報管理費] 2 款-1 項-7 目

- 令和 3 年 1 月から次期業務系システムに移行します。(コンビニ交付の導入を含む。)

- ・令和 2 年度 13,168 千円
- ・令和 3 年度以降 250,192 千円(債務負担行為)

[6 生活安全対策費] 2 款-1 項-9 目

- 警察、交通安全協会と連携して、交通事故の防止に努めます。

- ・交通指導員報償金 1,200 千円
- ・松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

[7 選挙費] 2 款-4 項-4 目

- 町長及び町議会議員選挙の執行に必要な経費を計上します。

- ・投票管理者等の報酬、職員手当等、選挙従事者報償金ほか 12,058 千円

[8 常備消防費] 9 款-1 項-1 目

- 砥部町、松前町、伊予市で組織する伊予消防等事務組合の議会、消防本部及び消防署の管理運営費を、構成市町の地方交付税算入額や配備職員数の割合等により負担します。

- ・伊予消防等事務組合負担金 391,942 千円

【9 非常備消防費】9 款-1 項-2 目

- 災害時に迅速かつ的確な活動が行えるよう訓練、研修等を通じて消防団員の資質の向上に努めます。
 - ・ 団員報酬 9,640 千円
 - ・ 訓練出動に対する手当 11,331 千円
- 消防団員に貸与している活動服を更新します。
 - ・ 活動服購入費(286 着) 5,317 千円 (新規)
- 消防団員が退職した時の退職報償金の支給事務を組合に委託しています。消防団員の定員及び国勢調査人口により応分の負担をします。
 - ・ 市町総合事務組合負担金 7,209 千円

【10 消防施設費】9 款-1 項-3 目

- 小型動力消防ポンプ及び消防用ホースの更新

事業名	小型動力消防ポンプ・消防用ホース購入(新規)				
予算額	3,326 千円		前年度増減		3,326 千円
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		3 目 消防施設費
予算内訳 (千円)	17 備品購入費	3,326	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	2,532
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	794
事業目的	老朽化により計画的に更新する。				
事業概要	○第 11 分団（満穂）小型動力消防ポンプ B-3 級 2,036 千円 ○消防用ホース（65 mm、20m以上） 小型ポンプ用 30 本、ポンプ車用 4 本 1,290 千円				

〔11 防災費〕9 款-1 項-4 目

●同報系防災行政無線の更新

事業名	同報系防災行政無線更新事業				
予算額	216,139 千円		前年度増減	△16,777 千円	
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		4 目 防災費
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,643	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	210,496		県支出金	
				地方債	216,100
				その他特定財源	
				一般財源	39
事業目的	現施設の老朽化及びアナログ方式からデジタル方式への対応				
事業概要	○親卓 1 台 遠隔制御装置 2 台(砥部消防署、広田支所) 再送信局等 10 基 屋外子局 67 基 戸別受信機約 751 台 ○契約金額 ・工事請負費 285,890 千円 ・工事監理委託料 13,200 千円				

※ 契約金額は予算額を下回っていますが、2 年度の予算計上額は継続費年割額を計上しています。

※ 継続費の不用額は、最終年度まで繰り越され、事業終了後に精算報告となります。

・同報系防災行政無線更新事業の見込額 ※()は見込み額

年 度		工種等	金額(千円)	左の財源(千円)		説明(千円)
				地方債	一般財源	
平成 30 年度 (実績)		実施設計	9,990	9,900	90	
継 続 費	令和元年度	工 事	232,916 (119,636)	232,900 (119,600)	16 (36)	工事 224,776 (114,356) 監理 8,140 (5,280)
	令和 2 年度	工 事	216,139 (179,454)	216,100 (179,400)	39 (54)	工事 210,496 (171,534) 監理 5,643 (7,920)
合 計			459,045 (309,080)	458,900 (308,900)	145 (180)	

- 南海トラフ巨大地震を想定した町総合防災訓練など、訓練を実施することで、地域住民及び町職員等の防災力の向上を図ります。

- ・防災訓練の実施 218 千円

- 地域の防災リーダーとなる人材を養成します。

- ・防災士^[5]の養成（20 人分） 230 千円（養成講座負担金）

〔12 公債費〕12 款-1 項-1 目・2 目

- 町の借入にかかる元金と利子を償還します。

- ・元金 527,347 千円 ・利子 56,253 千円

- ・一時借入金利子 250 千円

^[5] 防災士になるには、次の講習を受けなければなりません。①NPO法人日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士研修講座、②消防署、日本赤十字社等公的機関が主催する「救急救命講習」

企画政策課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 文書広報費	6,757			93	6,664	6,567	190
(1) 広報紙発行、ホームページ管理等の広報広聴費	6,757			93	6,664	6,567	190
2 企画調整費	8,054				8,054	931	7,123
(1) 国土強靱化地域計画の策定、総合計画進捗管理、行政改革、男女共同参画等に必要な経費	8,054				8,054	931	7,123
3 振興対策費	50,956	3,482		17,023	30,451	37,285	13,671
(1) 集会所、広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OV交流イベント等のプロスポーツ支援費	2,187	150		220	1,817	7,872	▲ 5,685
(2) のりあいタクシーの再編、デマンドタクシー運行委託等の地域公共交通推進費	10,026	1,232			8,794	12,117	▲ 2,091
(3) 青少年の海外交流補助等の国際交流費	5,213			4,500	713	3,846	1,367
(4) 地域おこし協力隊の研修費、移住者住宅改修補助等の移住対策費	5,228	2,100		24	3,104	8,098	▲ 2,870
(5) ふるさと納税者に対する返礼品、ポータルサイトの利用料等のふるさと納税推進費	12,279			12,279		5,352	6,927
(6) 区長報酬等の区長会運営費	12,102				12,102	0	12,102
(7) LED防犯灯設置補助等の防犯対策事業費	2,938				2,938	0	2,938
(8) 会計年度任用職の人員費	983				983	0	983
4 統計総務費	53	30			23	53	0
(1) 統計調査員確保等の統計事務全般経費	53	30			23	53	0

5 基幹統計調査費	8,906	8,906				3,367	5,539
(1) 学校基本調査費 (調査物品購入等の調査に必要な経費。以下同じ。)	4	4				6	▲ 2
(2) 工業統計調査費	137	137				172	▲ 35
(3) 国勢調査費	8,213	8,213				191	8,022
(4) 農林業センサス費	24	24				1,739	▲ 1,715
(5) 経済センサス費	81	81				434	▲ 353
(6) 会計年度任用職の 人件費	447	447				0	447
○ 全国消費実態調査費	0					825	▲ 825
合 計	74,726	12,418		17,116	45,192	48,203	26,523

〔1 文書広報費〕 2 款-1 項-2 目

●広報とべ（月 1 回）の発行 5,386 千円

〔2 企画調整費〕 2 款-1 項-6 目

●男女共同参画計画を策定します。

・アンケート調査郵送料ほか関係経費 412 千円

●国土強靱化地域計画の策定

事業名	砥部町国土強靱化地域計画策定業務(新規)				
予算額	6,911 千円		前年度増減	6,911 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		6 目 企画調整費
予算内訳 (千円)	12 委託料	6,911	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	6,911
事業目的	大規模自然災害等に備えるため、国土強靱化基本法第 13 条に基づき、強靱な地域づくりを推進する。				
事業概要	防災、減災対策にとどまらず、「まちづくり政策」も含めた幅広い行政分野の施策や事業を整理し、総合的な取組とする。				

[3 振興対策費] 2 款-1 項-8 目

●プロスポーツの振興

事業名	プロスポーツ振興事業				
予算額	1,013 千円		前年度増減	101 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	7 報償費	14	財源 (千円)	国庫支出金	150
	8 旅費	5		県支出金	
	10 需用費	386		地方債	
	12 委託料	250		振興協会等助成金	220
	13 使用料	1			
	18 負担金	357		一般財源	643
事業目的	地元密着型のプロスポーツチームを幅広い世代で応援し、応援観戦リピーターの確保や地域スポーツの振興により地域の活性化を図る。				
事業概要	○愛媛FC交流イベント（新規） ・スポーツや選手との交流など、三世代のファンづくり交流イベントを開催する ○プロスポーツマッチタウンイベント及び広域連携イベント ○愛・野球博				

●地域公共交通の推進

事業名	地域公共交通推進事業（新規）				
予算額	4,377 千円		前年度増減		4,377 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,530	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	1,847		県支出金	1,232
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	3,145
事業目的	地域公共交通の利便性の向上と利用促進を図る。				
事業概要	○のりあいタクシーの再編 砥部のりあいタクシー運行区域の拡大 ○高尾田バス停上屋設置（松山行） 高さ 2.8m 幅 3m 奥行 2.1m ○エコ交通学習 中学 3 年生を対象に、公共交通に関する講義とバスの乗降体験学習				

●国際交流

事業名	国際交流事業				
予算額	5,213 千円		前年度増減		1,367 千円
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	7 報償費	6	財源 (千円)	国庫支出金	
	8 旅費	777		県支出金	
	18 補助金	4,430		地方債	
				振興協会交付金	4,500
				一般財源	713
事業目的	国際社会に対する豊かな国際感覚を身に付け、活力あるまちづくりに貢献する人材の育成を図るとともに、砥部町とポーランド共和国チャルンクフ市との友好都市提携に向けた調査・研究を行う。				
事業概要	○日程 令和2年8月19日～29日の11日間(予定) ○場所 ポーランド共和国 ○内容 現地学校での交流、市内観光、ホストファミリーとの交流 ○対象者 町内在住の小学4年生から中学3年生の児童・生徒10人				

●ふるさと納税

事業名	ふるさと納税推進事業				
予算額	12,279 千円		前年度増減	6,927 千円	
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	7 報償費(記念品)	7,646	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 消耗品費	23		県支出金	
	10 印刷製本費	160		地方債	
	11 通信運搬費	904		寄附金	12,279
	11 手数料	2,446		その他特定財源	
	12 委託料	1,100		一般財源	
事業目的	地場産業の振興と財源確保を図る。				
事業概要	○ふるさと納税関連サイトでの寄附受付・決済（ふるさとチョイス、ANA ポータルサイト、ほか） ○返礼品発送 柑橘（JA えひめ中央）、POM ジュース（全農えひめ）、砥部焼、など ○観光施設優待パスポート、PRチラシ作成 ○高島屋と連携した取組（新規）				

●区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。

- ・区長報償(会長1人、副会長4人、幹事8人、区長45人) 7,654千円
- ・自治活動推進交付金 4,448千円

●地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。

- ・LED防犯灯設置事業費補助金 1,419千円(新設9灯、取替106灯)

〔4 統計調査総務費〕2款-5項-1目

●統計調査全般経費です。

〔5 基幹統計調査費〕2款-5項-2目

●国勢調査を実施します。

- ・国勢調査費 8,660千円 (調査員の報酬等)

会計課

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 会計管理費	388				388	425	▲ 37
(1) 決算書その他の財務書類の作成等の会計管理費	388				388	425	▲ 37
合 計	388				388	425	▲ 37

[1 会計管理費] 2 款-1 項-4 目

●公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

- ・ 決算書、口座振替依頼書等の印刷製本費 371 千円

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町長と独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の審査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

- ・ 予算に基づき適正に支出されているか。
- ・ 法令、規則等に違反していないか。

戸籍税務課

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 税務総務費	116,940	30,700		1,350	84,890	124,828	▲ 7,888
(1) 住民税、固定資産評価等のシステムの維持更新、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担等の徴税に係る総務的経費	43,540			1,350	42,190	48,871	▲ 5,331
(2) 一般職人件費	73,000	30,700			42,300	75,957	▲ 2,957
(3) 会計年度任用職の人件費	400				400	0	400
2 賦課徴収費	9,099			1,130	7,969	22,188	▲ 13,089
(1) 納付書、納税通知書等の印刷、住民税賦課データ入力、過誤納還付等の賦課徴収費	9,099			1,130	7,969	22,188	▲ 13,089
3 住民基本台帳費	27,544	2,511		7,907	17,126	28,637	▲ 1,093
(1) 住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービス導入等に係る経費	1,637	124		1,513		1,281	356
(2) マイナンバーカード等関連事務に係る経費	1,746	1,688		58		1,731	15
(3) 一般職人件費	24,161	699		6,336	17,126	25,625	▲ 1,464
合 計	153,583	33,211		10,387	109,985	175,653	▲ 22,070

〔1 税務総務費〕2 款-2 項-1 目

●平成 30 年度から 6 年かけて固定資産家屋全棟調査を行っています。

事業名	固定資産家屋全棟調査委託業務						
予算額	20,526 千円			前年度増減	1,221 千円		
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税費		1 目 税務総務費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	20,526		財源 (千円)	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					その他特定財源		
					一般財源	20,526	
事業目的	町内にある家屋の全棟調査を実施し実態を正確に把握することにより、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を行うとともに、全棟調査結果をGISデータに反映して家屋の状態を可視化することによる効率的な評価管理						
事業概要	第1次から第3次調査に分けて調査を行う。						
	○ 第1次調査(平成30年度)						
	航空写真等を活用した課税台帳との机上照合及びサンプリング調査を実施し、未評価・滅失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てる。						
	○ 第2次調査(令和元年度～3年度)						
	町内の家屋全棟について外観調査を実施する。						
	○ 第3次調査(令和4年度～5年度)						
	実地調査を行った家屋について評価調書を作成し家屋課税台帳へ登録を行い、滅失が確認できた家屋については家屋課税台帳の登録を削除する。また、全棟調査結果をGISデータに反映させ土地についても見直しを行う。						
	■総事業費 67,872 千円 元年度は決算見込額						
		(30年度)	(元年度)	(2年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)
	第1次調査	5,897					
	第2次調査		11,077	20,526	21,087		
	第3次調査					8,140	1,145

- 評価替えに対応するため固定資産評価システムを更新します。

事業名	固定資産評価システムデータ更新委託料（評価替え年度対応作業）				
予算額	10,780 千円		前年度増減		10,780 千円
予算区分	2 款 総務費		2 項 徴税費		1 目 税務総務費
予算内訳 (千円)	12 委託料	10,780	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	10,780
事業目的	令和3年度評価替えに対応するための固定資産評価システムの更新				
事業概要	令和3年度評価替えに係る道路新設・拡幅等による路線価再設定、前回評価替えからの時間経過による路線の評価見直し、画地認定及び補正条件適用の検証作業等、固定資産評価システムの評価替え対応作業				

〔2 賦課徴収費〕 2 款-2 項-2 目

- 申告や課税、徴収にかかる経費です。
- 平成30年度から、軽自動車税のコンビニ収納を始めました。
 - ・コンビニ収納手数料 260 千円

〔3 住民基本台帳費〕 2 款-3 項-1 目

- 住民票、戸籍等の正確な作成管理と各種証明書の発行、コンビニ交付サービス導入に必要な事務経費です。
- マイナンバーカード等関連事務を、地方公共団体情報システム機構に委任して行っています。
 - ・個人番号カード交付事業 1,746 千円

介護福祉課

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会福祉総務費	82,244	2,862		1,541	77,841	89,641	▲ 7,397
(1) 災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	24,400			102	24,298	23,761	639
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	7,832	2,832			5,000	7,820	12
(3) 総合福祉センターはらまち管理運営費	5,159			1,439	3,720	6,692	▲ 1,533
(4) 一般職人件費	44,853	30			44,823	51,368	▲ 6,515
2 障害者福祉費	586,303	421,744		1,862	162,697	518,173	68,130
(1) 障害者計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定、障がい者タクシー利用助成等の障害者福祉総務費	10,519				10,519	5,379	5,140
(2) 心身障害者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	2,689	28		1,862	799	2,737	▲ 48
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	85	85				87	▲ 2
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	19,555	8,692			10,863	20,273	▲ 718
(5) 障害支援区分認定、障害福祉サービス、補装具交付、障害児通所給付等の障害者自立支援給付費支給事業費	536,349	400,141			136,208	472,966	63,383
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	17,106	12,798			4,308	16,731	375

3 老人福祉費	158,400	80,022		1,692	76,686	170,617	▲ 12,217
(1) 小規模多機能型居宅介護支援事業所(新設)の基盤整備、施設開設準備経費の助成、白寿・米寿者報償、松山広域福祉事務組合等の組合に対する負担等	147,450	79,808		1,542	66,100	159,593	▲ 12,143
(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ施術助成、寝たきり高齢者介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	4,865			150	4,715	4,886	▲ 21
(3) 老人クラブ運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	6,085	214			5,871	6,138	▲ 53
4 老人福祉施設費	26,193			3,099	23,094	23,919	2,274
(1) 高齢者生活福祉センター運営費	7,186				7,186	7,244	▲ 58
(2) 生活支援ハウス運営費	5,279			660	4,619	5,355	▲ 76
(3) 老人福祉センター運営費	5,198			1,031	4,167	3,718	1,480
(4) 老人憩いの家(砥部、広田)運営費	4,278			448	3,830	4,696	▲ 418
(5) 老人生きがいの家運営費	4,252			960	3,292	2,906	1,346
5 介護保険総務費	365,412	26,757		1,127	337,528	333,817	31,595
(1) 障害者ホームヘルプサービス支援措置、介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金等	347,238	26,757		1,127	319,354	318,028	29,210
(2) 一般職人件費	18,174				18,174	15,789	2,385
6 災害救助費	10				10	10	0
(1) 災害救助法に基づく救助の実施費用	10				10	10	0
合 計	1,218,562	531,385		9,321	677,856	1,136,177	82,385

〔1 社会福祉総務費〕3 款-1 項-1 目

●社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

- ・社会福祉協議会運営費補助金 22,774 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業(スポーツ大会等の老人クラブに関する事務) 2,617 千円
- ・民生児童委員協議会運営 1,523 千円
- ・障害者相談支援事業 960 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,250 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 860 千円
- ・介護予防普及啓発事業(介護予防教室等) ※介護保険事業 627 千円
- ・アクティブシニア介護ボランティア養成事業 ※介護保険事業 66 千円
- ・家族介護支援事業(家族介護用品支給事業・家族介護教室事業) ※介護保険事業 324 千円

●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員に活動経費を支給します。元年度から、民生委員活動を充実させるため民生委員協力員を配置しています。

- ・民生児童委員報償費 5,704 千円(48 人)
- ・民生委員協力員 84 千円(7 人)

●総合福祉センターはらまちを、地域コミュニティの拠点・福祉の拠点として管理運営を行います。

- ・管理運営費 5,159 千円

〔2 障害者福祉費〕3款-1項-2目

●障害者計画の策定

事業名	障害者計画策定事業 (新規)				
予算額	4, 596 千円		前年度増減	4, 596 千円	
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		2 目 障害者福祉費
予算内訳 (千円)	1 報酬	196	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	132		県支出金	
	11 役務費	253		地方債	
	12 委託料	4, 015		その他特定財源	
				一般財源	4, 596
事業目的	障害福祉サービスの利用見込量や提供体制の他、関係機関・関係団体との連携方策を定める。				
事業概要	成年後見制度の利用促進の内容を盛り込むなど成年後見制度利用促進計画との整合性を図り、砥部町障害者計画、第 6 期障害福祉計画、第 2 期障害児福祉計画を策定する。 ※計画期間 ・ 障害者計画：令和 3 年度から令和 8 年度 ・ 第 6 期障害者福祉計画：令和 3 年度から令和 5 年度 ・ 第 2 期障害児福祉計画：令和 3 年度から令和 5 年度				

●障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。

- ・障がい者タクシー利用助成事業費 5,348 千円 ※印刷製本費、扶助費

●社会福祉法人南風会が実施する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。

- ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 7,608 千円

●障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用装具や紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。

- ・相談支援事業(委託料) 1,560 千円
- ・移動支援事業費(扶助費) 2,304 千円
- ・日常生活用具給付費(扶助費) 6,579 千円

●居宅介護、短期入所などの障害福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。

- ・障害福祉サービス費(扶助費) 416,328 千円
- ・補装具費(扶助費) 3,470 千円
- ・障害児通所給付費(扶助費) 113,326 千円
- ・更生医療給付費(扶助費) 14,929 千円
- ・育成医療給付費(扶助費) 133 千円
- ・療養介護医療給付費(扶助費) 2,003 千円 ほか

[3 老人福祉費] 3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。

- ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給費 1,530 千円
- ・白寿者、米寿者記念品 3,640 千円
- ・高齢者運転免許自主返納支援事業 639 千円(114 件) ※報償金、交付申請書印刷、郵送料
- ・高齢者生活状況確認事業 318 千円

- 身体上又は環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームなどの施設入所により福祉の向上を図ります。

- ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 53,141 千円
- ・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 7,344 千円
和楽園(3 人) 江南荘(1 人)

●介護基盤整備

事業名	介護基盤整備等事業				
予算額	79,785 千円		前年度増減	▲17,239 千円	
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		3 目 老人福祉費
予算内訳 (千円)	18 補助金	79,785	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	79,785
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	
事業目的	第 7 期介護保険事業計画 (H30～R2) に定める介護保険施設整備計画に基づく基盤整備を行う。				
事業概要	小規模多機能型居宅介護支援事業所の新設費用及び準備費用の支援を行う。(砥部寿会、広寿会に対するもの) ○介護基盤整備等事業補助金 67,200 千円 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所(新設分) 2 か所 ○介護施設開設準備経費助成事業補助金 12,585 千円 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所(新設分) 2 か所				

〔4 老人福祉施設費〕3款-1項-4目

●老人福祉施設の利用促進をととして健康づくり、生きがいを推進します。

・高齢者生活福祉センター運営費 7,186 千円

（デイサービス事業を行う施設で、広寿会に管理運営を委託）

・生活支援ハウス運営費 5,279 千円（高齢者の集合住宅で、広寿会に管理運営を委託）

・老人福祉センター、老人憩いの家（砥部・広田）、老人生きがいの家運営費 13,728 千円

〔5 介護保険総務費〕3款-1項-9目

●介護保険事業特別会計への繰出 347,162 千円

当初予算比較

単位：千円

区 分	2年度 (A)	元年度 (B)	H30年度	増 減 (A)－(B)	備 考
保険事業勘定法定分	259,569	260,253	246,746	▲ 684	法定12.5%分
地域支援事業	17,927	18,381	19,187	▲ 454	
事業勘定（事務費分）	32,029	29,745	29,939	2,284	
低所得者保険料軽減	35,677	4,423	0	31,254	
サービス事業勘定	1,960	4,947	2,856	▲ 2,987	
合 計	347,162	317,749	298,728	29,413	

※全額一般財源です。

子育て支援課

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 児童福祉総務費	621,458	425,423		11,920	184,115	580,468	40,990
(1) 子ども・子育て支援会議委員報酬、子育てワンストップサービス事業等	586				586	3,585	▲ 2,999
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	700			700		9,999	▲ 9,299
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	932			932		10,246	▲ 9,314
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	1,299			1,299		14,606	▲ 13,307
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	161			161		3,390	▲ 3,229
(6) 私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	186,431	124,561		1,482	60,388	147,464	38,967
(7) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	15,468	14,692		220	556	16,226	▲ 758
(8) おむつ等の子育て用品購入費助成	9,026	2,132			6,894	9,511	▲ 485
(9) 婚活支援等の少子化対策費	276				276	869	▲ 593
(10) 児童手当の支給	312,387	264,648			47,739	315,422	▲ 3,035
(11) 一般職人件費	49,121				49,121	49,150	▲ 29
(12) 会計年度任用職の人件費	45,071	19,390		7,126	18,555	0	45,071
2 保育所費	344,997		52,700	41,893	250,404	372,508	▲ 27,511
(1) 宮内保育所運営費 (保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	14,431			14,050	381	60,300	▲ 45,869
(2) 麻生保育所運営費	93,238		52,700	27,841	12,697	191,928	▲ 98,690
(3) 広田保育所運営費	3,444			2	3,442	9,044	▲ 5,600
(4) 保育料徴収経費等の保育所共通費	723				723	1,030	▲ 307
(5) 保育士人件費	122,613				122,613	110,206	12,407
(6) 会計年度任用職の人件費	110,548				110,548	0	110,548

3 児童館費	19,586			36	19,550	22,302	▲ 2,716
(1) 砥部児童館運営費 (営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	1,326			36	1,290	7,047	▲ 5,721
(2) 麻生児童館運営費	2,134				2,134	15,255	▲ 13,121
(3) 会計年度任用職の人件費	16,126				16,126	0	16,126
4 認定こども園費	111,337	2,966		22,299	86,072	98,280	13,057
(1) 砥部こども園費	28,861	2,966		22,299	3,596	55,477	▲ 26,616
(2) 保育教諭人件費	45,805				45,805	42,803	3,002
(3) 会計年度任用職の人件費	36,671				36,671	0	36,671
5 幼稚園費	81,092	2,456		373	78,263	86,208	▲ 5,116
(1) 麻生幼稚園運営費 (保育消耗品、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	4,653	1,318		322	3,013	12,539	▲ 7,886
(2) 宮内幼稚園運営費	3,366	1,138		51	2,177	9,319	▲ 5,953
(3) 幼稚園教諭人件費	62,550				62,550	63,350	▲ 800
(4) 会計年度任用職の人件費	10,523				10,523	0	10,523
○ 私立幼稚園就園奨励費補助金	0					1,000	▲ 1,000
合 計	1,178,470	430,845	52,700	76,521	618,404	1,159,766	18,704

〔1 児童福祉総務費〕 3 款-2 項-1 目

事業名	利用者支援事業(新規)				
予算額	4,240千円		前年度増減	4,240千円	
予算区分	3款 民生費		2項 児童福祉費		1目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	1 報酬	1,058	財源 (千円)	国庫支出金	2,120
	2 給料	2,166		県支出金	2,120
	3 職員手当等	682		地方債	
	8 旅費	23		その他特定財源	
	10 需用費	50			
	17 備品購入費	261		一般財源	0
事業目的	子育て家庭や妊産婦が、その選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。				
事業概要	・ 必要な職員により、日常的に相談を受け、ニーズを把握し情報の集約・提供、相談、利用支援等を行う。 ・ 子育て支援事業等を提供している関係機関と連携した体制づくりを行う。 ・ 広くサービス利用者に周知を行う。				

●マイナンバーカードを用いてオンラインで児童手当や保育所入所などの手続きが一括で行える環境により、子育て世帯の負担を軽減します。

・ 子育てワンストップサービス事業 338 千円(接続手数料ほか)

◎子育てワンストップサービスの機能

〈児童手当〉 ①受給資格の認定請求 ②手当額の認定又は改定請求等 ③現況届

〈保 育〉 ①認可保育所の入所申請 ②認可保育所の現況届 ③支給認定の申請

〈母子保健〉 ①妊娠届

〈ひとり親支援〉 ①児童扶養手当現況届(30 年度から)

- 就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。

クラブ名		運営費 (千円)	定員 (人)	2年度見込 (人)	備 考
砥部小	第1 児童クラブ	10,472	40	40	
	第2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第1 児童クラブ	12,943	50	50	
	第2 児童クラブ		30	30	30年度増設
麻生小	第1 児童クラブ	17,262	40	40	
	第2 児童クラブ		40	40	
	第3 児童クラブ		30	25	30年度増設
広田小児童クラブ		3,511	10	8	
計		44,188	270	263	

- 幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位:千円

区 分		元年度 予算額	2年度 予算額	財 源 内 訳		
				国県負担金	保護者負担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	15,746	15,831	10,778	1,482	3,571
	一時預かり事業委託料	1,390	940			940
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	4,435	2,383	1,628		755
	認定こども園施設型給付費負担金	113,848	141,296	101,816		39,480
	保育所施設型給付費負担金	12,045	12,320			12,320
	地域型保育給付費負担金		1,803	1,075		728
	施設等利用給付費負担金		11,858	8,892		2,966
合 計		147,464	186,431	124,189	1,482	60,760

●子育て支援事業

事業名	子育て支援事業(利用者支援事業を含む。)				
予算額	19,450 千円		前年度増減	3,224 千円	
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	報酬等の人件費	3,982	財源 (千円)	国庫支出金	7,942
	委託料	11,812		県支出金	7,868
	補助金	1,080		地方債	
	負担金	579		その他特定財源	220
	その他	1,997		一般財源	3,420
事業目的	子育て世代のモデルタウンを目指し、関係機関と連携を図りながら妊娠、出産、育児期の切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進する。				
事業概要	○子育て援助活動支援事業 児童の一時預かりについて、支援希望者と援助者とのコーディネートを行い病児・病後児の預かりなど多様なニーズへの対応を図る。 ・ファミリー・サポート・センター事業 2,077 千円				
	○乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) 生後4か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や虐待予防を図る。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 286 千円				
	○病児・病後児保育事業 子どもが急な病気のときに病児保育室で一時的な預かりを行う。松前町に委託して「むかいだ小児科」で行う保育に加え、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関で保育を行う。 ・病児・病後児保育事業委託料 433 千円(松前町に委託) ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 80 千円				
	○つどいの広場事業 子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。 ・つどいの広場事業委託料 11,151 千円				
	○子育て世代包括支援センター開設(新規) ・利用者支援事業 4,240 千円 ・産後ケア事業、乳幼児発達相談、親子集団療育事業 684 千円				
	その他				

●子育て世代包括支援センター業務

業務名	区分	業務内容
ファミリー・サポート・センター	継続	利用会員とサポート会員との連絡調整や講習会・交流会を開催する。
赤ちゃん訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)	継続	スタッフが育児の悩みなど相談支援。第1子、要支援家庭は保健センターが行い、第2子以降は子育て支援課が行う。
子育てサロン	継続	月1回開催。JA、商工会館、児童館等で実施する。また育児の悩みなど相談を受け支援を行う。
園庭解放	継続	各園月1回(広田は隔月)実施する。スタッフが就園や育児に関する悩みなどの相談を受け支援を行う。
養育支援訪問	新規	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、指導・助言を行う。
母子健康手帳の交付	移管	母子健康手帳の交付と併せて、子育て親子を把握するとともに相談を受け支援を行う。
妊婦訪問	一部移管	要支援妊婦は、支援センターの保健師が行い、それ以外は、保健センター保健師が行う。
妊婦一般健診等受診票の交付	移管	妊婦一般健診、妊婦歯科検診、新生児聴覚検査受診票は、母子健康手帳と併せて交付する。乳児一般健診受診票は、出生後、予防接種手帳と併せて交付する。
予防接種手帳の交付	移管	新生児、転入児童への予防接種手帳を交付する。
7か月児健診 1歳6か月児健診 3歳6か月児健診	一部移管	対象月齢ごとの健診を保健センターでの実施に合わせて支援センター職員も同席し、家庭状況の把握等を行う。
4か月児相談	一部移管	保健センターでの実施に合わせて支援センター職員も同席し、家庭状況の把握を行うとともに、支援センター事業の紹介を行う。
発達相談	移管	随時に相談を受ける。
親子集団療育事業 (とべとべクラブ)	移管	臨床心理士、保育士、看護師と保健師により、月1回保健センターを会場として支援センターが主体となって開催する。
学校・教育委員会との連携	移管	巡回相談では、発達等の気になる児童の状況把握、課題対策、今後の支援について共有する。教育支援委員会及び特別支援連携会議に委員として参加する。
産後ケア事業	新規	出産後家族等から十分な育児の援助を得られない育児不安を抱えた人を対象に、助産院での宿泊型・通所型支援の提供を行う。
児童虐待	継続	虐待関係の相談、他機関への連絡調整等を行う。また要保護児童対策地域協議会を開催し、事例の検討や共有等を行う。
その他業務	継続	支援プランの作成等やケア会議を行う。
利用者支援事業	新規	子育て家庭や妊産婦が、その選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。

(継続) 従来から子育て支援課で行っていた事業 (移管) 保健センターから移管した事業

- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

- ・子育て用品購入費助成(補助金) 5,080 千円

〈県の補助事業〉

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(補助金) 3,700 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る(3社4製品)。
助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備考		県補助金 2分の1

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

- ・松山圏域連携婚活事業負担金 256 千円

- 生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

- ・児童手当 312,285 千円

児童手当一人あたりの支給月額

区分		支給月額
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付 (所得制限以上)		5,000円

〔2 保育所費〕 3 款-2 項-2 目

事業名	麻生保育所改築事業						
予算額	65,997 千円		前年度増減	▲46,439 千円			
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		2 目 保育所費		
予算内訳 (千円)	11 完了検査手数料	70	財源 (千円)	国庫支出金			
	12 園庭等整備工事監理委託料	1,017		県支出金			
	14 園庭等整備工事請負費	35,144		地方債	52,700		
	14 造成工事請負費（2期）	29,766		基金繰入金	13,000		
				その他特定財源			
				一般財源	297		
事業目的	雨漏りや窓の歪など老朽化が著しく、また待機児童が生じていることから、これらに対応するため施設を建て替え保育環境の向上を図る。						
事業概要	○木造平屋建て ○延床面積約 1,500㎡ 定員 200 人						
	○2 年度は、園庭整備工事、造成工事及び元年度から繰り越した解体工事を行う。						
	○2 年度予算額 65,997 千円 ○元年度からの繰越予定額 25,280 千円						
	工種等	29年度	30年度	元年度	2年度	計	
	需用費	40				40	
	建築確認等手数料	144			70	214	
	工事基本設計委託料	5,044				5,044	
	実施設計委託料	10,584				10,584	
	地質調査委託料	3,888				3,888	
	造成測量設計委託料	4,050				4,050	
	分筆等委託料	1,568				1,568	
	用地購入費・補償費	12,479	96,497			108,976	
	排水先水路改修工事		3,077			3,077	
	園舎解体設計委託料		2,268			2,268	
	アスベスト調査委託料		195			195	
	工事監理委託料			10,368	1,017	11,385	
	用地造成工事		24,811		29,766	54,577	
	本体工事			498,624		498,624	
	園舎解体工事			13,000	21,320	34,320	
	解体工事監理委託料				2,838	2,838	
	敷地整備工事			2,886		2,886	
	園庭工事				35,144	35,144	
	建物影響調査			1,540	1,122	2,662	
	備品購入費			14,979		14,979	
	合 計		37,797	126,848	541,397	91,277	797,319
	財源	国県支出金			8,000		8,000
		地方債	27,100	99,000	462,200	69,600	657,900
		基金繰入金	5,044	5,374	21,491	13,000	44,909
		一般財源	5,653	22,474	49,706	8,677	86,510
	※30年度までは決算額 ※元年度は予定額 ※2年度は予算額 ※繰越しを考慮している。 ※赤字は繰越予定額						

- 宮内、麻生、広田の3保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定児童数と配置人員の見込み

単位：人

保 育 所 名	保 育 児 童 数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
宮内保育所	107	47	60	○	—	6	7	23
麻生保育所	192	72	120	○	—	7	8	28
広田保育所	4	2	2	—	—	2	2	3

- 宮内保育所の主な経費

- ・保育士(会計年度任用職員)人件費 46,167 千円

- 麻生保育所の主な経費(改築事業を除く。)

- ・保育士(会計年度任用職員)人件費 60,461 千円
- ・一時保育事業 6,977 千円 (会計年度任用職員人件費 6,873 千円は上記に含まれる。)(新規)

- 広田保育所の主な経費

- ・保育士(会計年度任用職員)人件費 3,926 千円

[3 児童館費] 3 款-2 項-3 目

- 放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

- ・砥部児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(3人) 6,689 千円
- ・麻生児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費(6人) 9,438 千円

[4 認定こども園費] 3 款-2 項-6 目

- 30 年度に児童が減少傾向にある砥部幼稚園と増加傾向にある砥部保育所を統合し、認定こども園となりました。統合効果を発揮し、きめ細かな保育に努めます。

予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

区 分	園 児 数	園 児 数		延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3歳 未満児	3歳 以上児					
保 育 認 定	68	27	41	○	○	5	7	21
教 育 認 定	29	—	29	○				

●雨漏り対策のため、屋上防水工事を行います。

- ・防水シートの張替え(954 m²) 12,803 千円

[5 幼稚園費] 10 款-4 項-1 目

●麻生幼稚園及び宮内幼稚園において、降園時間後の 14 時から 16 時 30 分までの間(長期休業日は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで)、在園児の預かり保育を行います。専任職員を配置します。

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

幼稚園名		園児数			学級数	職員	会計年度任用職員	預かり保育担当	学校生活支援員
		年少	年中	年長					
麻生幼稚園	38	13	11	14	3	4	1	2	1
宮内幼稚園	33	8	12	13	3	5	0	1	1

●麻生幼稚園の主な経費

- ・幼稚園教諭(会計年度任用職員)人件費 7,543 千円 (※預かり保育担当職員を含む。)

●宮内幼稚園の主な経費

- ・幼稚園教諭(会計年度任用職員)人件費 2,980 千円 (預かり保育担当職員)

保険健康課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 国民年金費	4,661	4,273			388	4,735	▲ 74
(1) 年金制度の趣旨普及、電算システム保守等の国民年金事務費	369	369				648	▲ 279
(2) 一般職人件費	4,292	3,904			388	4,087	205
2 国民健康保険総務費	269,145	101,991			167,154	276,909	▲ 7,764
(1) 国保運営協議会委員報酬、国保特別会計(事業、施設勘定)への繰出金	224,919	101,991			122,928	228,531	▲ 3,612
(2) 一般職人件費	44,226				44,226	48,378	▲ 4,152
3 後期高齢者医療総務費	340,793	55,849		6,866	278,078	324,247	16,546
(1) 後期高齢者医療広域連合への負担金、健診、後期高齢者医療特別会計への繰出金	335,972	55,849		6,866	273,257	320,114	15,858
(2) 一般職人件費	4,821				4,821	4,133	688
4 重度心身障害者医療費助成事業費	81,273	26,571		19,076	35,626	78,839	2,434
(1) 医療費助成費及び事務費	81,273	26,571		19,076	35,626	78,839	2,434
5 ひとり親家庭医療費助成事業	18,625	8,518		1,599	8,508	17,425	1,200
(1) 医療費助成費及び事務費	18,625	8,518		1,599	8,508	17,425	1,200
6 子ども医療費助成事業費	84,307	14,152		5,873	64,282	83,563	744
(1) 乳幼児医療費助成費及び事務費	36,706	13,252		2,637	20,817	35,802	904
(2) 児童医療費助成費及び事務費	46,099			2,936	43,163	46,259	▲ 160
(3) 未熟児養育医療給付費及び事務費	1,502	900		300	302	1,502	0
7 保健衛生総務費	130,973			9,756	121,217	120,545	10,428
(1) 健康づくり、救急医療等の医療対策費等	12,809				12,809	12,138	671
(2) 保健センター施設、公用車の維持管理費	3,211			1	3,210	3,401	▲ 190
(3) 一般職人件費	114,365			9,755	104,610	105,006	9,359
(4) 会計年度任用職の人件費	588				588	0	588

8 予防費	67,511	3,458			64,053	52,416	15,095
(1) 麻疹、日本脳炎等の乳幼児予防接種、高齢者インフルエンザ等の個別予防接種費及び事務費	67,511	3,458			64,053	52,416	15,095
9 母子衛生費	15,808			7	15,801	18,365	▲ 2,557
(1) 子育て情報モバイルサービス運営費等のほか全般的経費	616				616	549	67
(2) 妊婦一般健診、乳児一般健診、特定不妊治療費助成等の母子健診費	14,469				14,469	16,821	▲ 2,352
(3) 乳幼児発達相談等の母子健康相談費	47				47	331	▲ 284
(4) 親子集団療育、産前産後ケア等の母子健康教育費	301			7	294	664	▲ 363
(5) 会計年度任用職の人員費	375				375	0	375
10 健康増進費	23,270	717		653	21,900	27,381	▲ 4,111
(1) 肺がん、胃がん、乳がん、骨粗しょう症等の検診費及び事務費	21,728	500		472	20,756	25,600	▲ 3,872
(2) 栄養学級等の材料費、食生活改善推進員育成等の健康教育・相談費	697	31		171	495	826	▲ 129
(3) 特定の年齢に達した者に対する子宮・乳がん検診、未受診者への再勧奨等のがん検診の総合支援費	406	79			327	681	▲ 275
(4) こころの健康相談、ソーシャルクラブの医師報償等の精神保健費	339	107		10	222	274	65
(5) 会計年度任用職の人員費	100				100	0	100
合 計	1,036,366	215,529		43,830	777,007	1,004,425	31,941

〔1 国民年金費〕3 款-1 項-5 目

- 国民年金にかかる経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、免除、相談等の事務を行います。

・事務費 369 千円

〔2 国民健康保険総務費〕3 款-1 項-6 目

- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に対し繰出し基準に沿って所要額を繰り出します。

・国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出金 193,054 千円

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出金当初予算比較

単位: 千円

繰出区分		2年度当初		元年度当初		予算増減		備 考
		総額 (A)	内一般財源 (B)	総額 (C)	内一般財源 (D)	総額増減 (A) - (C)	内一般財源 (B) - (D)	
法定内繰出	基盤安定事業費	135,989	33,998	144,848	36,213	▲ 8,859	▲ 2,215	低所得者に対する保険税軽減分等を繰り出す。
	出産育児一時金	5,040	5,040	5,040	5,040	0	0	国保会計で支払う出産育児一時金の2/3を繰り出す。
	財政安定化支援事業	40,555	40,555	38,662	38,662	1,893	1,893	総務省の基準に基づいて繰り出す。
	事務費	11,470	11,470	11,492	11,492	▲ 22	▲ 22	国保会計事務費を繰り出す。
合 計		193,054	91,063	200,042	91,407	▲ 6,988	▲ 344	

- 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）の財源補てんのため所要額を繰り出します。

・国保診療所への繰出金 31,739 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕3 款-1 項-7 目

- 75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害を持つ人を含む）が加入する後期高齢者医療制度では、療養給付費の1/12 を町が負担することとなっています。療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合（広域連合）への負担金も増加します。

広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移

単位: 千円

区 分	2年度		元年度		比較		備 考
	A	一般財源	B	一般財源	A-B	一般財源	
負 担 金	243,017	243,017	234,815	234,815	8,202	8,202	(広域連合へ)
繰 出 金	85,873	30,024	78,340	28,103	7,533	1,921	(特別会計へ)
合 計	328,890	273,041	313,155	262,918	15,735	10,123	

- 医療費の適正化を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて健康診査を実施し病気の早期発見に努めています。健診の完全予約制を導入し受診率の向上を図っています。

- ・ 予約受付業務(委託料) 132 千円

〔4 重度心身障害者医療費助成事業費〕 3 款-1 項-8 目

- 「身体障害者手帳 1 級又は 2 級所持者」、「療育手帳 A 判定者」、「療育手帳 B 判定及び身体障害者手帳所持者」に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、重度心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

- ・ 重度心身障害者医療助成費(扶助費) 80,263 千円 ※対象者見込数 470 人

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕 3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税の課税状況により保険対象医療費の一部負担金を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。

- ・ ひとり親家庭医療費助成費(扶助費) 18,279 千円 ※対象者見込数 510 人

〔6 子ども医療費助成事業費〕 3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金を助成することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。

- ・ 乳幼児医療費助成費(扶助費) 35,945 千円 ※対象者見込数 1,060 人

〈児童医療〉 -小中学生-

- 児童の保険対象医療費の一部負担金を助成し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ります。

- ・ 児童医療費助成費(扶助費) 45,361 千円 ※対象者見込数 : 1,590 人

〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が2キログラム以下の乳児-

- 養育のために病院等の入院を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。

- ・ 未熟児養育医療給付費(扶助費) 1,500 千円 ※対象者見込数 5 人

〔7 保健衛生総務費〕4款-1項-1目

●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 11,266 千円

区分	負担金(千円)	備 考
輪番運営費負担金	1,378	
輪番救急搬送負担金	691	14 医療機関(365 日 24 時間体制)
急患センター負担金	3,718	松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応)
小児救急支援負担金	5,479	松山赤十字病院 県立中央病院 松山市民病院

・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 887 千円

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(保険健康課分)

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(新規)				
予算額	9,850 千円		前年度増減		9,850 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		1 目 保健衛生総務費
予算内訳 (千円)	人件費 4-1-1	8,223	財源 (千円)	国庫支出金	
	重症化予防事業 3-1-7	28		県支出金	
	健康増進事業 4-1-5	472		地方債	
	介護保険等支援費 3-1-9	1,127		後期広域連合収入	9,850
				一般財源	
事業目的	保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、増大する医療費と介護保険給付費の抑制を図る。				
事業概要	健診結果や実態把握調査から生活習慣病やフレイル（虚弱）の恐れのある高齢者を抽出し、介護福祉課と連携し、運動・栄養・歯科等の保健指導を実施する。 ○高齢者に対する個別的支援 ・低栄養防止・重症化予防の取り組み ・健康状態が不明な高齢者の実態把握、必要なサービスへの接続 ○通いの場等への積極的な関与 ・フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育、健康相談 ・後期高齢者への質問票の活用等保健指導や生活機能向上へ向けた支援 ・健診や医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨				

[8 予防費] 4 款-1 項-2 目

- 愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

事業名	予防接種				
予算額	67,511 千円		前年度増減	15,095 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費
予算内訳 (千円)	1 報酬	14	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	663		県支出金	
	11 役務費	738		地方債	
	12 予防接種委託料	66,046		その他特定財源	
	18 予防接種費助成金	50		一般財源	52,416
事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。				
事業概要	愛媛県医師会と契約し、登録医療機関で個別予防接種を実施する。 ○A類予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知する。 ○B類予防接種 高齢者肺炎球菌は対象者に個別通知し、高齢者インフルエンザは県内実施医療機関で直接対応する。 ※ 乳幼児・学童予防接種委託料 37,218 千円 ※ 高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料 18,433 千円 ※ 風疹抗体検査委託料 8,395 千円				

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的により A 類と B 類に分類されています。

【A 類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、
小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B 型肝炎、ロタウイルスによる感染症胃腸炎

【B 類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

[9 母子衛生費] 4 款-1 項-4 目

- 妊婦訪問による個別ケアや産前産後ケアを充実させるほか、母子健康相談、健康教室など結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化します。

事業名	妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動				
予算額	15, 808 千円		前年度増減	▲1, 189 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		4 目 母子衛生費
予算内訳 (千円)	1 報酬	375	財源 (千円)	国庫支出金	74
	7 報償費	799		県支出金	
	11 需用費	691		地方債	
	11 役務費	715		その他特定財源	7
	12 委託料	12, 508			
	17 備品 18 負担金	720		一般財源	16, 409
事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施				
事業概要	妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子保健活動の充実と、子育て支援部門との連携強化、協働。 ・母子保健分野と子育て支援分野における連携した事業の実施、支援体制を構築する。 ・母子保健事業においては、地区担当保健師や栄養士による母子手帳交付時の面談や、出産までの全妊婦への家庭訪問や電話連絡を行い、不安や疑問、悩みを見逃さない細やかな支援を行う。				
	※ 子育て世代包括支援センター(子育て支援課)所管事業で、保健センターと連携して行う事業 ・1 歳 6 ヶ月児・3 歳 6 ヶ月児健診併設心理相談 120 千円 ・乳幼児発達相談(単独開催分) 100 千円 ・親子集団療育事業 315 千円 ・産後ケア事業(宿泊型・通所型) 149 千円(新規)				

〔10 健康増進費〕 4 款-1 項-5 目

- 高齢者に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き、医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制等により、受診率の向上を図ります。
- 保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔の見えるまちづくりを推進します。

事業名	検診費				
予算額	21,828 千円		前年度増減	▲3,772 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	1 報酬	100	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	1,924		県支出金	500
	12 委託料	19,479		地方債	
	その他	325		その他特定財源	472
				一般財源	20,856
事業目的	特定健診受診率と国保被保険者のがん検診受診率を向上させ、病気の早期発見・早期治療によって健康の増進を図る。				
事業概要	○健診及び健診予約受付業務(委託料) 18,649 千円 ・ 検診業務 17,103 千円 ・ 予約受付業務 1,546 千円 ○肝炎個別勧奨メニュー事業 329 千円 ○成人歯周病健診 297 千円 ○腎機能検査 204 千円				

事業名	がん検診の総合支援事業				
予算額	406 千円		前年度増減		▲275 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		5 目 健康増進費
予算内訳 (千円)	10 需用費	134	財源 (千円)	国庫支出金	79
	11 役務費	24		県支出金	
	12 委託料	248		地方債	
				国保負担金	
				一般財源	327
事業目的	がん検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の増進を図る。				
事業概要	○5 大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）について、かかりつけ医からの個別の受診勧奨を促す資料を作成し受診の勧奨を行う。 ○乳がん検診についてクーポン券を配布して健診費用の自己負担を軽減する。				

生活環境課

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 環境衛生費	71,652	5,612	37,000	1,542	27,498	73,612	▲ 1,960
(1) 簡易給水施設等改良、聖浄苑の運営負担等	51,839		37,000	766	14,073	53,506	▲ 1,667
(2) 狂犬病予防注射、畜犬登録、犬猫不妊去勢手術助成等の犬の危険防止対策費	902	5		735	162	771	131
(3) 蓄電池・燃料電池設置に対する助成、廃油回収費等の温暖化対策事業費	1,007	500		41	466	1,038	▲ 31
(4) 浄化槽設置助成、河川水質検査等の生活排水対策費	17,904	5,107			12,797	18,297	▲ 393
2 清掃総務費	97,594			13,193	84,401	92,489	5,105
(1) ごみ袋の作成、生ごみ処理容器購入助成等のごみ減量化資源化等	13,193			13,193		12,716	477
(2) し尿処理に要する松山衛生事務組合等への負担金等	45,478				45,478	45,016	462
(3) 一般職人件費	38,923				38,923	34,757	4,166
3 塵芥処理費	315,000			47,487	267,513	324,610	▲ 9,610
(1) ごみの収集運搬、処理、再資源化等の経費	130,130			7,743	122,387	126,338	3,792
(2) 美化センターの管理運営費	170,818			39,743	131,075	189,960	▲ 19,142
(3) 千里埋立処分場等の埋立処分場管理運営費	10,300			1	10,299	8,312	1,988
(4) 会計年度任用職の人件費	3,752				3,752	0	3,752
合 計	484,246	5,612	37,000	62,222	379,412	490,711	▲ 6,465

〔1 環境衛生費〕 4 款-1 項-3 目

●過疎地域自立促進市町村計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	簡易給水施設等改廃事業				
予算額	38,295 千円		前年度増減	▲4,425 千円	
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	38,295	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	37,000
				地元負担金	766
				一般財源	529
事業目的	広田地域の簡易給水施設の老朽化が進んでいるため、改良工事を行い安定した飲み水を確保する。				
事業概要	○満穂本郷簡易給水施設 ・緩速ろ過装置改良工事 ・ろ過器周辺及び浄水場内配管改良 ○多居谷下組簡易給水施設 ・ろ過池塗装工事 ・砂洗場排水管路工事 ○玉谷専用水道 ・給水管補強工事				
	◎ 令和2年度で計画の簡易給水施設等の改良が終了します。 ・玉谷専用水道(平成28年度) ・仙波下組簡易給水施設(平成29年度) ・多居谷奥簡易給水施設(平成29年度) ・仙波ドンダ地区簡易給水施設(平成29年度) ・篠谷簡易給水施設(平成30年度～令和元年度) ・多居谷下組簡易給水施設(令和元年度) ・満穂本郷簡易給水施設(令和2年度)				

●伊予消防等事務組合（斎場）への負担金 12,437 千円

●温暖化対策

事業名	住宅用新エネルギー機器設置費補助金				
予算額	1,000 千円		前年度増減		0 千円
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		3 目 環境衛生費
予算内訳 (千円)	19 補助金	1,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	500
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	500
事業目的	住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進する。				
事業概要	地球温暖化対策の一環として、太陽光発電設備を設置している家庭を対象として、蓄電池や燃料電池の設置費の助成を行う。 ○補助数 10 基 (1 基あたり 10 万円を限度)				
	※蓄電池 昼間に発電した電気を蓄え夜間や非常時に使うなど節電効果の高いシステム ※燃料電池 ガスを利用して電気を作るシステム(発電装置のようなもの)				

●浄化槽設置に対する補助を行います。

- ・浄化槽設置整備事業補助金(40 基) 13,666 千円

補助対象区域と補助金の額

単位: 円

補助対象区域	人槽	区分	限度額
公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業対象区域を除く区域	5人槽	新築	332,000
		転換	460,000
	7人槽	新築	414,000
		転換	570,000
	10人槽	新築	548,000
		転換	760,000
公共下水道全体計画区域内の都市計画区域外	5人槽	新築	220,000
		転換	400,000
	7人槽	新築	276,000
		転換	500,000
	10人槽	新築	365,000
		転換	650,000

※転換とは、汲取便所又はみなし浄化槽から浄化槽へ転換するもの

〔2 清掃総務費〕 4 款-2 項-1 目

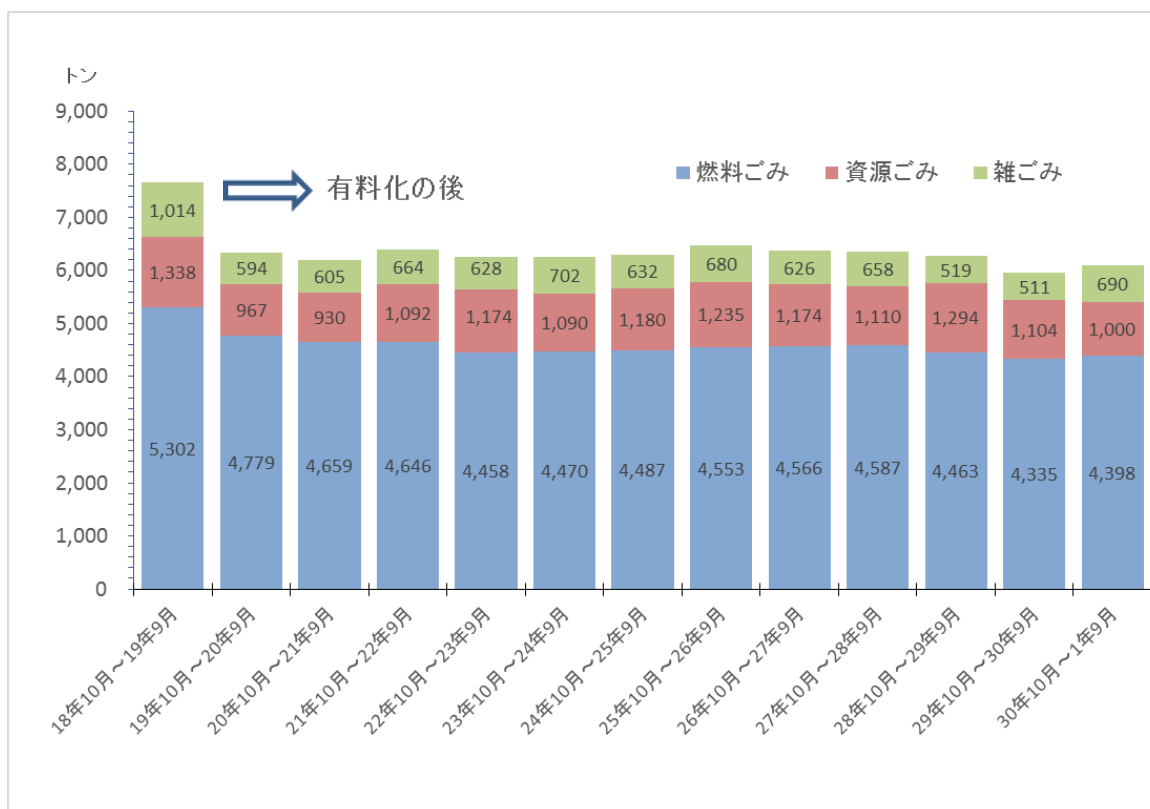
- ごみの減量化や資源化を推進するため、指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを促進します。
 - ・町指定ごみ袋作成 8,458 千円
 - ・町指定ごみ袋販売手数料ほか 3,421 千円
 - ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ置場の整備、集団回収への補助 900 千円
- 町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。
 - ・松山衛生事務組合負担金 43,223 千円 (砥部町、松山市、東温市で構成)
 - ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 2,228 千円 (砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)

※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

〔3 塵芥処理費〕 4 款-2 項-2 目

- ごみ量は、有料化後は横ばい傾向にあります。人口の減少を考慮すれば、住民一人当たりのごみ量は増加傾向にあると言えます。ごみの減量化や資源化を一層推進し、ごみ処理コストの縮減や施設の延命化に努めます。ごみの推移は、以下のとおりです。

ごみ量の推移



●ごみの収集運搬、不燃物・粗大ごみ処理などは、佐々木産業に委託して行っています。

・ごみ収集運搬処理等委託料 106,678 千円

・粗大ごみ処分料(委託料) 14,890 千円

●ごみの大半を占める燃料ごみは、砥部町美化センターで固形燃料（RDF）にしています。美化センターの安全で安定した操業に努めます。

・美化センタープラントの維持補修(修繕料) 37,861 千円

・固形燃料（RDF）の運搬費 36,960 千円(山口県、東温市)

・固形燃料（RDF）の処理費 36,300 千円(焼却処分) **(新規)**

○ 一年間に約 2,500t の固形燃料が生成されます。

・約 1,500t は、山口県にある企業の工場で燃料として利用されます。

※ 825 千円の販売収入を見込んでいます。

・約 1,000t は、東温市にある企業で焼却処分します。

※ 処分料として 36,300 千円を見込んでいます。

●固形燃料化や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。千里埋立処分場と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。

・浸出液処理施設維持管理委託料 2,791 千円

上下水道課

単位: 千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 上水道費	265				265	300	▲ 35
(1) 水道事業会計に対する負担金(児童手当)	265				265	300	▲ 35
2 農地費	19,081				19,081	19,176	▲ 95
(1) 農業集落排水特別会計繰出金	19,081				19,081	19,176	▲ 95
3 公共下水道費	146,360				146,360	136,260	10,100
(1) 公共下水道事業会計に対する運営補助金・出資金等	146,360				146,360	136,260	10,100
4 都市下水路費	1,084				1,084	671	413
(1) 樋門施設の修繕、電気代等の維持管理費	1,084				1,084	671	413
合 計	166,790				166,790	156,407	10,383

〔1 上水道費〕 4 款-3 項-1 目

●繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、職員の児童手当支給相当分を負担します。

・児童手当支給分(負担金) 265 千円

〔2 農業集落排水特別会計繰出金〕 6 款-1 項-4 目

●管理運営費及び建設時に借り入れた町債の元利償還金に充てるため、農業集落排水特別会計に所要額を繰り出します。

・農業集落排水特別会計への繰出金 19,081 千円

〔3 公共下水道費〕 8 款-4 項-2 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるため補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業会計に所要額を繰り出します。

・公共下水道事業会計補助金 126,000 千円

・児童手当支給分(負担金) 360 千円

・建設改良費への出資金 20,000 千円

〔4 都市下水路費〕 8 款-4 項-3 目

●八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

農林課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農業委員会費	14,731	1,700		3	13,028	14,698	33
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬の農業委員会運営費等	6,352	1,700		3	4,649	6,336	16
(2) 一般職人件費	8,379				8,379	8,362	17
2 農業総務費	34,368			137	34,231	33,995	373
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	910				910	797	113
(2) 農業研修センターの管理費	68				68	91	▲ 23
(3) ふるさと生活館の管理費	886			137	749	900	▲ 14
(4) 一般職人件費	32,504				32,504	32,207	297
3 農業振興費	45,070	23,610		5,767	15,693	47,582	▲ 2,512
(1) 奨励果樹等育成助成・マルチ栽培推進助成、農業次世代人材投資資金等の農業振興費	21,406	8,525		211	12,670	24,651	▲ 3,245
(2) 中山間地域等直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	12,614	9,585		6	3,023	12,181	433
(3) 農地中間管理事業費	50			50		50	0
(4) 六次産業化支援事業費	11,000	5,500		5,500		10,700	300
4 林業総務費	9,565			530	9,035	9,066	499
(1) 県森林土木協会等各種団体への負担金、地理情報システム保守等	1,501			61	1,440	1,430	71
(2) 林間休憩施設(こぶしの家)の管理費	709			469	240	699	10
(3) 一般職人件費	7,355				7,355	6,937	418

5 林業振興費	42,098	4,958			37,140	40,516	1,582
(1) 地元の林道整備に対する助成、しいたけ生産に対する助成、森林整備担い手確保育成、間伐材出荷・グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の林業振興費	33,244	1,095			32,149	32,087	1,157
(2) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	8,854	3,863			4,991	8,429	425
6 水産業振興費	170				170	170	0
(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	0
合 計	146,002	30,268		6,437	109,297	146,027	▲ 25

[1 農業委員会費] 6 款-1 項-1 目

●農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農地の保全・有効活用、中核農家の育成など重要な役割を果たしています。

- ・ 農業委員報酬 (18 人) 2,860 千円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬 (17 人) 2,652 千円

◎農業委員会組織

- ・ 平成 28 年 4 月に農業委員会法が改正され農業委員の選出方法が、公選制から町長の任命制に改められました。
- ・ また、農地利用の適正化の推進体制を強化するため、農地利用最適化推進委員が新設されました。
- ・ 農地利用最適化推進委員の活動は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、地域に即した活動を行います。

[2 農業総務費] 6 款-1 項-2 目

●農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などにかかる経費です。

〔3 農業振興費〕 6 款-1 項-3 目

●優良品種の苗木やマルチ栽培などにより、市場競争力の高い産地づくりに取り組みます。

- ・マルチ栽培推進事業費補助金 2,306 千円
- ・奨励果樹等育成対策事業費補助金 4,121 千円

◎奨励果樹等育成対策事業費補助金対象作物

〈柑橘〉 大津4号 不知火 はれひめ ポンカン 宮内伊予柑 愛媛果試第28号

甘平 柚子 せとか 石地温州

〈落葉果実〉 キウイフルーツ 栗 ブルーベリー

〈野菜(苗)〉 ナス ピーマン キュウリ タマネギ ブロッコリー トマト キャベツ

〈野菜(種)〉 インゲン キヌサヤ キャベツ タマネギ ブロッコリー トマト ホウレンソウ

●果樹産地強化支援事業

事業名	果樹産地強化支援事業				
予算額	4,000 千円		前年度増減	▲2,000 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	19 補助金	4,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	4,000
事業目的	県オリジナル品種愛媛果試第 28 号は果皮が極めて薄く、果皮障害による品質低下が課題となっているため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入することで、持続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。				
事業概要	「施設愛媛果試第 28 号」及び「施設せとか」などの産地化の推進として、農協が行う果皮障害を防止するためのハウス谷樋の設置及び、POフィルム（巻き上げ）の耐久性の向上等の取組について、事業費の 2 分の 1 を助成する。 ○POフィルム 9 施設 ○ハウス谷樋資材 5 施設				

●農業への新規参入を促進し、農業の振興を図ります。

- ・農業次世代人材投資資金 8,250 千円

継続者(@1,500 千円)3人 夫婦(@2,250 千円)1組 新規(@1,500 千円)1人

- 耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

・直接支払交付金 12,614 千円（対象：中山間 35 集落、多面 2 集落、環境保全 1 団体）

●六次産業化推進事業

事業名	六次産業化支援事業（ふるさと創生基金充当事業）				
予算額	11,000 千円		前年度増減	300 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	12 委託料	10,000	財源 (千円)	国庫支出金	5,500
	18 補助金	1,000		県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	5,500
				一般財源	
事業目的	地域産品の高付加価値化、新規販路開拓を通じて、農家及び事業者の所得向上や雇用拡大を図る。				
事業概要	○六次産品のPR及び販路拡大 ・ ニーズ調査及び認知度拡大 5,000 千円 ○商品開発の推進 ・ 商品開発及び商品化 5,000 千円 ○生産体制の構築 ・ 六次産業化推進グループへの支援(補助金) 1,000 千円				

〔4 林業総務費〕6 款-2 項-1 目

- 林間休憩施設の管理経費等です。

〔5 林業振興費〕6 款-2 項-2 目

- 林内路網等の整備や間伐を通じて森林林業の活性化を図ります。

- ・町単独補助林道事業費補助金 4,388 千円（地元が行う事業に補助します。1/2 補助）
- ・造林事業費補助金 5,933 千円（間伐や作業道開設）
- ・間伐材出荷促進事業費交付金 7,500 千円
- ・町森林組合育成事業費交付金 2,000 千円
- ・林業事業体(グリーンキーパー)人材育成事業費交付金 7,000 千円
- ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 2,790 千円(林業事業体の育成)

●原木しいたけ再生回復緊急対策事業

事業名	原木しいたけ再生回復緊急対策事業				
予算額	2,000 千円		前年度増減	2,000 千円	
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		2 目 林業振興費
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,000
事業目的	町内の原木しいたけの生産量の維持と拡大を図り、乾しいたけの買取り価格を回復させる。				
事業概要	○原木の購入又は自らが所有する山林からの調達に係る経費に対し補助する。 (原木1本当たりにつき50円以内) ※国や県の補助事業の対象でないこと。				

●有害鳥獣による農作物への被害を最小限に抑え、農家の生産意欲の向上を図ります。

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,425 千円 (イノシシ カラス)
- ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 5,776 千円
 - 〈捕獲対象〉 イノシシ(銃、わな) シカ(銃、わな) カラス サル ハクビシン タヌキ
 - 〈その他の対象経費〉 捕獲隊活動費、実包代等も交付対象経費

【6 水産業振興費】6 款-3 項-1 目

●重信川水系及び肱川水系の水産動植物の増殖のため、漁業協同組合に稚魚購入費を補助します。

- ・重信川漁業協同組合 150 千円
- ・肱川漁業協同組合 20 千円

商工観光課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 商工総務費	59,462				59,462	66,331	▲ 6,869
(1) 一般職人件費	59,462				59,462	66,331	▲ 6,869
2 商工業振興費	23,982			10,900	13,082	23,785	197
(1) アンテナショップ運営、 中小企業制度資金利 子補給、町商工会運 営交付金等の商工業 振興費	23,982			10,900	13,082	23,785	197
3 砥部焼振興費	19,433			13,200	6,233	19,439	▲ 6
(1) 砥部焼陶芸塾開催、 砥部焼協同組合等の 団体への交付金、砥 部焼まつり運営等の 砥部焼振興費	19,433			13,200	6,233	19,439	▲ 6
4 観光費	47,303	4,507		8,195	34,601	55,027	▲ 7,724
(1) 観光パンフレット等の 作成、観光宣伝(町観 光協会補助)、とべ温 泉特別会計繰出金等 の観光振興費	37,370	4,507		8,120	24,743	34,631	2,739
(2) 陶街道五十三次ポイ ント周辺の整備及び スタンプラリー記念品 等の関連経費	1,977			75	1,902	4,004	▲ 2,027
(3) 農村工芸体験館の施 設運営管理費	1,351				1,351	2,690	▲ 1,339
(4) 交流ふるさと研修の宿 の施設運営管理費	972				972	2,043	▲ 1,071
(5) 峡の館の施設運営管 理費	3,883				3,883	11,659	▲ 7,776
(6) 会計年度任用職の人 件費	1,750				1,750	0	1,750
5 陶芸創作館費	20,073			9,540	10,533	17,555	2,518
(1) 原材料購入、施設保 守等の施設管理運営 費	9,360				9,360	17,555	▲ 8,195
(2) 会計年度任用職の人 件費	10,713			9,540	1,173	0	10,713
6 伝統産業会館費	23,560			11,851	11,709	74,257	▲ 50,697
(1) 商品仕入、施設保守 等の施設管理運営費	16,588			11,851	4,737	74,257	▲ 57,669
(2) 会計年度任用職の人 件費	6,972				6,972	0	6,972

7 消費者行政推進費	1,302	74			1,228	1,251	51
(1) 消費生活相談員の設置負担金、職員研修費、副読本印刷等の消費者行政推進費	1,302	74			1,228	1,251	51
○ 労働諸費	0					5,000	▲ 5,000
○ 勤労者住宅建設資金預託による福祉増進対策費	0					5,000	▲ 5,000
合 計	195,115	4,581		53,686	136,848	262,645	▲ 67,530

〔1 商工総務費〕 7 款-1 項-1 目

●一般職の人件費です。

〔2 商工業振興費〕 7 款-1 項-2 目

●商工業の振興

事業名	商工業振興事業					
予算額	17,395 千円			前年度増減		215 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,895		財源 (千円)	国庫支出金	
	18 交付金	7,000			県支出金	
	20 貸付金	7,500			地方債	
					貸付金元利収入	7,500
					一般財源	9,895
事業目的	町内事業者の大多数を占める中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。					
事業概要	○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。 ・中小企業制度資金利子補給金 2,850 千円 ・中小企業振興資金融資 7,545 千円 ※保証料補給 45 千円含む ○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。 ・町商工会交付金 7,000 千円 ○地元企業間の交流・連携に向けた集いの場づくりに取り組み、商工会組織率の向上につなげる。 ※経営発達支援計画 改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国（経産省）が認定。					

●東京アンテナショップ

事業名	東京アンテナショップ（ふるさと創生基金充当事業）				
予算額	6,064 千円		前年度増減	159 千円	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		2 目 商工業振興費
予算内訳 (千円)	8 旅費	1,939	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	317		県支出金	
	11 役務費	383		地方債	
	12 委託料	3,410		基金繰入金	3,400
	13 使用料	15		一般財源	2,664
事業目的	砥部焼をはじめとする町産品の首都圏での知名度向上と販路拡大を図る。				
事業概要	○渋谷区立千駄谷小学校での絵付け体験を通して、渋谷区との一層の観光交流を図り友好関係を築く。 ○東京すしアカデミー（寿司職人養成学校）でのろくろ実演などを通じ砥石と器を提供し、国内外で活躍する寿司職人へ砥部焼（器）の魅力を伝える。（新規） ○ホテルや飲食店などを対象とした企業訪問・商談会を開催し、町産品の販路拡大を図る。 ○関東在住の砥部焼大使やアンテナショップ関係者を招いたレセプションを開催し、首都圏での発信力強化を図る。 ○「関東砥部会」（仮称）を発足し、新たな販路開拓に向けた支援体制の整備を図る。 ○町産品の販売、アンケートを実施し知名度向上を図る。 ○砥部焼を使ったワークショップなどのイベントを開催し、首都圏の砥部焼ファンの拡大・定着を図る。				

【3 砥部焼振興費】7 款-1 項-3 目

- 砥部焼の技と文化を継承し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成するとともに、砥部焼関係団体への支援を行うなどして、砥部焼の振興を図ります。
 - ・砥部焼陶芸塾運営委託料 2,112 千円（ふるさと創生基金充当事業）
 - ・砥部焼協同組合交付金 5,000 千円（うち陶石確保問題に対する交付金 4,000 千円）
- 砥部町の主産業である砥部焼及びその他の町産品を広くPRし、窯元等と来訪者が直接対面することで砥部焼等への理解を深め、ファン層及び販路拡大につなげます。
 - ・砥部焼まつり運営費負担金（春） 2,000 千円（ふるさと創生基金充当事業）
 - ・秋の砥部焼まつり運営負担金 6,548 千円（ふるさと創生基金充当事業）

- 春、秋の砥部焼まつりに加え、松山B E E Rフェスの運営に参画することにより、砥部焼の知名度向上やイメージアップを図ります。

・松山B E E Rフェス運営費負担金 1,200 千円（ふるさと創生基金充当事業）

〔4 観光費〕7 款-1 項-4 目

- 映画を核とした観光のまちづくり

事業名	映画を核とした観光のまちづくり(新規) (とべの館運営基金充当事業)				
予算額	7,900 千円		前年度増減	6,700 千円	
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		4 目 観光費
予算内訳 (千円)	12 委託料	5,500	財源 (千円)	国庫支出金	1,200
	18 その他負担金	2,400		県支出金	2,750
				地方債	
				基金繰入金	2,500
				一般財源	1,450
事業目的	映画「未来へのかたち」公開に併せて、映画に登場するスポットなどを取り入れたガイドブックを制作するとともに、愛媛国際映画祭に参画し砥部町の魅力を広く発信する。				
事業概要	○「砥部焼で聖火台を造る」をテーマに砥部町出身の大森監督による、オール砥部町ロケで撮影された映画「未来へのかたち」を素材として、ロケ地を始めとしたコンテンツを新たに撮影し、こだわったビジュアル掲載と、砥部町を深く掘り下げた情報を1冊にまとめたオリジナルガイドブックを制作し、砥部町映画実行委員会と連携して、映画ロケ地へ誘客することにより地域の活性化を図る。 ・「未来へのかたち」ガイドブック制作委託料 5,500 千円 ・ 版権 ロイヤリティー費 ・ 制作 企画・制作・印刷 (144P、15,000 部) ・ 販売流通 四国四県 (一部関西・関東エリア) ○愛媛国際映画祭に参画し上映会のほかに映画関係者との交流イベントなどを行う。 ・ 愛媛国際映画祭事業費負担金 2,400 千円				

- とべ温泉の財源不足を補うため、一般会計からとべ温泉特別会計に必要な額を繰り出し、とべ温泉の経営の安定を図ります。

・とべ温泉特別会計繰出金 20,628 千円

- スタンプラリーにより砥部の魅力を発信します。

・陶街道五十三次事業 3,727 千円（報酬等、スタンプラリー完巡記念品、応援事業補助金など）

- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスに努めます。

<指定管理料>

- ・農村工芸体験館（指定管理者：T・T・S砥部焼体験サポート） 1,044 千円
- ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト） 504 千円
- ・峡の館（指定管理者：グリーンプロジェクト） 2,952 千円

〔5 陶芸創作館費〕 7 款-1 項-5 目

- 砥部焼の体験を通して、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に努めます。また、陶芸創作館と県窯業技術センターとの連携により砥部焼の振興に努めます。

- ・砥部焼技術研究員の給与 2,380 千円
- ・作業員等の報酬等（6 人） 8,333 千円
- ・素焼などの原材料費 2,880 千円

〔6 伝統産業会館費〕 7 款-1 項-6 目

- 砥部焼伝統産業会館

事業名	砥部焼伝統産業会館イベント(新規)				
予算額	639 千円		前年度増減		639 千円
予算区分	7 款 商工費		1 項 商工費		6 目 砥部焼伝統産業会館費
予算内訳 (千円)	10 需用費	363	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	126		県支出金	
	12 委託料	150		地方債	
				基金	
				一般財源	639
事業目的	伝統的工芸品産業の振興と砥部焼の知名度向上を図る。				
事業概要	○重要無形文化財保持者を中心とした伝統工芸作家、技術者等で組織される日本工芸会の四国支部における陶芸部展示会を行う。(四国四県持ち回りで開催されており令和2年度が愛媛開催となっている。) ○愛媛の陶芸展は、令和2年度に第40回を迎えるため、特別展を行う。 ○砥部焼をテーマにした映画「未来へのかたち」の撮影衣装や小道具などの展示を行うとともに、映画で使用した砥部焼の展示・販売を行う。				

〔7 消費者行政推進費〕7 款-1 項-7 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

- ・消費生活相談員設置負担金 868 千円

※東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣します。砥部町の勤務日は、毎週木曜日と毎月第3金曜日となっています。

建設課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農地費	31,742	600		2,197	28,945	37,079	▲ 5,337
(1) 銚子ダム関連等の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する補助金等の土地改良諸費	31,742	600		2,197	28,945	37,079	▲ 5,337
2 林業総務費	5,680				5,680	678	5,002
(1) 県営事業負担金、草刈等の林道維持費	5,680				5,680	678	5,002
3 土木総務費	29,351	27		4,476	24,848	28,878	473
(1) 公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担金等	3,136			24	3,112	3,054	82
(2) 一般職人件費	26,215	27		4,452	21,736	25,824	391
4 道路橋りょう総務費	41,474				41,474	38,753	2,721
(1) 道路台帳整備委託費	4,829				4,829	0	4,829
(2) 一般職人件費	36,645				36,645	38,753	▲ 2,108
5 道路橋りょう維持費	140,759	40,975	30,100	1,950	67,734	130,151	10,608
(1) 街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する補助金等の道路維持費	66,259			1,950	64,309	67,151	▲ 892
(2) 橋梁定期点検、橋梁修繕工事等の橋梁維持費	74,500	40,975	30,100		3,425	63,000	11,500
6 道路橋りょう新設改良費	56,850	2,750	42,000		12,100	51,600	5,250
(1) 町道久保田大岩橋線、町道仙波線道路改良工事関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	56,850	2,750	42,000		12,100	51,600	5,250
7 河川砂防費	18,116	10,800		1,800	5,516	2,126	15,990
(1) 玉谷川沿い等の照明灯管理経費	116				116	126	▲ 10
(2) がけ崩れ防災対策費	18,000	10,800		1,800	5,400	2,000	16,000
8 都市計画総務費	2,017	51		90	1,876	9,746	▲ 7,729
(1) 景観計画の印刷製本、大判コピー機の借上げ等	2,017	51		90	1,876	9,746	▲ 7,729

9 都市下水路費	5,000				5,000	0	5,000
(1) 高尾田地区雨水排水 対策概略調査等の雨 水対策費	5,000				5,000	0	5,000
10 公園費	17,188			660	16,528	18,346	▲ 1,158
(1) 神の森公園内遊具の 補修、その他公園施 設の維持管理費	12,399			660	11,739	18,346	▲ 5,947
(2) 会計年度任用職の人 件費	4,789				4,789	0	4,789
11 住宅管理費	42,368	21,895		7,902	12,571	48,646	▲ 6,278
(1) 町営住宅川下団地補 修工事等の住宅維持 管理、木造住宅耐震 改修助成、住宅リ フォーム助成等	42,368	21,895		7,902	12,571	48,646	▲ 6,278
○ 災害復旧費	0					140,000	▲ 140,000
○ 平成30年7月豪雨に より被災した公共土木 施設の復旧工事	0					140,000	▲ 140,000
合 計	390,545	77,098	72,100	19,075	222,272	506,003	▲ 115,458

〔1 農地費〕6款-1項-4目

- 農地中間管理機構関連農地整備事業実施の必要経費
 - ・換地等調査委託料 500 千円
 - ・実施計画策定費に対する負担金 625 千円
 - 銚子ダム of 受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。
 - ・砥部地区かんがい排水施設(銚子ダム)維持管理費補助金 3,900 千円
 - 基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 7,000 千円
- ※整備事業 5,000 千円 実施計画策定 2,000 千円

〔2 林業総務費〕6款-2項-1目

- 町管理の林道維持管理費です。
 - ・林道万年鵜崎線整備事業負担金 5,000 千円 ※事業費の10%を負担する。

〔3 土木総務費〕8款-1項-1目

- 管理係の人件費や各種団体への負担金などの土木管理経費です。
 - ・各種団体への負担金 1,204 千円

〔4 道路橋りょう総務費〕8款-2項-1目

●土木系の人件費及び道路台帳整備費用です。

- ・道路台帳整備委託料 4,829 千円

〔5 道路橋りょう維持費〕8款-2項-2目

●町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

- ・交通安全施設整備工事 2,000 千円
- ・道路維持工事費 10,000 千円
- ・舗装補修工事費 10,000 千円
- ・除草などの維持工事費 23,300 千円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,714 千円
- ・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 9,000 千円

※公共下水道事業会計に対する負担金

事業名	橋梁長寿命化修繕対策事業				
予算額	74, 500 千円		前年度増減	11, 500 千円	
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	12 委託料(点検)	14, 500	財源 (千円)	国庫支出金	40, 975
	12 委託料(設計)	10, 000		県支出金	
	14 工事請負費	50, 000		地方債	30, 100
				その他特定財源	
				一般財源	3, 425
事業目的	橋梁の長寿命化を図る。				
事業概要	橋梁の定期点検を行い、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行う。 ○橋梁定期点検委託料（近接目視）44 橋 14, 500 千円 ○橋梁修繕詳細設計委託料（高市橋、おたひ橋） 10, 000 千円 ○橋梁修繕工事（川登橋、玉銅橋） 50, 000 千円				

〔6 道路橋りょう新設改良費〕 8 款-2 項-3 目

- 地域産業や通勤、通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、重要路線について整備工事をを行います。

事業名	道路新設改良事業				
予算額	45,650 千円		前年度増減	5,450 千円	
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費
予算内訳 (千円)	12 委託料	650	財源 (千円)	国庫支出金	2,750
	14 工事請負費	40,000		県支出金	
	16 公有財産購入費	5,000		地方債	42,000
				その他特定財源	
				一般財源	900
事業目的	通行の安全性及び利便性の向上				
事業概要	○仙波線 道路幅員が狭く離合困難な区間に待避所を設置する。(過疎対策) ・工事請負費 40,000 千円 ○久保田大岩橋線 砥部小学校児童の通学路であり、道路幅員が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる路側帯を確保する。 ・用地購入費 5,000 千円 ・分筆登記事務委託料 650 千円				

- 県道（大平砥部線、久万中山線等）の新設・改良事業（県営事業）の一部を負担します。
・県営事業負担金 11,000 千円 ※事業費の 100 分の 7

〔7 河川砂防費〕 8 款-3 項-1 目

●玉谷川沿いにある照明灯の維持費やがけ崩れ防災対策などの経費です。

事業名	多居谷 A 地区がけ崩れ防災対策事業				
予算額	18,000 千円		前年度増減	16,000 千円	
予算区分	8 款 土木費		3 項 河川費		1 目 河川砂防費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	18,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	10,800
				地方債	
				地元負担金	1,800
				一般財源	5,400
事業目的	がけ崩れによる災害の防止を図り、住民の生命財産の安全を確保する。				
事業概要	○工事費 18,000 千円 ※負担割合 県 60% 町 30% 地元 10% ・ 施工延長 21.0m ・ 張りコンクリート工 96.8 m ² ・ 落石防護柵工 21.0m				

〔8 都市計画総務費〕 8 款-4 項-1 目

●都市計画法、国土利用計画法に基づく事務にかかる経費です。令和元年度に策定した景観計画を印刷製本して関係機関に周知します。

- ・ 景観計画印刷製本費 1,185 千円 (新規)

〔9 都市下水路費〕 8 款-4 項-3 目

●高尾田地区の雨水排水対策のため、調査を行います。

- ・ 高尾田地区雨水排水対策概略調査設計委託料 5,000 千円 (新規)

〔10 公園費〕 8 款-4 項-4 目

●町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。

- ・ 公園清掃員の人件費 (3 人) 4,789 千円
- ・ 神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 1,347 千円
- ・ 神の森公園遊具(ローラースライダー)修繕工事費 5,421 千円 ※ローラーの一部を交換
- ・ 重信川河川敷公園ブランコ修繕工事 315 千円

◎公園条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園
衝上断層公園 神の森公園 長曽池公園

〔11 住宅管理費〕 8 款-5 項-1 目

●公営住宅法、条例等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

事業名	町営住宅長寿命化修繕対策				
予算額	4,320 千円		前年度増減	▲6,170 千円	
予算区分	8 款 土木費		5 項 住宅費		1 目 住宅管理費
予算内訳 (千円)	10 需用費(修繕料)	320	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	4,000		県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	4,000
				一般財源	320
事業目的	公営住宅等の長寿命化を図る。				
事業概要	○宮内・北川毛団地の外灯をLED照明へ改修 320 千円 ○川下団地の空き部屋(2 戸)の内部改修 4,000 千円				

◎町営住宅

〈公営住宅〉 一公営住宅法一

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第2 団地 神崎団地
中替地団地 出渡瀬団地 玉谷団地 東団地(総津 531 番地) 西団地

〈特定公共賃貸住宅〉 一特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律一

東団地(総津 550 番地)

〈後継者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

平団地 高市団地 大内野団地

〈単身者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

久保団地

〈若者定住促進住宅〉 一若者定住促進住宅条例一

藤ノ瀬団地

●空家住宅等の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

・老朽危険空家除却事業費補助金 4,000 千円

●木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助することにより、地震に対する住宅の安全性の向上を図ります。

・木造住宅耐震改修事業費補助金 25,205 千円

●住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。更に、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、三世代同居、近居、多子世帯が行う場合に加算して補助を行います。

・住宅リフォーム補助事業費補助金(7 戸) 1,800 千円

- ① 20 万円を限度に住宅リフォームにかかる費用の 1/10 を補助します。(7 戸)
 - ② 更に三世代同居、近居、多子世帯を目的に実施する場合は、20 万円を加算します。
 - ③ ただし、①と②の合計金額が対象工事費の 1/2 を上回る場合は、1/2 の額となります。
- ※加算対象戸数は、7 戸のうち 2 戸分です。
- ※交付に当たり条件設定があります。

●住民が行うブロック塀等の改修費の一部を補助します。

・ブロック塀等安全対策事業費補助金(5 戸) 1,500 千円

学校教育課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 教育委員会費	1,398				1,398	1,435	▲ 37
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,398				1,398	1,435	▲ 37
2 事務局費	97,344	1,010		11	96,323	73,003	24,341
(1) 特別支援相談員等の謝礼、学校医等の報酬、行事での自動車借上等	16,670	1,010		11	15,649	21,492	▲ 4,822
(2) 特別職人件費	13,165				13,165	12,065	1,100
(3) 一般職人件費	50,466				50,466	39,250	11,216
(4) 会計年度任用職の人件費	17,043				17,043	0	17,043
○ 広田教職員宿舍の管理費	0					196	▲ 196
3 山村留学センター費	25,693			6,422	19,271	23,020	2,673
(1) 給食材料、施設営繕、空調設備整備等のセンター運営費	7,938			6,422	1,516	16,960	▲ 9,022
(2) 一般職人件費	5,322				5,322	6,060	▲ 738
(3) 会計年度任用職の人件費	12,433				12,433	0	12,433
4 小学校管理費	304,041	35,984	148,200	54,909	64,948	105,858	198,183
(1) 麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	182,085	16,359	112,300	37,556	15,870	20,071	162,014
(2) 宮内小学校管理費	20,149		5,300	1,856	12,993	17,234	2,915
(3) 砥部小学校管理費	19,557			5,454	14,103	54,970	▲ 35,413
(4) 広田小学校管理費	12,406			43	12,363	13,583	▲ 1,177
(5) 小学校校舎の空調設備整備事業費	59,044	18,205	30,600	10,000	239	0	59,044
(6) 会計年度任用職の人件費	10,800	1,420			9,380	0	10,800

5	小学校教育振興費	70,608	382		520	69,706	67,896	2,712
(1)	麻生小学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、教育備品の購入等)以下同じ。	7,974			208	7,766	19,527	▲ 11,553
(2)	宮内小学校教育振興費	7,422			170	7,252	17,385	▲ 9,963
(3)	砥部小学校教育振興費	7,165			129	7,036	16,837	▲ 9,672
(4)	広田小学校教育振興費	4,612			13	4,599	4,498	114
(5)	要保護児童等の就学援助費	9,611	382			9,229	9,649	▲ 38
(6)	会計年度任用職の人件費	33,824				33,824	0	33,824
6	中学校管理費	35,155			2,116	33,039	39,060	▲ 3,905
(1)	砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等)	33,187			2,116	31,071	39,060	▲ 5,873
(2)	会計年度任用職の人件費	1,968				1,968	0	1,968
7	中学校教育振興費	25,135	443		292	24,400	26,482	▲ 1,347
(1)	砥部中学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、選手派遣、教育備品の購入等)	13,108	190		292	12,626	16,942	▲ 3,834
(2)	要保護生徒等の就学援助費	10,408	253			10,155	9,540	868
(3)	会計年度任用職の人件費	1,619				1,619	0	1,619
8	学校給食費	215,841			101,447	114,394	217,649	▲ 1,808
(1)	給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	141,037			101,447	39,590	191,137	▲ 50,100
(2)	一般職人件費	20,962				20,962	26,512	▲ 5,550
(3)	会計年度任用職の人件費	53,842				53,842	0	53,842
合 計		775,215	37,819	148,200	165,717	423,479	554,403	220,812

〔1 教育委員会費〕 10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営にかかる経費です。

・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕 10 款-1 項-2 目

●豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育ませるなど、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、英語教育、特別支援教育、教育相談などに取り組みます。また、スクールソーシャルワーカーを増員し、よりきめ細かな支援に努めます。

事業名	外国語指導助手配置事業				
予算額	12,052 千円		前年度増減	4,132 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	1 報酬	9,767	財源 (千円)	国庫支出金	
	3 職員手当等	2,117		県支出金	
	8 旅費	168		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	12,052
事業目的	小学校において、令和 2 年度に新学習指導要領に移行されることに伴い、英語学習が大幅に変更となる。小学校 3・4 年生については、外国語活動が週 1 時間・年間 35 時間実施され、小学校 5・6 年生については、外国語に教科化され、週 2 時間・年間 70 時間実施される。そのため、現在の外国語指導助手 2 人体制では、すべての授業に外国語指導助手を派遣できないので、1 人増員して、英語教育の充実を図る。				
事業概要	外国語指導助手を 2 人から 3 人に増員する。				

事業名	英語検定助成事業（新規）				
予算額	200 千円		前年度増減	200 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及 び交付金	200	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	200
事業目的	中学校において、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定 3 級以上の受験を推進することにより、英語の基礎的な知識・技能、特にコミュニケーション面での言語活動能力の向上を図る。				
事業概要	公益財団法人日本英語検定協会が実施する、実用英語技能検定 3 級以上を受験する中学生（※）で、本会場又は準会場で受験する受験者の保護者に対し、年度内に 1 回の受験に限り 2,000 円を助成する。 ※砥部町内に住民票を有する中学生を対象とする。				

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業				
予算額	1,618 千円		前年度増減	825 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	7 報償費	1,440	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	137		県支出金	824
	17 備品購入費	41		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	794
事業目的	近年、不登校の原因が複雑多様化しており、1 人追加して 2 人体制にすることにより、普段支援が行き届かない小学校の児童の支援を行う。				
事業概要	○社会福祉士の資格保有者など専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。 ・謝礼 1,440,000 円 ・携帯電話代 120,000 円 ・携帯電話新規登録事務手数料 3,300 円 ・賠償保険料（2 人） 13,500 円 ・携帯電話購入（1 台） 40,480 円				

事業名	大洗高校マーチングバンド部演奏会実施事業				
予算額	896 千円		前年度増減	896 千円	
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	7 報償費	71	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	825		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	896
事業目的	全国大会常連校で知名度の高い茨城県立大洗高等学校マーチングバンド部による演奏会を開催し、児童・生徒の豊かな心の育成及び音楽文化の振興に寄与する。				
事業概要	○大洗高校マーチングバンド部による演奏会				

- 教職員の負担軽減を目的に、児童の学籍、成績、保健等の管理、指導要録の電子化を行うため、校務用パソコンの入れ替え（5 年リース）に合わせて、総合型校務支援システムを導入します。（10 款-1 項-2 目 事務局費、10 款-2 項-1 目 小学校管理費、10 款-3 項-1 目 中学校管理費）

事業名	校務用パソコン等賃借契約（校務支援システム導入）				
予算額	15,057 千円		前年度増減	7,345 千円	
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費 2 項 小学校費 3 項 中学校費		2 目 事務局費 1 目 小学校管理費 1 目 中学校管理費	
予算内訳 (千円)	13 使用料及び賃借料		財源 (千円)	国庫支出金	
	事務局費	5,151		県支出金	
	小学校管理費	6,723		地方債	
	中学校管理費	3,183		その他特定財源	
				一般財源	15,057
事業目的	平成 27 年度に整備・賃借契約した現行の校務用パソコンが令和 2 年 7 月末でリース契約満了となることから、老朽化した機器等を更新し、業務の円滑化、運用の安定化を図る。 更新の際、校務支援システムを導入することにより、教職員の負担軽減や情報の一元管理及び共有を図る。校務支援システムとは、教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録）、学校事務系などを統合した機能を有するシステムのことです。				
事業概要	○校務に係る機器（パソコン、サーバ等）の更新 ○校務支援システムの導入				

〔3 山村留学センター費〕10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

- ・山村留学センター運営業務報酬等（6 人） 12,433 千円
- ・山村留学センター空調設備整備工事（事務室 1 室、寝室 5 室、宿直室 1 室） 1,917 千円

	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
入所児童数	16 人(見込)	16 人	16 人	19 人

〔4 小学校管理費〕10 款-2 項-1 目

- 施設の適正な維持管理に努めます。学校施設の長寿命化を図るため、麻生小学校と宮内小学校の大規模改修等を行います。また、特別教室及び管理諸室の空調設備を更新または新設します。

事業名	麻生小学校大規模改修事業				
予算額	166, 123 千円		前年度増減	166, 123 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	3, 212	財源 (千円)	国庫支出金	16, 359
	14 工事請負費	162, 911		県支出金	
				地方債	112, 300
				その他特定財源	37, 000
				一般財源	464
事業目的	麻生小学校施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○改修工事 ・校舎の屋上防水及び外壁改修 ・体育館の外壁塗装、換気機器更新、トイレ改修（洋式化） ・石綿除去及び封じ込め				

事業名	宮内小学校大規模改修事業（新規）				
予算額	7,182 千円		前年度増減	7,182 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	7,182	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	5,300
				その他特定財源	1,500
				一般財源	382
事業目的	宮内小学校施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○改修工事に係る設計業務 ・校舎の屋上防水、外壁改修、天井裏爆裂改修 ・体育館の外壁及び屋根塗装、内壁改修、換気機器更新、トイレ改修（洋式化）				

事業名	砥部小学校駐車場斜面崩壊防止工事（新規）				
予算額	5,100 千円		前年度増減		5,100 千円
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	5,100	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	5,000
				一般財源	100
事業目的	砥部小学校駐車場斜面の支障木を平成 30 年度に伐採したが、軽微な土砂崩れが発生し、町道に土砂が流出しているため、擁壁を造成し、斜面崩壊の防止を図る。				
事業概要	○擁壁造成工事 ・ 施工延長 10.0m ・ ブロック面積 50 m ²				

事業名	小学校校舎空調設備整備工事（Ⅱ期工事）				
予算額	59,044 千円		前年度増減	59,044 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	12 委託料	3,465	財源 (千円)	国庫支出金	18,205
	14 工事請負費	55,579		県支出金	
				地方債	30,600
				その他特定財源	10,000
				一般財源	239
事業目的	Ⅰ期工事に続き、特別教室(更新)及び管理諸室(新設・更新)の空調設備整備工事を実施し、安心・安全な学校環境整備を図る。				
事業概要	○小学校校舎空調設備整備工事 ・麻生小学校 整備室数：12 室 整備面積：797 ㎡ ・宮内小学校 整備室数：12 室 整備面積：752 ㎡ ・砥部小学校 整備室数：8 室 整備面積：460 ㎡ ・広田小学校 整備室数：5 室 整備面積：300 ㎡				

●教職員の負担軽減を目的に、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充します。

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置				
予算額	2,730 千円		前年度増減	1,980 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費
予算内訳 (千円)	1 報酬	2,339	財源 (千円)	国庫支出金	
	3 職員手当等	330		県支出金	1,420
	8 旅費	61		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,310
事業目的	児童への指導等に注力できる体制を整備するため、教職員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを2人増員し、教職員の負担軽減を図る。				
事業概要	現行の麻生小学校1人に加え、宮内・砥部小学校に1人ずつ増員（合計3人）				

[5 小学校教育振興費] 10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより、授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。また、令和2年度は、新学習指導要領が施行されるため、教師用教科書及び指導書を購入します。

・学校生活支援員報酬等（27 人） 33,824 千円

	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校	合計
学校生活支援員	8 人	11 人	7 人	1 人	27 人

・小学校教師用教科書及び指導書購入費

事業名	小学校教師用教科書・指導書（後期用）購入				
予算額	2,457 千円		前年度増減	1,592 千円	
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 教育振興費
予算内訳 (千円)	10 消耗品費	2,457	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,457
事業目的	令和2年度は新学習指導要領施行の年であり、小学校において新しく採択された教科書を使用するため、教師用教科書及び指導書を購入する。				
事業概要	○教師用教科書 48 千円 ○教師用指導書 2,409 千円 ※令和2年度より新たに外国語（英語）が教科に加わる。				

・教育用パソコン借上料（5 年リース） 17,372 千円

- 経済的理由によって就学困難な児童や、特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

・要・準要保護児童就学援助費（扶助費） 8,847 千円

・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 764 千円

[6 中学校管理費] 10 款-3 項-1 目

- 生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備行い、教育環境の向上を図るための経費を計上しています。

〔7 中学校教育振興費〕 10 款-3 項-2 目

- 学力テストの実施、教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。
 - ・学校生活支援員報酬等（1 人） 1,619 千円
 - ・学力診断テスト委託料（対象：全学年） 1,347 千円
 - ・教育用パソコン借上料（5 年リース） 5,056 千円
- 砥部中学校が研究指定校の指定を受け、中学校を拠点校として令和 2・3 年度の 2 ヶ年、小中高の連携を図りながら、英語の指導方法、校内指導体制の研究を行い、成果の普及を図ります。
 - ・英語授業改善推進事業に係る先進地視察旅費 100 千円
 - ・英語授業改善推進事業に係る消耗品費 90 千円
- 経済的理由によって就学困難な生徒や、特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。
 - ・要・準要保護生徒就学援助費（扶助費） 9,944 千円
 - ・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 464 千円

[8 学校給食費] 10 款-6 項-3 目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じたバランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。また、栄養士を 1 人配置し、調理技術の向上、衛生管理の強化、子どもたちへの食育活動の充実を図ります。

- ・給食材料費 102,627 千円
- ・報酬等（調理員等 29 人） 53,842 千円
- ・栄養士配置

事業名	栄養士（会計年度任用職員）配置（新規）				
予算額	2,123 千円		前年度増減	2,123 千円	
予算区分	10 款 教育費		6 項 保健体育費		3 目 学校給食費
予算内訳 （千円）	1 報酬	1,838	財源 （千円）	国庫支出金	
	3 職員手当等	264		県支出金	
	8 旅費	21		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,123
事業目的	町雇用の栄養士と県派遣の栄養教諭 2 人が協力し、調理作業中の指導、衛生管理の徹底を図ることにより、安全安心な給食の提供に寄与することを目的とする。				
事業概要	○栄養士 1 人配置 ・午前：調理作業中の調理技術指導、衛生管理指導 ・午後：作業動線図、献立指示書等作成及び翌日作業ミーティングの統括・指導				

社会教育課

単位:千円

事業名(目)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会教育総務費	56,136	467		1,100	54,569	56,016	120
(1) 社会教育委員報酬、ショパン・ビレッジ・フェスティバル開催補助、社会教育団体負担金等の社会教育推進費	3,784			1,100	2,684	3,700	84
(2) 成人式開催費	896				896	1,046	▲ 150
(3) 子育て学習支援、家庭教育支援の開催に係る委託等の学校家庭地域連携推進費	782	467			315	3,018	▲ 2,236
(4) 補導員の登校指導、街頭補導等の活動経費、関係団体負担金等の青少年育成事業費	796				796	2,654	▲ 1,858
(5) 一般職人件費	48,006				48,006	45,598	2,408
(6) 会計年度任用職の人件費	1,872				1,872	0	1,872
2 文化振興費	106,111		19,700	8,628	77,783	90,437	15,674
(1) 文化功労賞推薦委員報酬、文化事業等の文化行政推進費	40			3	37	90	▲ 50
(2) 文化財保護審議会委員報酬、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護費	1,032			3	1,029	8,369	▲ 7,337
(3) 埋蔵文化財の試掘調査に係る経費	156			2	154	234	▲ 78
(4) 文化会館図書館指定管理料、雨漏改修事業、宮緒等の文化会館図書館管理運営費	104,883		19,700	8,620	76,563	81,744	23,139
3 人権対策・教育費	8,229	1,362			6,867	7,489	740
(1) 人権の町づくり集会、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進費	3,312	382			2,930	4,546	▲ 1,234
(2) 県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進費	1,663				1,663	2,943	▲ 1,280
(3) 会計年度任用職の人件費	3,254	980			2,274	0	3,254

4 公民館費	60,756			11,097	49,659	649,293	▲ 588,537
(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	15,818			4,114	11,704	6,511	9,307
(2) ひろた交流センターの施設管理費	4,237			150	4,087	4,726	▲ 489
(3) 各種文化教室の講師謝礼、国際教養講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動費	10,927			6,833	4,094	12,638	▲ 1,711
(4) 一般職人件費	29,279				29,279	34,688	▲ 5,409
(5) 会計年度任用職の人件費	495				495	0	495
○ 中央公民館耐震・大規模改修事業	0					590,730	▲ 590,730
5 坂村真民記念館費	33,433			10,812	22,621	18,956	14,477
(1) 施設管理等の記念館管理運営費	22,010			10,812	11,198	18,956	3,054
(2) 会計年度任用職の人件費	11,423				11,423	0	11,423
6 保健体育総務費	11,955			130	11,825	9,367	2,588
(1) スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ大会委託、マレーシアバドミントンチーム応援観戦経費、オリンピック聖火リレーの関係経費等	11,462				11,462	8,216	3,246
(2) クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会開催費	493			130	363	1,151	▲ 658
7 体育施設費	14,052			1,048	13,004	16,626	▲ 2,574
(1) 岩谷ロプール、大南町民広場、ひろた町民グラウンド、小中学校夜間照明施設の管理運営、陶街道ゆとり公園指定管理料、営繕等の体育施設費	13,918			1,048	12,870	16,626	▲ 2,708
(2) 会計年度任用職の人件費	134				134	0	134
合 計	290,672	1,829	19,700	32,815	236,328	848,184	▲ 557,512

〔1 社会教育総務費〕10 款-5 項-1 目

●国際交流の推進

ポーランド国との国際交流を推進するため、NPO法人国際交流支援協会が開催する音楽コンサートを支援します。また、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、実施団体が行う事業に必要な経費の一部を補助します。

- ・ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金 1,500 千円
- ・国際交流サマースクール開催補助金 700 千円

●青少年育成事業は、補導員の報酬や補導委員 34 人の活動経費などです。

- ・青少年育成事業費 2,668 千円

〔2 文化振興費〕10 款-5 項-2 目

●指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、その保存と活用を図ります。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。

- ・文化財保護事業費 1,032 千円
- ・埋蔵文化財保護事業費 156 千円

●文化会館及び図書館の施設を適切に管理します。

- ・文化会館雨漏改修工事

事業名	文化会館雨漏改修工事（新規）				
予算額	23,091 千円		前年度増減		23,091 千円
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		2 目 文化振興費
予算内訳 (千円)	12 委託料	858	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	22,233		県支出金	
				地方債	19,700
				その他特定財源	
				一般財源	3,391
事業目的	雨漏りの改修工事を行うことで、施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○監理業務委託料 858 千円 ○改修工事費 ・ 雨漏改修工事 21,078 千円 ・ 外壁調査 1,155 千円				

- ・スタインウェイピアノセミオーバーホール 3,539 千円 (新規)
- ・文化会館舞台幕更新工事 1,395 千円 (新規)
- ・文化会館ホール客席クリーニング 428 千円 (新規)

〔3 人権対策・教育費〕10款-5項-3目

●町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。

- ・社会教育指導員の設置(報酬等) 1,815 千円
- ・広域隣保活動相談員設置(報酬等) 1,439 千円

※ 隣保館^[6] が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。

- ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援 3,139 千円

砥部町人権教育協議会交付金 1,764 千円

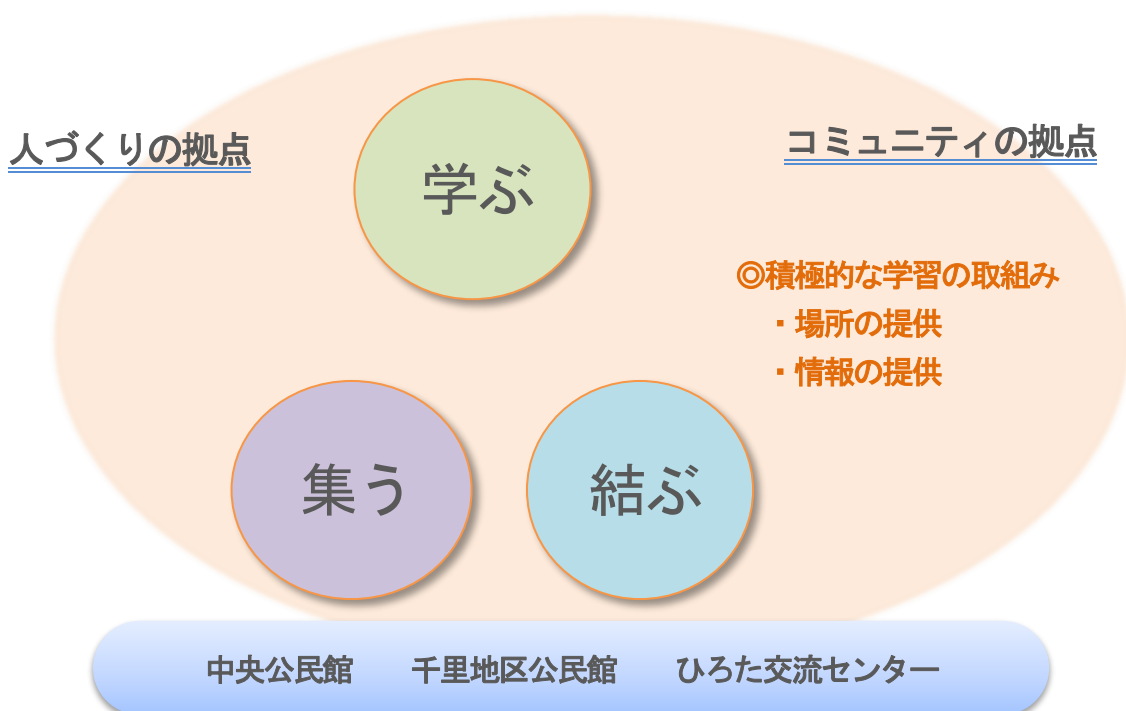
県人権対策協議会砥部支部交付金 930 千円

県企業連合会砥部支部交付金 445 千円

〔4 公民館費〕10款-5項-4目

●公民館の「集う」「学ぶ」「結ぶ」の基本に立ち返り、住民自らが積極的な学習に取り組める機会、場所及び情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

- ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 15,818 千円
- ・ひろた交流センター管理費 4,237 千円



^[6] 隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などさまざまな問題を抱えるとされる地域において、その対策を講ずることのできる専門知識を持つ者が常駐し、地域住民に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

- 改修後の中央公民館を活用して、趣味と生活に役立つ教室を開催します。

事業名	まなびや公民館事業（新規）				
予算額	96 千円		前年度増減	96 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		4 目 公民館費
予算内訳 (千円)	7 報償費	83	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 通信運搬費	13		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	96
事業目的	改修された中央公民館を利用して、町民の方に趣味と生活に役立つ教室を提供する。				
事業概要	砥部焼の歴史等について学ぶ砥部焼教室、男性を対象とした料理教室などを開催する。				

- 砥部四国を継承するため、劣化箇所を修繕します。

事業名	砥部四国整備事業				
予算額	42 千円		前年度増減	42 千円	
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		4 目 公民館費
予算内訳 (千円)	10 修繕料	42		国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	42
事業目的	県下でも珍しいミニ四国八十八ヶ所巡りである砥部四国を未来に保存・継承する。				
事業概要	令和元年度にすべての案内板や石碑などの現状を調査した結果、修繕が必要な5か所の案内板を修繕する。				

- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。

・とべっ子文化の広場教室 3,175 千円

- 広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。

・広田ふるさとフェスタ 3,725 千円

●多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。

- ・とべっ子ふれあい国際交流ディキャンプ 600 千円
- ・国際教養講座 1,200 千円
- ・ポーランド語講座 150 千円

〔5 坂村真民記念館費〕10 款-5 項-5 目

●坂村真民氏の作品を展示し、企画展を開催する等して、真民詩を後世に伝え、理解を深め、砥部町の新たな文化として全国に発信することにより、観光スポットとして交流人口の拡大を図ります。

- ・坂村真民記念館の管理・運営費 20,303 千円

●県道拡張工事に伴い、駐車場面積が縮小されるため、駐車場確保を目的に隣接する土地を購入します。

事業名	坂村真民記念館駐車場整備事業（新規）				
予算額	13,130 千円		前年度増減		13,130 千円
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		5 目 坂村真民記念館費
予算内訳 (千円)	10 修繕料	83		国庫支出金	
	12 委託料	569		県支出金	
	14 工事請負費	443		地方債	
	16 公有財産購入費	11,452		その他特定財源	
	21 補償補填及び賠償金	583		一般財源	13,130
事業目的	県道拡張工事に伴い、駐車場が縮小されるため、隣接する民地を購入し、整備することで駐車場を確保する。				
事業概要	○駐車場内散水栓移設 83 千円 ○土地購入予定地土地分筆業務 569 千円 ○既設 L 型擁壁撤去工事 443 千円 ○駐車場用地購入費（212.5 ㎡） 11,452 千円 ○駐車場購入物件補償 583 千円				

〔6 保健体育総務費〕10 款-6 項-1 目

●町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、少年スポーツ団体の活動補助をして団体育成を図ります。

- ・各種スポーツ大会委託（町スポーツ協会） 2,478 千円
- ・スポーツ少年団等育成補助金(15 団体) 750 千円

- マレーシアバドミントンチームが愛媛県で東京オリンピック事前合宿を行います。そこで、愛媛県、松山市、砥部町及び愛媛県バドミントン協会の4者が協力してマレーシアバドミントンチームを歓迎及び応援します。また、聖火リレーに関する経費を計上します。

事業名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業				
予算額	3,856 千円		前年度増減	847 千円	
予算区分	10 款 教育費		6 項 保健体育総務費		1 目 保健体育総務費
予算内訳 (千円)	8 普通旅費	1,012		国庫支出金	
	10 消耗品費	420		県支出金	
	12 委託料	224		地方債	
	18 補助金	2,200		その他特定財源	
				一般財源	3,856
事業目的	世界規模のスポーツの祭典の開催により、住民のスポーツへの関心の高まりによる参加意欲の向上が期待でき、スポーツの実施による健康の増進等につなげる。				
事業概要	○オリンピック聖火リレー対応事業 ・消耗品 200 千円 ・交通規制看板設置撤去業務委託料 124 千円 ・交通規制資機材等設置撤去業務委託料 100 千円 ○マレーシアバドミントンチーム愛媛合宿歓迎事業 ・消耗品 100 千円 ・えひめキャンプ実行委員会負担金 2,000 千円 ○マレーシアバドミントンチーム応援観戦事業 ・旅費 1,012 千円 ・チケット購入費 120 千円 ・応援観戦補助金 200 千円				

- 令和2年9月19日から21日に、陶街道ゆとり公園体育館において、日本スポーツマスターズ2020愛媛大会バドミントン競技会が開催されます。(新規)
- ・おもてなし等の経費 659千円

[7 体育施設費] 10款-6項-2目

- 町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
- ・陶街道ゆとり公園遊具点検料 259千円
- ・陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具修繕工事 4,039千円

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位：千円

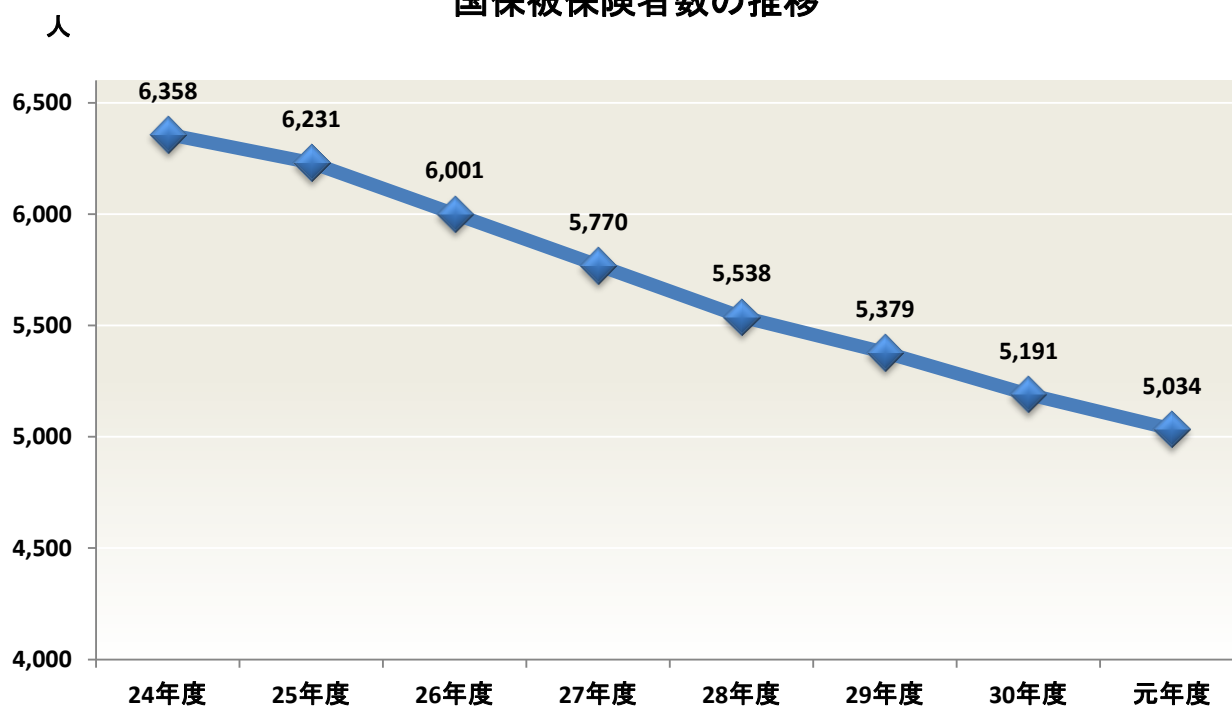
事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	42,248	30,778		11,470		14,567	27,681
(1) 被保険者証の発行など国民健康保険事業運営のための事務経費	40,727	30,778		9,949		12,914	27,813
(2) 保険税の徴収にかかる経費	1,521			1,521		1,653	▲ 132
2 保険給付費	1,903,132	1,889,475		10,293	3,364	1,772,669	130,463
(1) 一般被保険者などの療養給付費等	1,617,364	1,612,111		5,253		1,524,579	92,785
(2) 一般被保険者などの高額療養費	277,362	277,362				239,684	37,678
(3) 一般被保険者などの移送にかかる経費	2	2				2	0
(4) 被保険者が出産したときに支給する経費(1件42万円)	7,564			5,040	2,524	7,564	0
(5) 被保険者が死亡したときに支給する経費(1件2万円)	840				840	840	0
3 国民健康保険事業費納付金	582,048			177,445	404,603	625,769	▲ 43,721
(1) 一般被保険者などの医療給付に充てるための県への納付金	401,310			131,554	269,756	439,341	▲ 38,031
(2) 後期高齢者医療制度への支援金に対する県への納付金	134,879			35,325	99,554	140,805	▲ 5,926
(3) 介護保険2号被保険者(40～64歳)保険料に対する県への納付金	45,859			10,566	35,293	45,623	236
4 共同事業拠出金	2				2	2	0
(1) 退職年金業務に関する事務処理経費	2				2	2	0
5 保健事業費	30,791	23,946			6,845	26,080	4,711
(1) 特定健診にかかる経費	29,006	22,161			6,845	24,295	4,711
(2) 医療費通知にかかる作成や郵送料	1,785	1,785				1,785	0
6 公債費	185				185	185	0
(1) 一時借入金利息	185				185	185	0

7 諸支出金	17,002	14,301			2,701	17,253	▲ 251
(1) 保険税の過年度更正に伴う過誤納金の還付	2,701				2,701	2,701	0
(2) 国民健康保険直営診療施設(国保診療所)への繰出金	14,301	14,301				14,552	▲ 251
8 予備費	5,000				5,000	5,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	5,000				5,000	5,000	0
合 計	2,580,408	1,958,500		199,208	422,700	2,461,525	118,883

▼概要

- 国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。平成30年度から愛媛県が財政主体となり、財政構造が大幅に変わりました。そのため、県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。

国保被保険者数の推移



※平成30年度までは3月末、令和元年度は12月末時点の人数です。

国保税の比較表（当初予算ベース）

単位: 千円

		2年度 (A)	元年度 (B)	30年度	増 減 (A) - (B)
一 般	医 療 給 付 費 分	262,294	265,140	276,331	▲ 2,846
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	102,712	104,566	107,855	▲ 1,854
	介 護 納 付 金 分	34,173	34,954	35,476	▲ 781
	小 計	399,179	404,660	419,662	▲ 5,481
退 職	医 療 給 付 費 分	31	839	3,102	▲ 808
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	11	268	1,146	▲ 257
	介 護 納 付 金 分	11	253	1,076	▲ 242
	小 計	53	1,360	5,324	▲ 1,307
合 計		399,232	406,020	424,986	▲ 6,788

●一般会計からの繰入金で法定外繰入金はありません。対前年度 6,988 千円減少しました。

一般会計繰入金の比較（当初予算ベース）

単位: 千円

		2年度 (A)	元年度 (B)	30年度	増 減 (A) - (B)
法 定 内	国保基盤安定事業費繰入金	135,989	144,848	141,924	▲ 8,859
	出産育児一時金繰入金	5,040	5,040	5,040	0
	財政安定化支援事業繰入金	40,555	38,662	37,972	1,893
	事務費繰入金	11,470	11,492	13,133	▲ 22
	小 計	193,054	200,042	198,069	▲ 6,988
法定外繰入		0	0	0	0
合 計		193,054	200,042	198,069	▲ 6,988

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-2 項-1 目

- 報酬等（1 人） 2,091 千円
- 被保険者証発行などを通知するための郵送料 1,584 千円
- レセプト点検処理委託（86,000 件） 1,004 千円
- 市町村事務処理標準システム導入関係経費 27,665 千円
- 共同電算処理委託（資格確認給付記録処理費など） 1,770 千円
- 国保連合会への負担金 1,729 千円
- その他第三者行為求償事務手数料、保険税の徴収などにかかる経費を計上しています。

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-4 項-1 目

- 被保険者数は減少していますが、被保険者の高齢化や医療技術の進歩などにより、1 人当たりの医療費は増加傾向にあり、医療給付費総額も増加しています。

保険給付費の当初予算比較

単位: 千円

保 険 給 付 費	2年度 (A)	元年度 (B)	30年度	増 減 (A) - (B)
一般被保険者	1,888,564	1,752,620	1,622,640	135,944
療 養 給 付 費 ※	1,599,115	1,505,140	1,420,873	93,975
療 養 費 ※	12,197	9,539	12,014	2,658
高 額 療 養 費	276,902	237,591	189,359	39,311
高 額 介 護 合 算 療 養 費	350	350	394	0
退職被保険者等※	615	6,096	49,433	▲ 5,481
療 養 給 付 費	500	4,348	42,271	▲ 3,848
療 養 費	5	5	4	0
高 額 療 養 費	100	1,733	7,148	▲ 1,633
高 額 介 護 合 算 療 養 費	10	10	10	0
移送費	2	2	2	0
審査支払手数料	5,547	5,547	5,515	0
出産育児一時金	7,564	7,564	7,564	0
葬祭費	840	840	840	0
合 計	1,903,132	1,772,669	1,685,994	130,463

※療養給付費

保険医療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、病院の窓口で一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

病院では、診療という現物給付を受けるわけで、このように保険証を持参して受ける現物給付を、療養給付といいます。

※療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり、きゅう、マッサージ代など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受けるような現金の給付を療養費払いといいます。

※退職者医療制度

退職者医療制度とは、会社を退職した人が社会保険から国民健康保険に移ることによって、国保の財源が急激に圧迫されることを防ぐための制度で、国保に加入はしているが、診療費などは、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などが出し合う拠出金でまかなわれます。

退職者医療制度については、制度改正により段階的に廃止となりますが、平成 26 年度までの間に同制度の適用となった 65 歳未満の退職被保険者等が 65 歳になるまで存続されます。そのため、新規の退職被保険者はいません。令和 2 年度には退職被保険者が 0 になる見込みです。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕 3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

- 平成 30 年度から、医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に支出しています。

- ・医療給付費分 401,310 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・後期高齢者支援金等分 134,879 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・介護納付金分 45,859 千円

介護保険の給付費は、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第 2 号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第 2 号被保険者から徴収しています。

〔4 共同事業拠出金〕 4 款-1 項-1 目

- 退職年金業務に関する事務処理に要する事務費に対する負担金を支出します。

- ・共同事業事務費拠出金 2 千円 （年金受給者一覧表作成）

〔5 保健事業費〕5 款-1 項-1 目～5 款-2 項-2 目

- 40～74 歳の被保険者を対象に、特定健康診査^[7]を実施します。文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付やナッジ理論^[8]を用いたハガキによる受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。また、国民健康保険被保険者を対象に 5 大がん無料クーポン事業を継続します。それにより、病気等を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

事業名	特定健診事業							
予算額	29,006 千円				前年度増減	4,711 千円		
予算区分	5 款 保健事業費			1 項 特定健康診査等事業費		1 目 特定健康診査等事業費		
予算内訳 (千円)	1 報酬	339	10 需用費	215	財源 (千円)	国庫支出金		
	2 給料	2,166	11 役務費	1,587		県支出金		22,161
	3 職員手当	582	12 委託料	23,627		地方債		
	7 報償費	12	13 使用料 及び賃借料	28		その他特定財源		
	8 旅費	28	18 負担金 及び補助金	422		一般財源		6,845
事業目的	特定健診の未受診者対策を強化し、健診受診率を向上させて、病気等を早期発見し、重症化を防ぐことで医療費の適正化を図る。							
事業概要	○現行の予約方法（書面・電話）に加えて、スマートフォン等による ICT 業務を活用した予約業務の実施。 ○ナッジ理論を活用して、ハガキを使った特定健診未受診者へ受診勧奨を実施。 ○国民健康保険被保険者で特定健診未受診者を対象に 5 大がん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）のどれか 1 つを無料にする特典を付ける。							

〔6 公債費〕6 款-1 項-1 目

- 一時借入金利息を計上しています。

〔7 諸支出金〕7 款-1 項-1 目

- 一般・退職被保険者等保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,700 千円
- 国保診療所の運営費赤字に対する国補助金の繰出金 14,301 千円

^[7] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画（平成 30～令和 5 年度）に基づき、実施しています。

^[8] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

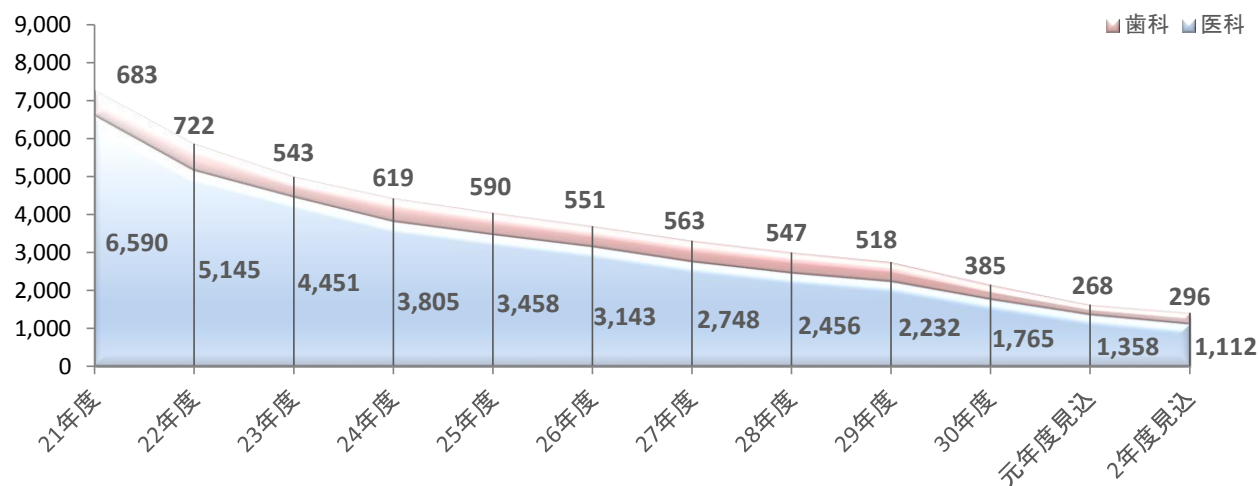
単位：千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	48,942			46,068	2,874	48,538	404
(1) 診療所を運営する施設管理費	48,942			46,068	2,874	48,538	404
2 医業費	7,889				7,889	11,098	▲ 3,209
(1) 医科診療にかかる消耗品や医薬品などの経費	7,001				7,001	10,109	▲ 3,108
(2) 歯科治療にかかる消耗や薬剤、歯科技工委託などの経費	888				888	989	▲ 101
合 計	56,831			46,068	10,763	59,636	▲ 2,805

▼概要

●広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。

医科と歯科の患者数の推移 (単位/人)



●令和2年度は、医科は237日、歯科は49日の診療を行う予定です。診療収入と繰入金が主な財源です。

当初予算の比較表

単位:千円

区 分		2年度 (A)	元年度 (B)	30年度	増 減 (A) - (B)
歳 入	診 療 収 入	10,761	16,682	19,228	▲ 5,921
	使 用 料 及 び 手 数 料	28	37	38	▲ 9
	繰 入 金	46,040	42,915	47,860	3,125
	繰 越 金	1	1	1	0
	諸 収 入	1	1	1	0
	合 計	56,831	59,636	67,128	▲ 2,805
歳 出	総 務 費	48,942	48,538	51,901	404
	医 業 費	7,889	11,098	15,227	▲ 3,209
	合 計	56,831	59,636	67,128	▲ 2,805

●財源不足により、一般会計から31,739千円繰り入れます。

〈繰入金〉 ・一般会計繰入金 31,739千円
 ・事業勘定繰入金 14,301千円 } 46,040千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位:万円)



▼歳出

〔1 一般管理費〕 1 款-1 項-1 目

- 人件費（医師 1 人、看護師 1 人、事務職員 1 人） 38,365 千円
- 報酬等（看護師 1 人） 2,119 千円
- 平成 30 年度から 5 年契約で、砥部地区の稲田歯科医師に委託し、週に 1 回（木曜日）の診療を実施しています。
 - ・ 歯科業務委託 5,390 千円

〔2 医業費〕 2 款-1 項-1 目

- 患者の治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など） 6,580 千円
- 歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工） 648 千円

後期高齢者医療特別会計

単位: 千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	12,464	1,037		11,427		11,378	1,086
(1) 高齢者医療事務における一般管理費	11,843	1,037		10,806		10,798	1,045
(2) 保険料の徴収にかかる経費	621			621		580	41
2 後期高齢者医療広域連合納付金	296,175			84,469	211,706	252,351	43,824
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	296,175			84,469	211,706	252,351	43,824
3 諸支出金	250			250		250	0
(1) 保険料還付金	250			250		250	0
合 計	308,889	1,037		96,146	211,706	263,979	44,910

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害のある人を含む）が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。

被保険者の推移



※平成 30 年度までは 3 月末、令和元年度は 12 月時点の人数です。

▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

当初予算比較表

単位:千円

区 分		2年度 (A)	元年度 (B)	30年度	増 減 (A) - (B)
歳入	後期高齢者医療保険料	211,706	177,366	183,258	34,340
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	繰入金	85,873	78,340	82,586	7,533
	・うち一般会計繰入金(事務費)	(11,406)	(11,357)	(13,866)	(49)
	・うち一般会計繰入金(基盤安定)	(74,467)	(66,983)	(68,720)	(7,484)
	国庫支出金	1,037	0	713	1,037
	諸収入	253	253	253	0
	・うち延滞金・過料	(2)	(2)	(2)	(0)
	繰越金	10,000	8,000	12,000	2,000
	合 計	308,889	263,979	278,830	44,910
歳出	総務費	12,464	11,378	13,600	1,086
	後期高齢者医療広域連合納付金	296,175	252,351	263,980	43,824
	諸支出金	250	250	250	0
	予備費	0	0	1,000	0
	合 計	308,889	263,979	278,830	44,910

●被保険者証一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費です。

- ・被保険者証一斉更新を通知するための郵送料 1,367 千円
- ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金（市町共通経費） 9,124 千円

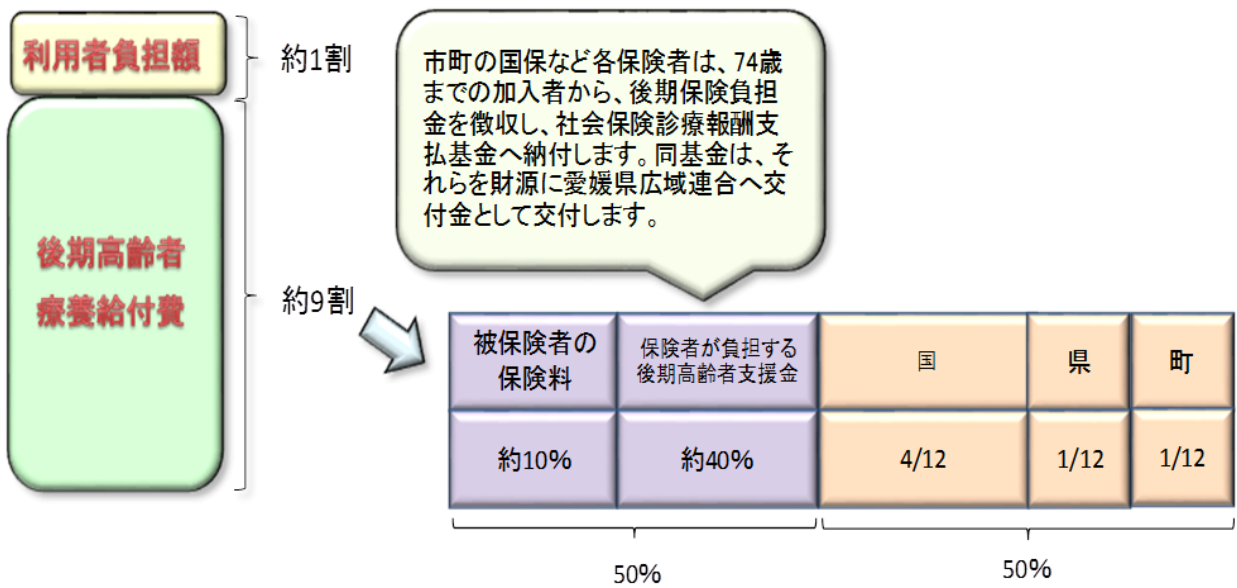
〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2 款-1 項-1 目

●徴収した保険料、保険料軽減分として一般会計から繰り入れる金額などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 296,175 千円

〈内訳〉

- ・後期高齢者医療保険料(歳入) 211,706 千円
- ・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金 74,467 千円（保険料軽減分）
- ・延滞金、過料 2 千円
- ・繰越金 10,000 千円



介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

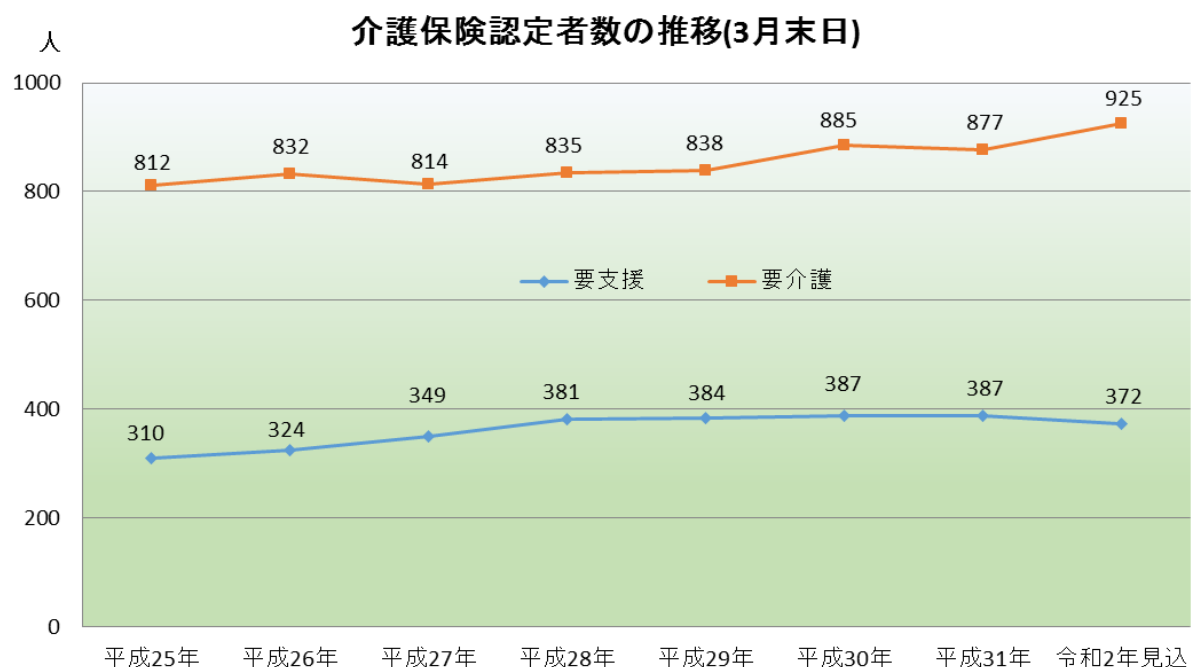
単位：千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	32,061	10		32,051		29,777	2,284
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	3,430			3,430		3,942	▲ 512
(2) 保険料賦課作業にかかる経費	1,108			1,108		1,057	51
(3) 介護認定審査会の運営などにかかる経費	23,686	10		23,676		24,435	▲ 749
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	108			108		189	▲ 81
(5) 第8期介護保険事業計画策定にかかる経費	3,729			3,729		154	3,575
2 保険給付費	2,076,616	778,708		855,927	441,981	2,082,037	▲ 5,421
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,859,987	697,486		770,365	392,136	1,849,086	10,901
(2) 介護予防サービス給付費など	90,122	33,786		35,592	20,744	100,496	▲ 10,374
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払にかかる経費	2,220	832		876	512	2,404	▲ 184
(4) 高額介護サービス費など	45,329	16,997		17,908	10,424	46,351	▲ 1,022
(5) 高額医療合算介護サービス費など	7,176	2,690		2,834	1,652	7,339	▲ 163
(6) 特定入所者介護サービス費など	71,782	26,917		28,352	16,513	76,361	▲ 4,579
3 地域支援事業費	128,366	53,789		45,788	28,789	131,248	▲ 2,882
(1) 介護予防、生活支援サービス事業にかかる経費	86,244	32,337		34,061	19,846	85,747	497
(2) 町独自で行う一般介護予防事業にかかる経費	4,015	1,500		1,580	935	3,946	69
(3) 包括的支援事業や任意事業にかかる経費	37,650	19,782		9,969	7,899	41,283	▲ 3,633
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払にかかる経費	457	170		178	109	272	185
4 基金積立金	26			25	1	26	0
(1) 基金利子などの積立	26			25	1	26	0
5 公債費	10				10	10	0
(1) 一時借入金の利子	10				10	10	0

6 諸支出金	301				301	301	0
(1) 過年度の保険料還付金など	301				301	301	0
7 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	2,238,380	832,507		933,791	472,082	2,244,399	▲ 6,019

▼概要

●第7期介護保険事業計画（平成30年～令和2年度）の最終年であり、次期第8期計画の策定に取り組みます。要支援・要介護認定者の増加により、今後必要となるサービス量も増加すると予想されており、需要に対して過不足なく供給できるよう中長期的な視点による見込みを立て、介護保険を健全に維持することを目指します。



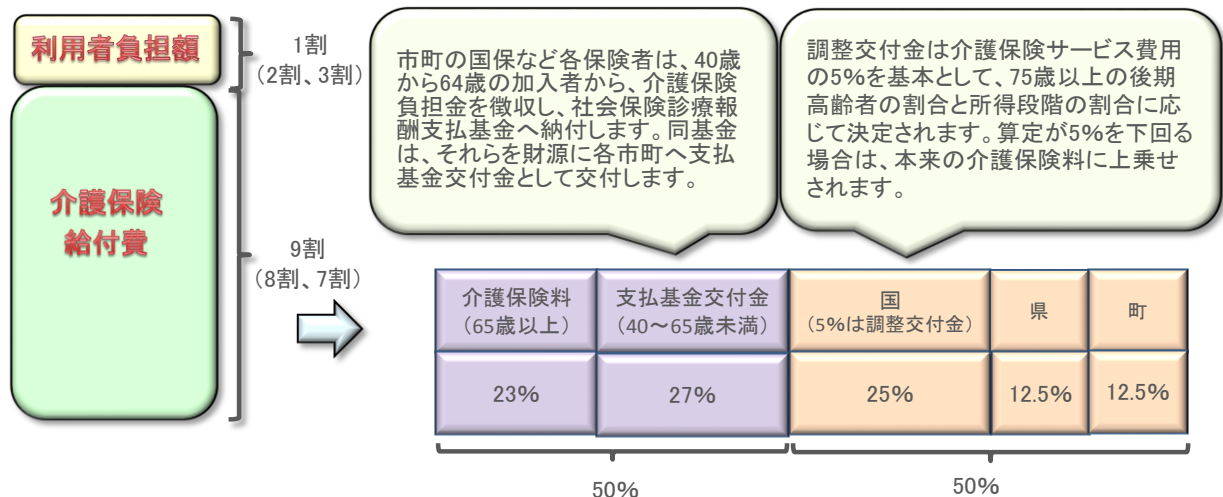
当初予算比較表

単位:千円

区 分		2年度 (A)	元年度 (B)	30年度	増 減 (A) - (B)
歳入	介護保険料	472,081	493,916	442,000	▲ 21,835
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	523,383	525,434	503,234	▲ 2,051
	支払基金交付金	585,163	586,437	558,651	▲ 1,274
	県支出金	309,124	310,480	296,745	▲ 1,356
	財産収入	25	24	33	1
	繰入金	345,202	323,872	340,136	21,330
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	3,381	4,215	4,098	▲ 834
	合 計	2,238,380	2,244,399	2,144,918	▲ 6,019
歳出	総務費	32,061	29,777	32,141	2,284
	保険給付費	2,076,616	2,082,037	1,974,046	▲ 5,421
	地域支援事業費	128,366	131,248	137,385	▲ 2,882
	基金積立金	26	26	35	0
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	301	301	301	0
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	2,238,380	2,244,399	2,144,918	▲ 6,019

- 介護保険事業特別会計は、サービスにかかった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

●介護保険事業を実施するための事務費

- ・介護保険システム改修委託料 1,529 千円

●伊予市、松前町、砥部町の1市2町で共同運営している介護認定審査会の運営経費

- ・介護認定審査会^[9]の運営に対する負担金 6,856 千円

●要介護認定調査に係る経費

- ・介護認定調査員報酬等（8 名） 9,918 千円
- ・主治医意見書作成手数料 5,445 千円

●介護認定制度の趣旨普及経費

- ・介護保険法改正に伴うパンフレットの印刷製本費 108 千円

●砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の策定経費

事業名	高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画策定（新規）				
予算額	5, 896 千円		前年度増減		5, 896 千円
予算区分	1 款 総務費		5 項 計画策定委員会費		1 目 計画策定委員会費
予算内訳 (千円)	1 報酬	385	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 印刷製本費	1, 177		県支出金	
	12 委託料（※一般会計）	2, 167		地方債	
	12 委託料	2, 167		その他特定財源	
				一般財源	5, 896
事業目的	国や県の動向、砥部町の高齢者の状況等を的確に把握し、取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、サービス目標量、保険料を定めた高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。また、新たに作成する成年後見制度利用促進計画との連携により成年後見制度の利用促進を図る。				
事業概要	基本的な地域データ及び資料分析やニーズ調査の実施（介護認定を受けていない第 1 号被保険者、介護認定者で施設に入所していない第 1 号被保険者を対象）、事業所へヒアリング調査を行い、現状把握を行う。（令和元年度） 給付状況実績や今後の推移を分析し目標設定、保険料の決定を行う。（令和 2 年度）				

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

●介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

^[9] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔3 地域支援事業費〕 4 款-1 項-1 目～4 款-4 項-1 目

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの実現を推進します。また、令和2年度より保険健康課と連携して、保健事業と介護予防事業の一体的実施を行います。

事業名	高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的実施（新規）				
予算額	268 千円		前年度増減		268 千円
予算区分	4 款 地域支援事業費		2 項 一般介護予防事業		1 目 一般介護予防事業
予算内訳 (千円)	1 報酬	153	財源 (千円)	国庫支出金	67
	11 通信運搬費	16		県支出金	33
	12 委託料	99		支払基金	72
				一般会計繰入	33
				一般財源	63
事業目的	健康事業と介護予防を一体的に実施することにより、増大する医療費と介護保険給付費の抑制を図る。				
事業概要	健診結果や実態把握調査から生活習慣病やフレイル（虚弱）の恐れがある高齢者を抽出し、保険健康課と連携し、運動・栄養・歯科等の保健指導を実施する。 ○高齢者に対する個別的支援 ・低栄養防止・重症化予防の取り組み ・健康状態が不明な高齢者の実態把握、必要なサービスへの接続 ○通いの場等への積極的な関与 ・フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育、健康相談 ・後期高齢者への質問票の活用等保健指導や生活機能向上へ向けた支援 ・健診や医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨				

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	15			15		15	0
(1) 決算書の印刷代にかかる経費	15			15		15	0
2 サービス事業費	50,022			5,054	44,968	50,166	▲ 144
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業にかかる経費	50,022			5,054	44,968	50,166	▲ 144
合 計	50,037			5,069	44,968	50,181	▲ 144

▼概要

●介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[10]と「介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）」の二つで構成されています。

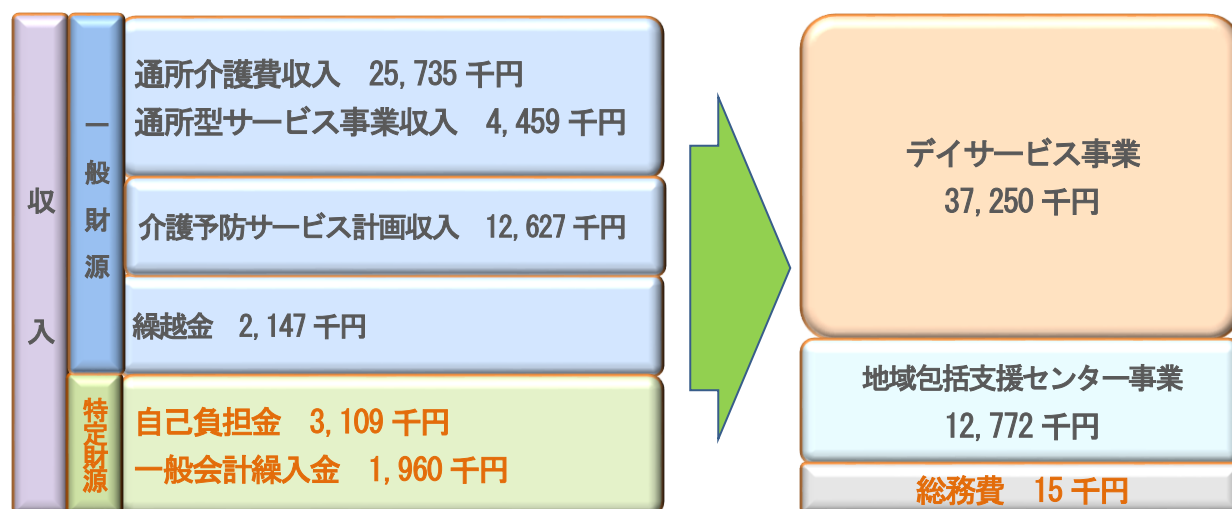
＜通所介護事業（デイサービス事業）＞

主に広田地区を対象として、実施しています。対象者が限られているため、経営状態の改善が課題ですが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託しています。

＜介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）＞

要支援1及び2に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

－ 財源配分 －



^[10] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定「要介護1～5、要支援1～2」を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

- 決算書の印刷代にかかる経費を計上しています。

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

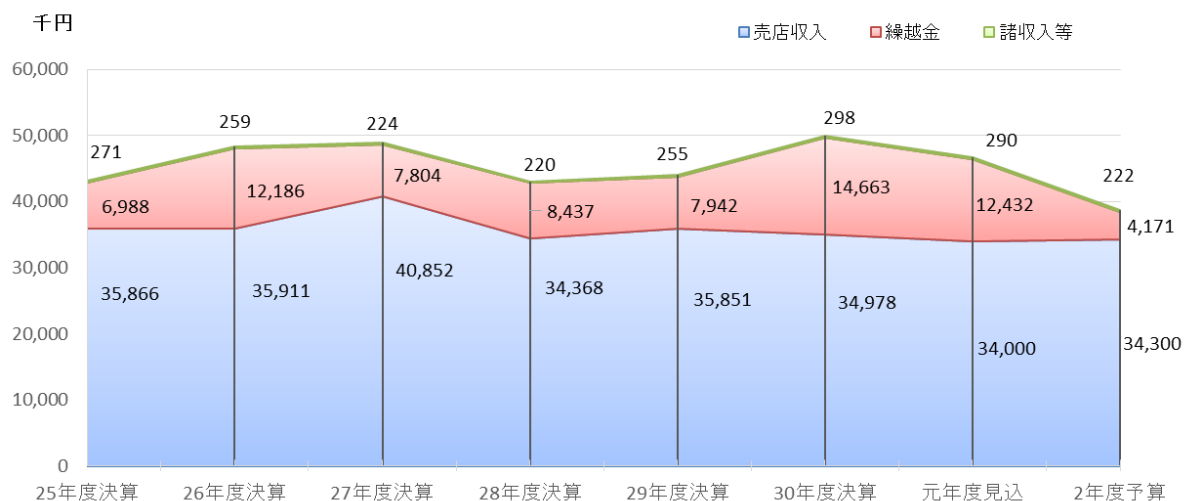
- 居宅介護サービス事業委託料（通所介護、介護予防通所介護） 33,940 千円
- 要支援 1 及び 2 に認定された被保険者で介護予防サービスを利用する人に対しケアプランを作成します。
 - ・報酬等（ケアマネジャー2 人） 5,478 千円
 - ・ケアプラン作成委託 6,311 千円

とべの館特別会計

単位: 千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 館運営費	33,672				33,672	34,355	▲ 683
(1) 賃金、賄材料など館の運営経費	33,672				33,672	34,355	▲ 683
2 諸支出金	5,021				5,021	5,021	0
(1) 基金の積立金	5,021				5,021	5,021	0
合 計	38,693				38,693	39,376	▲ 683

歳入の推移



- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和63年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

〔1 館運営費〕1款-1項-1目

- 報酬等（5人で、1日2人体制で行います。） 6,357千円
- 賄材料費（商品仕入れ代） 23,800千円

〔2 諸支出金〕2款-1項-1目

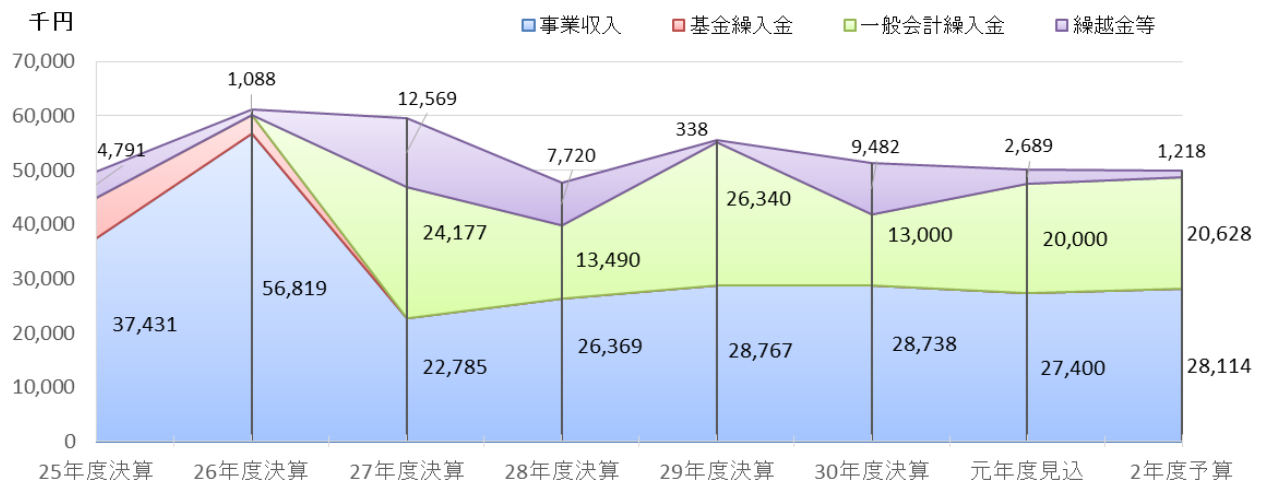
- 基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。

とべ温泉特別会計

単位: 千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 温泉運営費	49,959			20,628	29,331	50,148	▲ 189
(1) 賃金、光熱水費などの温泉の運営経費	49,959			20,628	29,331	50,148	▲ 189
2 諸支出金	1				1	1	0
(1) 基金の積立金	1				1	1	0
合 計	49,960			20,628	29,332	50,149	▲ 189

歳入の推移



- 平成5年に開設し、施設・整備の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕・機器更新を行い、入浴者へのサービスの充実と健全な運営管理を図ります。令和2年度においても、財源不足により、一般会計から20,628千円を繰り入れます。

〔1 温泉運営費〕1款-1項-1目

- 報酬等 (19人) 20,702千円
- 燃料費 5,820千円
- 光熱水費 (電気、水道料金) 10,744千円
- 賄材料費 (売店商品、食堂材料費) 2,112千円
- 施設管理関連委託 4,157千円

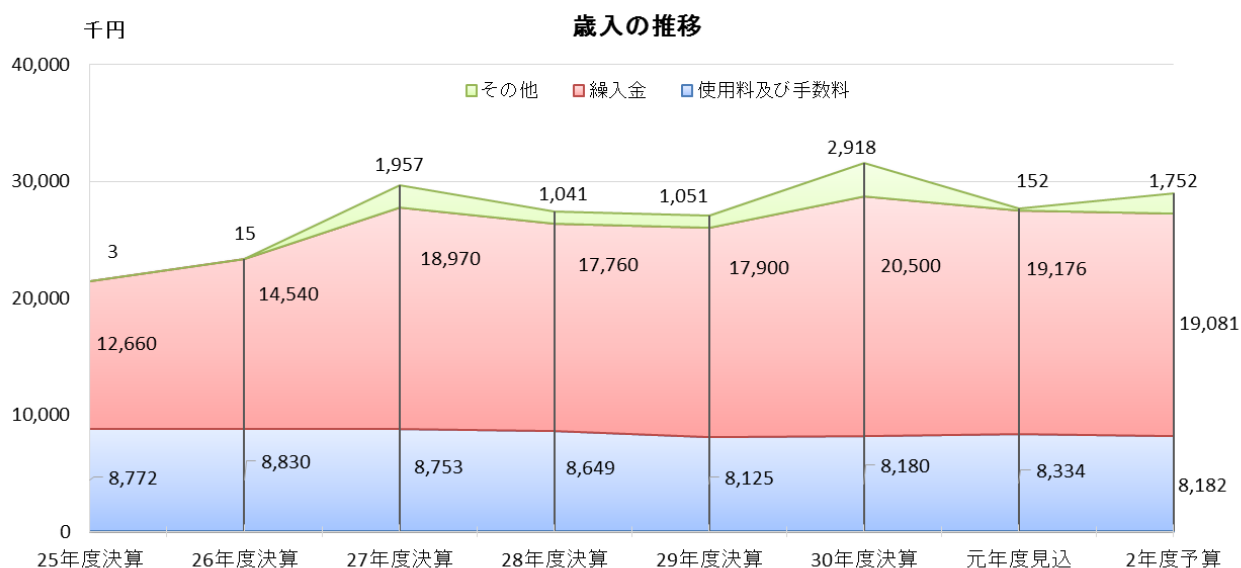
〔2 諸支出金〕2款-1項-1目

- 基金預金の利息を基金に積み立てます。

農業集落排水特別会計

単位: 千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 事業費	16,419		1,600	14,817	2	15,066	1,353
(1) 玉谷・総津処理施設の光熱水費、修繕料、維持管理などの運営費	16,419		1,600	14,817	2	15,066	1,353
2 公債費	12,596			12,596		12,596	0
(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金	12,596			12,596		12,596	0
合 計	29,015		1,600	27,413	2	27,662	1,353



〔1 事業費〕1 款-1 項-1 目

- 光熱水費（電気、水道料金） 3,180 千円
- 施設管理委託料 4,006 千円 **（更新）**（債務負担〔令和3～4年度〕8,012 千円）
- 広田地区流量調整ポンプ及び散水ポンプ取替工事 723 千円 **（新規）**
- 総津地区マンホールポンプ取替工事 461 千円 **（新規）**
- 地域環境資源センター負担金 20 千円 **（新規）**
- 公共下水道事業会計への負担金（人件費相当分） 2,500 千円

●令和4年度より公営企業会計へ移行するため、資産の調査及び台帳整理を行います。

事業名	公営企業会計移行に伴う固定資産調査及び資産台帳作成事業（新規）				
予算額	1,613 千円		前年度増減		1,613 千円
予算区分	1 款 事業費	1 項	農業集落排水事業費	1 目	農業集落排水施設管理運営費
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,613	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	1,600
				その他の特定財源	
				一般財源	13
事業目的	企業会計へ移行し、公営企業法を適用することにより、適正な事業運営及び資産管理を行う。				
事業概要	○公営企業会計への移行 ・ 固定資産の調査、評価及び台帳の作成 令和2年度～3年度 （債務負担 [令和3年度] 1,613 千円） ・ 移行事務手続（例規整備、関係機関への届出等） 令和3年度 （債務負担 6,721 千円） ・ 企業会計システムの導入 令和3年度				

[2 公債費] 2 款-1 項-1 目・2 目

●下水道事業債の借入金に対する元金の償還金及び支払利子を計上しています。

- ・元金 11,288 千円
- ・利子 1,308 千円

浄化槽特別会計

単位: 千円

事業名(款)	2年度	財源内訳				元年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 浄化槽点検管理費	79,872			12,003	67,869	85,466	▲ 5,594
(1) 町所有の集中合併浄化槽や家庭用等の浄化槽の管理にかかる経費	79,872			12,003	67,869	85,466	▲ 5,594
2 諸支出金	5,043			43	5,000	5,047	▲ 4
(1) 保守点検事業運営基金、町有施設管理基金の積立金	5,043			43	5,000	5,047	▲ 4
3 予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合 計	85,915			12,046	73,869	91,513	▲ 5,598

- 町所有の集中合併浄化槽や家庭用等の浄化槽の管理にかかる経費を計上しています。浄化槽の適正な保守点検を行い、水路及び河川等の水質汚濁を防止し、住民の快適な生活環境の健全に努めています。

〔1 浄化槽点検管理費〕1 款-1 項-1 目

- 町有 6 施設（富士、向南台、川井団地、山並、大畑、天神）及び家庭用等の浄化槽、約 2,000 基の施設管理費を計上しています。
- 人件費（正職員） 36,466 千円
- 報酬等（1 人） 1,711 千円
- 固形塩素剤 2,396 千円
- 川井団地集中合併浄化槽コンクリート劣化簡易調査費 429 千円（新規）
- 公課費 4,020 千円

●集中合併浄化槽の公営企業会計移行に伴う固定資産調査及び資産台帳作成業務委託料 4,838 千円 (新規)

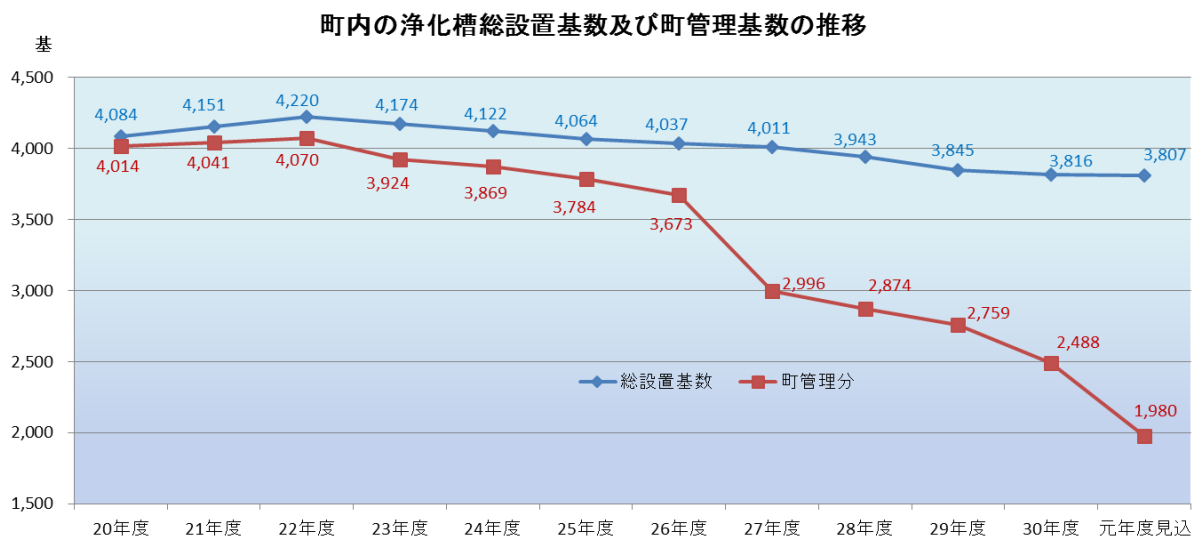
事業名	集中合併浄化槽の公営企業会計移行に伴う固定資産調査及び資産台帳作成事業 (新規)			
予算額	4,838 千円		前年度増減	4,838 千円
予算区分	1 款 浄化槽点検管理費	1 項 浄化槽点検管理費	1 目 経営費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	4,838	財源 (千円)	国庫支出金
				県支出金
				地方債
				その他の特定財源
				一般財源
				4,838
事業目的	集中合併浄化槽を企業会計へ移行し、公営企業法を適用することにより、適正な事業運営及び資産管理を行う。			
事業概要	○公営企業会計への移行 ・固定資産の調査、評価及び台帳の作成 令和2年度～3年度 (債務負担 [令和3年度] 4,839 千円) ・移行事務手続 (例規整備、関係機関への届出等) 令和3年度 (債務負担 6,721 千円) ・企業会計システムの導入 令和3年度			

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

●保守点検事業運営基金と町有施設管理基金の預金利子を計上しています。

〔3 予備費〕3 款-1 項-1 目

●緊急の予算外の支出に対応するための経費を計上しています。



企業会計

公共下水道事業会計

下水道事業会計では、収益的部門の収支が16,664千円の黒字となっていますが、税抜き後の損益については664千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は149,259千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和2年度は、八倉、高尾田の一部地域において下水道整備工事（約14.7ha）を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		2年度 (A)	元年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
収 入	営 業 収 益	96,598	89,706	6,892	
	うち、一般会計からの負担金	360	260	100	児童手当
	営 業 外 収 益	235,590	224,854	10,736	
	うち、一般会計からの補助金	126,000	116,000	10,000	
	特 別 利 益	50	50	0	
	合 計	332,238	314,610	17,628	
支 出	営 業 費 用	311,714	290,184	21,530	
	うち、人件費	27,962	29,502	▲ 1,540	
	うち、賃金	1,704	2,105	▲ 401	
	うち、減価償却費	191,568	186,638	4,930	
	営 業 外 費 用	3,310	3,391	▲ 81	
	うち、支払利息	3,300	3,381	▲ 81	
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	500	500	0	
	合 計	315,574	294,125	21,449	
	差 引	16,664	20,485	▲ 3,821	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～5 目

- 人件費（3 人） 27,962 千円（企業会計職員に係る退職給付費 2,242 千円含む）
 - ・水道事業会計から課長職 1 人の人件費分（半額）5,102 千円を負担金として受け入れます。
- 報酬等（1 人） 1,704 千円
- 浄化センター運転管理委託 41,808 千円
- 汚泥処分委託 17,187 千円
- 動力費（処理場などの電気代） 14,759 千円
- 汚泥脱水機分解整備工事 1,353 千円（新規）
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 191,568 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 3,300 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-3 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		2年度	元年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資 本 的 収 入	360,140	408,254	▲ 48,114	
	うち、企業債借入	166,300	225,500	▲ 59,200	
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
	うち、国庫補助金	150,000	133,500	16,500	
	合 計	360,140	408,254	▲ 48,114	
支 出	資 本 的 支 出	509,399	541,509	▲ 32,110	
	うち、人件費	19,290	26,474	▲ 7,184	
	うち、企業債償還元金	132,580	121,843	10,737	
	合 計	509,399	541,509	▲ 32,110	
差 引		▲ 149,259	▲ 133,255	▲ 16,004	

〔1 建設改良費〕 1 款-1 項-1 目

- 人件費（3 人） 19,290 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金 1,659 千円含む）
- 現場技術監理業務及び工事にかかる設計業務委託 16,000 千円
- 面整備工事（約 14.7ha）等 320,000 千円
- 浄化センター機器の工事 5,346 千円

〔2 企業債償還元金〕 1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 132,580 円

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が14,800千円の黒字となっていますが、税抜き後の損益については2,200千円程度の欠損金が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は132,812千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和2年度は、引き続き天神区の老朽管布設替工事及び砥部地区の第6配水池の耐震化工事を行います。

また、水道事業の健全経営を確保するために令和3年度にかけて経営計画を策定することとし、詳細な経営分析を行い料金改定についても検討することとします。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		2年度	元年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	319,090	307,193	11,897	
	うち、一般会計からの負担金	2,081	2,116	▲ 35	消火栓維持管理、児童手当
	うち、下水道負担金	1,032	990	42	下水道料金徴収負担金
	営 業 外 収 益	29,218	42,454	▲ 13,236	
	合 計	348,308	349,647	▲ 1,339	
支 出	営 業 費 用	312,252	310,637	1,615	
	うち、人件費	25,602	31,177	▲ 5,575	
	うち、減価償却費	136,933	136,350	583	
	うち、資産減耗費	6,145	11,327	▲ 5,182	
	営 業 外 費 用	20,706	33,351	▲ 12,645	
	うち、支払利息	20,656	24,301	▲ 3,645	
	特 別 損 失	50	50	0	
	予 備 費	500	500	0	
	合 計	333,508	344,538	▲ 11,030	
	差 引	14,800	5,109	9,691	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～7 目

- 人件費（3 人） 25,602 千円（企業会計職員に係る退職給付費 2,726 千円含む）
- 第 2、第 3、第 4 水源地などのポンプ動力費 26,651 千円
- 川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 23,760 千円
- 受託工事請負費 18,476 千円
- 水道事業経営計画等策定業務委託料 3,811 千円（新規）（債務負担〔令和 3 年度〕 6,914 千円）
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 136,933 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 20,656 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		2年度	元年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資 本 的 収 入	187,600	65,546	122,054	
	うち、企業債	185,800	0	185,800	
	うち、一般会計からの負担金	1,800	2,546	▲ 746	消火栓新設・改良
	うち、下水道負担金	0	63,000	▲ 63,000	下水道工事に伴う水道管布設替
	合 計	187,600	65,546	122,054	
支 出	資 本 的 支 出	320,412	248,117	72,295	
	うち、人件費	14,184	14,989	▲ 805	
	うち、企業債償還元金	110,008	93,981	16,027	
	合 計	320,412	248,117	72,295	
差 引		▲ 132,812	▲ 182,571	49,759	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目～2 目

- 人件費（2 人） 14,184 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,247 千円含む）
- 天神地区の老朽管布設替工事（4 年計画の 3 年目）、第 6 配水池の耐震工事（4 年計画の 2 年目）、川井地区（頭ノ向）の配水管布設替工事を実施します。
 - ・天神区配水管布設替工事 L=450m 34,500 千円（設計委託 2,500 千円、工事 32,000 千円）
 - ・第 6 配水池築造造成工事 150,997 千円
 - ・川井地区（頭ノ向）配水管布設替工事 7,700 千円

〔2 企業債償還元金〕1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 110,008 千円

余 白

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町企画財政課

電話 089-962-7250

ホームページ <https://www.town.tobe.ehime.jp/>